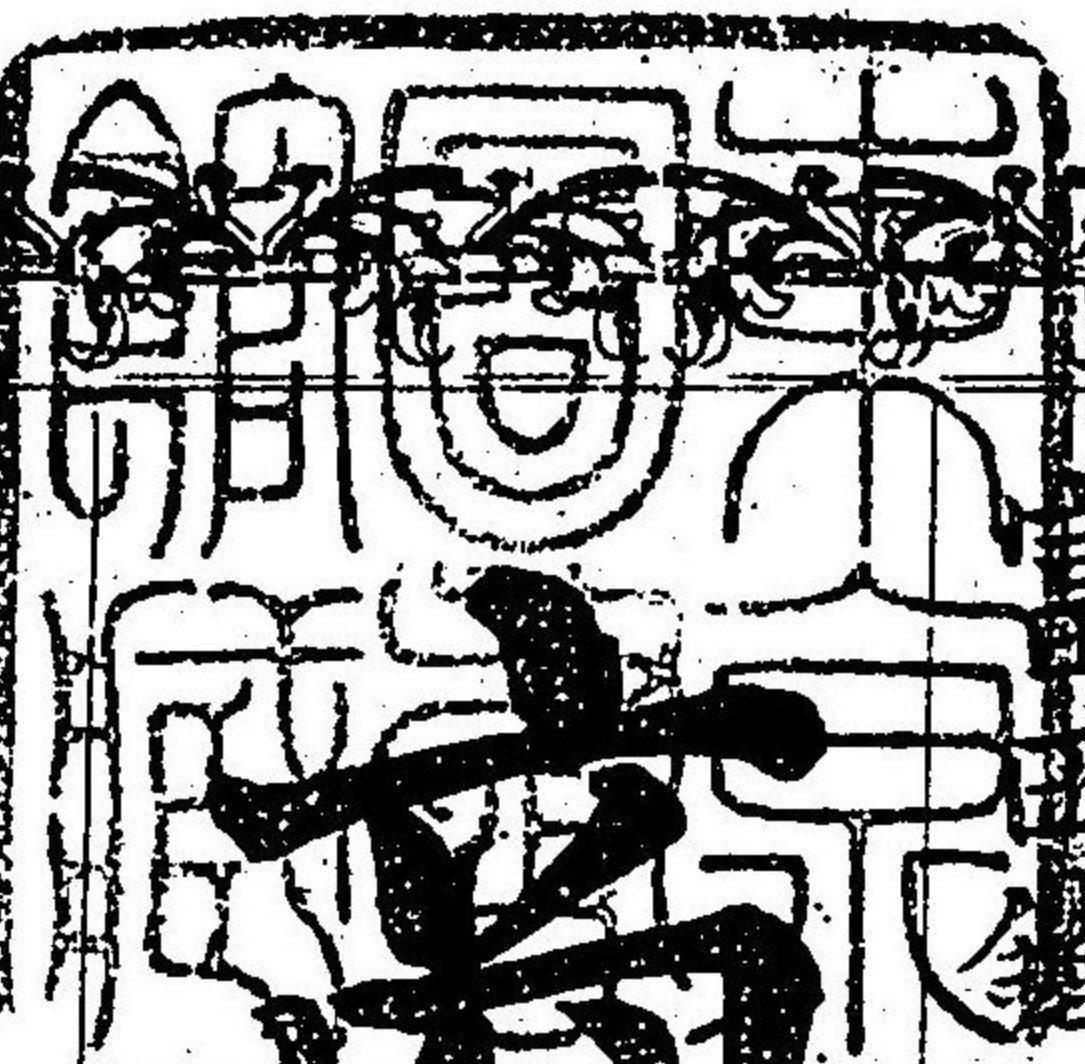


10-501

43-227

№ 636/1111



# 高海英傑傳

近衛公爵

若尾逸齋

富田鐵之助題詩

題字

高田早苗

寺家村逸雅

瀨川光行

序文

編者



東京

三益社印刷部發行

不取



公  
畫  
子

而

玉

出

酒

金于

好

之

是

而

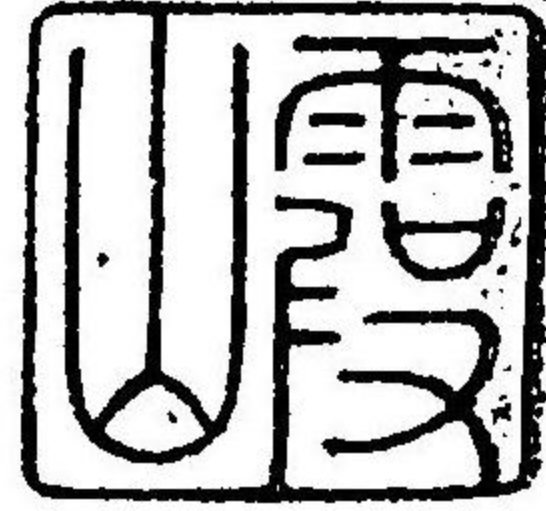
金

出

南天列



泰山樵夫



宿 逸齋書



題詞

德不孤兮必有鄰  
以窓  
美卷自志多力  
情求  
桃李化開日  
我亦在風  
富  
矣人

陶朱事業本多矣  
得本求末急一知可惜哉  
望空目前春自白滿  
江梅影淡如烟

錢耕山人

商海英傑傳序

余嘗讀古今傳記。喟然歎曰。嗚呼。仁與富。竟不能並存耶。何其富者之多。不仁。而不仁者之不富也。每遇世之富者。輒說仁義焉。既而讀貨殖傳。有言曰。今治生。不待危身取給。賢人勉焉。是故本富爲上。末富次之。茲富最下。無巖處奇士之行。而長貧賤。好語仁義。亦足羞也。則翻然有所悟矣。自是不復向人妄語仁義也。頃日瀨川君光行。示其所著商海英傑傳。謁余序。余受而閱之。鉅商豪富。如雲如林。皆所謂不待危身取給者。何其盛也。余也。身無巖處奇士之行。而家無自給之資。對卷而忸怩久之。

明治二十六年三月

寺家村逸雅 識

## 序

封建時代の士農工商の順序ありて武士の非常  
よ尊われ櫻花を以て譬へらるゝ程あるは引替  
へ商人の又太だ卑められ唯一概に町人と呼棄  
てにせらるゝよりして天下の名譽の武士道の  
みよ偏存し商業を以て名を揚げ功を樹てんと  
欲するものとしての數百年間絶て一人もあかり  
き

明治維新の士族の跋扈を制し商人の地位を高  
えたるも名譽偏存の一事の猶未だ去らず議會  
開設前の官員議會開設後の議員の如き大よ名

譽分配の權衡を失したるの識者の憂慮しる已まざる所なり  
瀬川光行君頃日商海英傑傳を著き其意蓋し明治商人の名を顯し其功を贊するに在り想ふに此書にして世間に行われ後進の士編中の人物を欣慕し商業を以て名を揚す功を樹てんと欲するとの續々相踵で起るに至らば名譽の分配其當を得て日本の商業是が爲に大に發達するや疑ひありるべし

明治二十六年三月

半峰居士誌

### 自序

夫れ貨財を民生の大本として天下一日も之れなくんは  
あるへあらま故に貨財の消長は實に國家の盛衰汚隆に  
關す見よ今や歐米諸國が宇宙を睥睨して天下に雄飛す  
るもの亦皆貨財の力に依らざるをかし殊に今日て是れ  
富豪の戰國時代にして富む者は人を制し否らざる者の  
人に制せらる此に由て之を觀れば徒らに政治に狂奔し  
論壇に馳騁して貨殖は道を講せざるか如きは策の得た  
る者ふあらざるあり然とも貨殖を賤しむの風習其腦髓  
に浸淫したる我國民を率ひて遽に此活戰場に臨まんと  
す抑も亦難ひ哉余嘗て茲に感あり乃ち當世實業家とし  
て其經歷世の模範とあるべき者を撰んで一書を編成し  
以て商工徒弟立志修身の龜鑑と爲し以て斯道を發達せ  
しめんと欲し去年十一月を以て廣く各府縣に就き所謂



商海の英傑を求めたるも事匆卒に出て意の如くおらざる者あり今年三月下旬お至て僅に九拾餘氏を得編集業成り名けて商海英傑傳と謂ふ傳中の人は皆お當代の富豪にして貨殖塚第一流乃至第二流の人物あるか大抵皆徒手より蹶起し各種の境遇に漂ひ幾多の辛酸を嘗め刻苦經營殆んど常人の忍ひ得へからざる所を忍ひ耐へ得へからざる所を耐へて遂に能く今日の盛名を致したる者おれを實に世の龜鑑として觀るに足るへきものあり後進の商工徒弟此書を熟讀玩味せば益する所蓋し鮮少おらざるを信ま

明治二十六年三月

編者識

例言

- 一本傳ハ著者か自ら孰も信據すべき人々に就て承知せる者なれハ事實正確にして他の口碑を採り又ハ雜誌等に據りたる杜撰のものにおあらず
- 一本傳ハ商工徒弟の解し易からんか爲めに成るへく通俗平易に編述せり
- 一本傳ハ専ら各商業家の逸事奇行等のみを撰んで編述すべき心算なりしも事匆卒に出て意の如くなるを得ず遂に通常の傳記となせり
- 一傳中人物の採擇に至ては未だ完全無缺なる能はず故に他日を待て再ひ續刊することあるへし
- 一古河市兵衛原善三郎、原六郎、岩崎口之助、川崎八右工門、金原明善、森岡昌純、小野義真、西村勝三、田中源太郎、濱岡光哲等諸大家の傳記は既に脱稿せしも出版期日に迫り印刷の間に合はざりしを以て遺憾ながら續刊の時を俟つこととせり
- 一本傳は匆卒の際一氣呵成したる者なれば字句の間往々疎漏を免れざるも未だ之を訂正するに迫あらず

商海英傑傳目錄

第一篇

- |         |     |
|---------|-----|
| 澁澤榮一君   | 一   |
| 升本喜樂君   | 十一  |
| 岸田吟香君   | 十九  |
| 諸戶清六君   | 二十九 |
| 茂木保平君   | 三十三 |
| 藤井能三君   | 四十四 |
| 今村清之助君  | 四十九 |
| 松本重太郎君  | 七十一 |
| 堀越安平君   | 七十六 |
| 大村鶴松君   | 七十九 |
| 第二篇     |     |
| 高島嘉右衛門君 | 一   |

- |     |   |
|-----|---|
| 一   | 丁 |
| 十一  | 丁 |
| 十九  | 丁 |
| 二十九 | 丁 |
| 三十三 | 丁 |
| 四十四 | 丁 |
| 四十九 | 丁 |
| 七十一 | 丁 |
| 七十六 | 丁 |
| 七十九 | 丁 |
| 一   | 丁 |

八尾新助君	十五丁
前川太郎兵衛君	二十一丁
雨宮敬次郎君	二十四丁
志摩長平君	三十四丁
龜田伊右衛門君	四十丁
八木朋直君	四十九丁
菅禮治君	五十七丁
遠藤敬止君	六十二丁
横田五郎兵衛君	六十七丁
第三篇	
若尾逸平君	一丁
山本龜太郎君	十一丁
小林義則君	十八丁
淺見又藏君	二十六丁

黑澤麿次郎君	三十丁
石崎政藏君	三十三丁
鳥井駒吉君	三十八丁
石黒金十郎君	四十二丁
村山金十郎君	四十九丁
伊藤長次郎君	五十三丁
第四篇	
大谷嘉兵衛君	一丁
笠井順八君	十五丁
杉山徳三郎君	二十二丁
和田元右衛門君	二十七丁
南島官作君	三十八丁
松本觀次郎君	四十三丁
渡邊八右衛門君	四十九丁

税所 毅君  
景山甚右衛門君  
中屋彦十郎君

第五篇

廣瀬幸平君  
田沼太右衛門君  
吉川泰二郎君  
武田貞吉君  
南條新六郎君  
福島勘四郎君  
大申龍太郎君  
金澤松右衛門君  
岩崎永助君  
磯野七平君

五十一丁  
五十四丁  
五十七丁

四

第六篇

藤田傳三郎君  
杉浦嘉七君  
松尾饑助君  
佐藤又六君  
前田喜代松君  
鳥海清左衛門君  
岡崎運兵衛君  
藤本莊太郎君  
吉澤利八君  
中川直五郎君

第七篇

大倉喜八郎君  
辻 敬之君

一丁  
九丁  
十五丁  
二十七丁  
三十一丁  
三十九丁  
十五丁  
四十九丁  
五十二丁  
五十六丁

一丁  
九丁

五

濱口栲陵君	三十九丁
南條莊兵衛君	三十五丁
平野富二君	二十八丁
佐羽吉右衛門君	二十五丁
濱野茂君	一丁
第八篇	
横田成實君	三十九丁
西川敬治君	三十四丁
馬渡俊郎君	三十一丁
木下孫六君	二十八丁
近藤嘉十郎君	二十六丁
高谷政吉君	二十三丁
横山隆平君	十九丁
小河久四郎君	十六丁

武田甚左衛門君	四十三丁
横山孫一郎君	四十六丁
岩本廉藏君	五十三丁
中川民七君	五十六丁
第九篇	
渡邊熊四郎君	一丁
小野金六君	十五丁
三淵靜逸君	廿六丁
野中萬助君	廿九丁
西村清兵衛君	三十七丁
江木保男君	四十丁
生田彦平君	四十五丁
八卷道成君	四十八丁
原亮三郎君	五十一丁

高田慎藏君

第十篇

玉手弘通君

三野村利左衛門君

川田小一郎君

以上

六十一丁

一丁

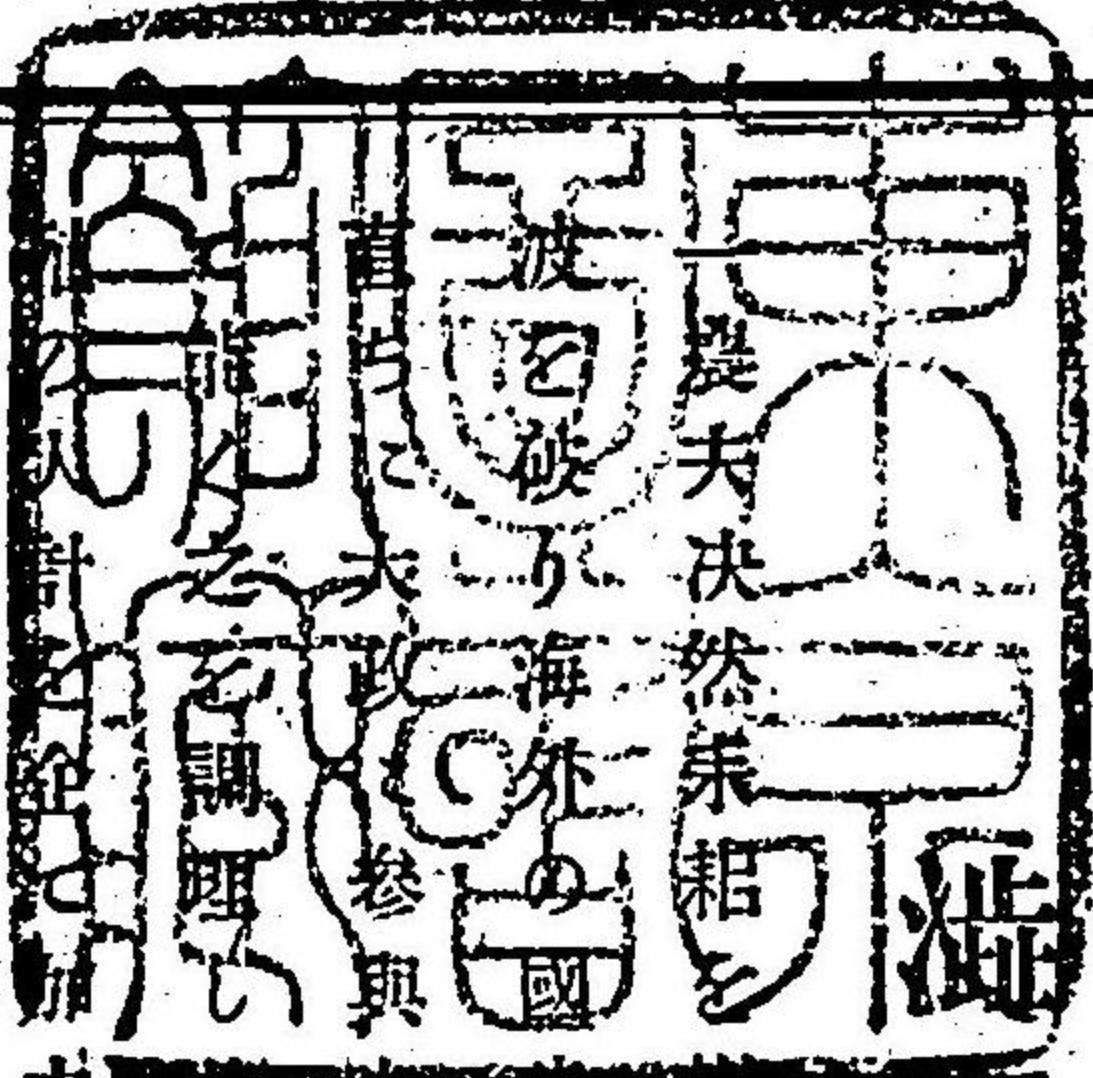
三十二丁

四十七丁

八

# 商海英傑傳第壹編

一氣呵成齋主人編纂



## 澁澤榮一君傳

農夫決然乘船を抛て天下の縉紳に新彖し其殊遇を得て忽ち長風に乗し萬里の  
 波を破り海外の國光を見聞して大に得る所あり而して敢て求めず一朝徴されて  
 直ちに大政に參與し字内鼎沸財政紊亂の衝に當り活眼以て出入を精査し敏腕以  
 之を調理し其身を退くや蹶然志を實業に傾け經濟の原理を講究し國利富  
 之胸中石渠を呑み筆底光焰を放ち見聞博く蘊積厚く之を講論  
 に形はしては人の席を奪ひ之を事業に措ては天の功を補ひ傑然として天下の人  
 を蓋ひ今や一顰一笑は天下の重輕を爲すものは商海の英傑榮一君澁澤氏なる  
 哉君の名聲は遠近に洽く兒童能く唱へ草木亦た知るに至る君亦榮ならずや然か

れども世人は唯た君の今日あるを知りて徒らに嘖々其境遇を垂涎羨稱するに止まり君の天才の如何君の心事の如何君の生平滋養する所等に至りては之を知るもの甚だ鮮し抑も君は天保十一年二月十三日を以て武藏國榛澤郡血洗島に生る家世農を業とす君壯年の頃家に在りて常に父祖の業を助け開かれれば好んで讀書擊劍習字を爲す天資豪邁幼より人後に立つを喜ばす嘗て父君に代はり領主の代官所に至り御用金の延期を乞ふ時に吏大に君を罵詈す君心中憤懣漸く之を忍び竊かに以爲らく人の爲めに養はるゝ者反て養ふ者を罵詈す世豈に此の理あらんやと此時に當り幕政解弛尊攘の議四方に起り人心恟々海内鼎沸し亂機將さに發せんとす君一日慨然嘆して曰く人生限りあり世事限りなし願ふに方今内外漸く多事ならんとす是れ豈に有爲の士徒らに邊郷に埋没するの秋ならんやと斷然志を決して家を妹に譲り父母妻子に訣別し志業就らざれば再び生還せざるを誓ひ去て江戸に遊ぶ時に年廿四君江戸に在りて熟社會の大勢を察するに幕府の權力日々衰へ成敗の機一に京師に在るを以て苟くも志しを成さんと欲せば先づ帝都に至り交を四方の名士に結ぶに加かすと即ち去て京都に至り將さに大に爲す所あり

らんとす當時一橋公(慶喜公)も亦た京都に在り偶公の重臣に君の知人某あり君の人となり凡ならざるを知り公に勸めて召し見へしむ君則ち公に謁し天下の急務を指陳して幕政の弊を痛論し其辨滔々其論剴切公深く其語を嘉納す爾后君は屢公に謁し遂に任用せられて公が封土の民政を擧げ財務を理し税法を改良し農兵を編制する等功績連りに擧る之を以て公の君を寵遇すると益厚し慶應三年公の幕府の統を繼ぎ將軍となるや徳川民部大輔に命し海外に派して其國情を視察せしむ君命を受け隨行員に列す(民部大輔は水戸烈公の子にして公の親弟なり)抑も此行は歐州諸國を巡回し久しく佛國巴里に留まれり君始めて泰西文物の殷盛にして國力の富強なるを目撃し豁然大悟し曾て抱持する所の鎖國説の非にして外交の忽にすべからざるを曉れり之を以て親しく彼地の人情風俗を探り専ら意を經濟上に注ぎ大に得る所あり居ると一年餘にして戊辰革命の變亂起り曩きに民部大輔に隨行せしもの多くは皆歸朝す君心竊かに以爲らく幕府覆滅して群雄割據す天下之れより多事ならん若かず民部大輔を擁して好機を窺はんにはと依りて君獨り留まりて民部大輔を輔佐す已にして幾許もなく時は王政維新に屬じ天

下一統す明治元年冬君民部大輔に從て歐州より歸る時に慶喜公は静岡に幽居す君直ちに静岡に移住し農業に従事し以て公の隱棲を慰めんとす會靜岡藩君に托するに商業殖産の事を以てす君則ち力を盡して商法會議所を起す之に於て君の名漸く著はる明治二年朝廷に徵されて大藏省租稅司の正に任す幾許もなくして大藏少丞權大丞大丞に進み三等出仕に累遷す此時に當り維新後日尙淺く財政紊亂し經理宜しきを失し入る所少ふして出る所多く困弊殆んど極まれり君職に在りて日夜精勵能く之を處理して稽滯するとなし人之を稱して任用其人を得たりと爲す此時井上伯大藏大輔たり君と相共に提携して其職に従事す曾て相共に我國の歲出入を精算し會計上に不足あるを切論して閣議の容れざる所となる之を以て相共に其職を辭せり是れ實に明治六年五月なりき是れより先き君本邦商業の振はずして社會に賤視せらるゝを慨し此に至りて斷然決意國家危急の秋來らざる以上は再び政治に干與せず一身を商工業の振興に委ね替て商工業の地位を高ふし國富を増大せんと期す偶第一國立銀行の創立に際し行務熟練の人を欠く銀行株主頻りに君を推さんと請ふ君則ち之れか總監役となり大に其業務を改

良す明治七年小野組の閉店するや同銀行は素と同組と大關係を有せし故に亦た危殆に迫る君此時幹旋盡力至らざるなく遂に漸く安全なるを得たり尋て銀行頭取に撰舉せられ益業務を擴張したり之に於て他の國立及私立銀行は皆摸範を第一銀行に取るに至れり蓋し君が嚮きに大藏省に在るや銀行の商業百般の上に至大の關係を有するに拘はらず我國に於ては其業務發達せず當時三井組小野組島田組等の私立の爲替座及半官半民の性質を有する爲替會社の設けありしも甚だ不完全なるを以て國立銀行條例の發布を主唱せしとありしが今や躬ら卒先して銀行の業務に従事し其隆盛を致せり由是觀之我國銀行制度の今日に發達したるは君の力多きに居ると云はざるべからず之れより後君は又東京會議所の會頭に選任せられ大に舊來の弊習を矯正し府民共有金維持の方法をして其宜しきを得せしめたり又商法會議所を創設し銀行集會所を起し専ら商工業者の地位を改良發達せしめ商業上の権利便益を伸暢するとを勉めたり而して君が挂冠の後或は直接に或は間接に管理する商工會社は實に枚舉するに遑おらず今其重なるものを擧ぐれば第一國立銀行王子製紙會社大坂紡績會社東京瓦斯會社三重紡績會社



京都織物會社、人造肥料會社、東京製鋼會社、磐城炭礦會社、札幌麥酒會社、帝國ホテル會社、日本煉瓦會社、日本熟皮會社、門司築港會社等の如き皆な君が管理し又は贊助する所に係らざるはなし實に我國當今の商工業は多くは君が統轄内にありと云ふも敢て溢美の言にあらざるべし又東京養育院は往時東京會議所にて管理せし時より君特に其救養方法に力を盡し傍ら其資金の増殖を計り遂に今日の規模を爲すに至り功勞抄なからざるを以て其事、畏くも九重に達し宮内省より特旨の銀杯を賜はり以て其功を嘉賞せられたり

君性剛毅忠實、明敏にして且つ果斷あり其言行の繼とすべきもの甚だ多し君の慶喜公に奉仕するや始終一の如し其歐洲に在るや電信數十通常に事宜を陳論して怠らず而して今尙公の家事を輔佐し其顧問に備はれり初め君の民部大輔に隨行し其歐洲にあるや幕末の騷亂に際會し旅資至らず將さに給せざらんとす君家産を賣却して之を辨せんと欲し之を父君に謀る父君則ち諾す已にして其歸朝するに當てや幕府已に亡び又旅行の始末を報すへき所なし然れども君其旅行中の會計明細書を作り殘金を併せて之を静岡藩に奉呈し一も私する所なし人其廉直に

服す而して君の事業を起すや周思熟計容易に手を降さず然かれども其一旦着手するや百折屈せず千挫撓まず會、危難に遭遇すれば率先して自から當り敢て危難を避けず遂に以て之を成就す故に日常瑣末の事に至るまで決して中途に之を廢せず嘗て家に在り幼兒と戯れ玩具智慧板を手にす君百方工夫其術を發見するに至らずんば之を棄てず其事業に於ける概ね此類なり又何の事業を爲すも利益を一身に壟斷するを好まず必らず衆と之を共にす故に君が關係する所の數十種の事業、一として會社又ハ組合法に依らざるものなし蓋し君曾て大藏省に在りて立會略則と云ふ一書を著はし政府に奉つる政府之を世に公にす會計法に依りて事業を爲すは實に君の宿論なり又君の事業に従事する専ら一個人の自治獨立心の協力を以てするを力め政府の保護干涉を受くるとを好まず故に君が斡旋する所の第一國立銀行の如き王子製紙會社の如き大阪三軒屋紡績會社の如き曾て銕鑄の保護を受けずして能く今日の隆盛を致せり

君素と人を用ゆるの才に長す明察器に應し任用職に洵ふ而して過失を以て人を捨てず再三諷誨を加へ終に自から悔悟する所あらしむ故に人皆其用を樂む君又

好んで人の災厄を救ふ然かれども妄りに施與せず必ず自立の計を授けて遵依せしむ又人に接する温良懇切故に婦女子無識のもの雖も能く其言ふ所を盡さしむ君常に人に語りて曰く他人の依頼を聽く宜しく其諾するの心を以て聽くべし之を拒むの心を以て聽くべからずと君衣食器物等の事に於て曾て嗜む所なし皆人の爲す所に任し敢て一言も可否せず然かれども其會社又は公共の爲めに事を執るに方りては丁寧周密毫も假借せず而して家事に至りては一切人に委して省みず常に家人に語りて曰くれ吾に國に盡すの心あり家に盡すの心なしと又曰く吾れ人を愛する親疎を以て輕重せず唯た理に通するものを最も愛し理に違ふ者を愛せず汝が謹慎て理に違ふと勿れと又曰く吾れ明治六年官を辭して商工の業に従事せんとするや心竊かに以爲らく吾れ元來商工の業に於て經歷する所なし頼む所のものは唯た論語一篇のみ吾れの幸に今日あるは全く論語の力なり汝曹能く吾心を躰し敢て或は背くと勿れと嗚呼君の人に接する此の如く其語る所又た此の如し君の心事の清廉にして君の行爲の鑑とすべきもの世間多く見ざるなり

君父母に仕へて孝父君亦た賢明能く君の人と爲りを知る其曾て遠遊せんとするや敢て之を抑留せず其志す所に任せしむ君の家を去るに臨み父君與ふるに金百兩を以てす君の業を成すや此金を返す君の立身するに及んで父君君を子視せず人に語りて曰く篤太夫様は我子にあらずと而して君益々孝養怠らず蓋し篤太夫は君が壯年の名なり君身体強健にして頗る強記なり常に百般の事務に従事し又能く人の爲めに周旋の勞を辭せず故に車馬門前も踵を接し來客朝夕堂に滿ち文書几上に堆を爲す君一々客を延ひて懇談倦まず時に或は事務多忙晝夜眠らざるとあり而して毫も疲勞の色を見ず決斷誤らず醫師某曾て曰く君の身体は生理外の身体なりと又以て其強壯なるを知るべし而して君の強記は又天質の粹なり君一見一聞して終身忘れずと云ふべき歟幼時流行せし童謡に至るまで今尙ほ能く之を誦す曾て病間侍人をして小説を誦讀せしむ而して後人に語るに其小説を以てす人名地名年月に至るまで一も漏す所なし聽くもの大に驚くと云ふ君は獨り天賦の才あるのみならず又常に學を嗜み佛語に通じ兼て文を善くす其挂冠するに當り政府に上つりたる會計精算表の如きは今にして之を讀むも筆力雄健文理精

一ノ十  
殿老文章家と雖とも一步を輸す明治二十二年東京に市制を實施するや君撰まれ  
て市參事會員となる此職法に於て辭するを許さず君嘆して曰く吾れ又政治に干  
與せざるを得ざるかと明治二十三年帝國議會の開設に先して衆議院議員の撰舉  
あるや深川區民頻りに君を推して議員たらしめんとす君堅く辭して動かす已に  
して政府大に人才を貴族院に任用せんとす君亦其撰に與かる内諭懇到友人亦君  
に説曰く貴族院の職務は政治を監督するにあり直接に政法を執るにあらざと君  
終に其職に就く然れども其素志にあらざるを以て幾もなくして之を辭せりと云  
ふ嗚呼身を一農に起し忽ちにして縉紳の知遇を被むり忽ちにして天下の大政に  
參與し一朝印を解て商工業を作興し家陶朱の富を致し名聲今や内外に欽仰せら  
るゝもの抑も亦た故あるなり

## 升本氣樂君傳

散するを而知て而して聚むるを知らざるは則ち窮鬼の徒聚むるを而知て而し  
て散するを知らざるは則ち守錢の奴能く聚め能く散し能く納め能く出し然して  
后ち始めて與に財利を語るへし升本氣樂君其人なる哉君徒に理財に長するのみ  
ならず又頗る義氣に富み慈惠の志に厚し人の急を視る猶ほ己の急のことく事苟  
も公益に關するあれば双手を擧て千金を投ち敢て吝む所なしと云ふ豈に筆して  
以て傳へざるへけんや君文政五年八月二十五日を以て江戸千駄ヶ谷大番町に生  
る父を新助と謂ふ其家元と松田を姓とす後ち松本と改め君に至て又升本と改む  
其祖父幸次郎始めて伊勢より江戸に來り辛苦經營一小店を開らき酒類小賣業に  
従事し名を幸助と改む商業日に盛に家漸く裕あり然るに父の代に至り家運衰へ  
遂に産を破り復た爲すなきに至る一日君を膝下に召し諭して曰く我不幸にして  
産を傾け財を失ひ窮苦交々至り今此家屋も亦將さに他人の有に歸せんとす然れ  
ども是所謂自業自得又誰をか恨みん而して我已に老ひたり挽回の期なし只た苦

境に甘じて殘年を終へんのみ唯懺むらくは一物の以て汝に遺する者なく罪なき汝をして窮乏に苦しむるを望むらくは汝幸に松本の家を再興し以て乃祖の勞に報ひ并せて乃父の罪を贖へ賜めよや忽にする勿れ至囑々々と喃々言訖て潜然泣下る時に君年甫めて十二涙を呑んで乃父の教訓を肝に銘し誓て之を忘れずと期し志已に決する所あり年十三にして東京の酒商三河屋六良次の雇人となる君固より忠實能く勉む君年十八歳の時主人故ありて家を辭す其支店中小川嘉助なる者あり乃ち之を繼ぐ嘉助の妻は元内藤新宿の娼妓なり性甚放恣淫逸夙に君の人と爲りを慕ひ遂に君を伴ふて三十余日間房總各地に遊び喃々説く所あり君敢て從はず之を以て大に怒り且つ怨み事を左右に托して遂に君を放逐す於是君直に兩國の酒商伊勢屋に赴き告るに故を以てし暫く此家に寄食す君年二十歳の時舊主人嘉助病歿し番頭喜兵衛忠實なるを以て其讓を受けて之を繼ぐ然るに嘉助の未亡人品行甚た脩まらず家政茲に亂れんとす仍て親戚の協議を以て金若干を與へ遂に之を逐ふ於是君再び舊主の家に仕へんと欲し人に托して之を請ひ復歸するを得たり是より益々精勵一意業務に従事し敢へて其他を顧みず然るに全輩皆

君の商才あるを妬み樞要の事に當らしめずして専ら力役に從事せしむ君心平かならず快々として其間に處す己にして祖父幸助亦財盡き家衰へ一家を擧て他人の有に歸せんとす君之を聞いて大に驚き謂て曰く此家衰へたりと雖とも他人の手に屬せしむべからず願くは今我此債を償ひ而して後自ら商業を營み以て此衰運を挽回し家名を再興せんと乃ち主家を辭して歸り専ら回復の策を講す時に君年二十有六此年君牧山平造の女を娶りて妻とす是より君寢食を忘れて業務に勵精し商運漸く開け五年の後に至ては月に酒一百八九十樽を鬻くに至る君年三十五祖父幸助九十一歳を以て病歿し父新助亦病歿し繼て伯父捨三郎亦歿す嗚呼一歳の間不幸にして竟に三人の尊親を失ふ其明年近傍火を失し數千の家忽ち灰燼となる君此時以爲らく偏鄙の土地十年の後にあらすんは遽に舊に復すべからず此地已に商業の所にあらすと乃ち巨金を擲て家屋を市ヶ谷藥王寺前町に購ひ移り住む君家屋を購ふの一事を以て囊中餘財なし時に舊友越後屋某來り且つ曰く我今百五十金あり願くは之を子に托せん幸に辭する勿れと君之を辭すれども許さず強て托して去る是に依て一時君の財務を便にす未幾何ならず藥王寺の使者來

り君を召す藥王寺は當時幕府に因縁あるを以て威權甚た盛なり君以爲らく是必ず用金を命せらるゝならん今我囊中甚た乏し之を如何せば則ち可ならんと憂懼して寺中に赴く住職某直に之を其室に延き左右を退けて之に面す君再拜して命を待つ住職曰く徒弟に鉄牛なる者あり近ろ近江より來る身邊二百金を蓄ふ寺中に財を藏する甚だ宜しからず我夙に足下の心事敢へて他なきを知る願くは之を足下に托して以て藏せん辞せられすんは幸ひ甚たしと君其意外に驚き謝して曰く敢へて當らずと辭讓再三謙遜至らざるなし住職遂に肯かす於是君不得已其金を收めて歸る時正に臘月廿六日商賈皆財務に忙し君今偶然二百金を得一時大に便宜を得深く住職を徳とす其後住職品行放恣なるを以て寺中を逐われ天涯に落魄して身を容るゝの地なし君敢へて舊恩を忘れず或ハ之に金錢を贈り或は之を其家に延ひて衣食を給し相待つ甚た殷あり明治二十年七月此僧武州幸手驛の寶聖寺に歿す君自ら施主となり厚く之を葬ひり齋を修めて村民を饗し年々其墓に詣て其靈を慰むると云是より先き君の舊主人三河屋貧苦の中に居て祝融の災に罹る君直に假家を營み之に居らしむ當時三河屋負債甚た多く家名も亦將さに絶へんとす

君大に之を愛ひ其二女榮を養ふて已か子となし約するに已れの相續人となすへきを以てす且舊主人の死に至るまで常に金若干を贈り以て薪水の費に充つ君の故舊に於ける概ね此類なり當時某所に旗下の土柱山某の家屋あり君之を購ひ移り住まんとす此地の商賈之を聞き心平かなる能はず相謂て曰く升本喜兵衛一ひ此地に來らば我輩自ら彼か下流に立さるへからすと乃ち事を設て之を妨く然とも君以て意とせず遂に之を購ふて來り住む幾何もなく其富四隣を壓して自餘の商賈果して其下に立つに至れり當時舊主六良次の三女金なる者あり君其依るべきを憫れみ爲めに養子を迎へて家名を續かしむ今に至て其家尙ほ存す己にして天下の形勢俄に一變して維新の役起り人心恟々として都下騷然復た商業を營むへからず此時に當て君先づ祖父の故國伊勢に赴き竟に京坂地方に遊び灘及御影等の酒造家を歴問し九十餘日を経て歸る蓋し時勢に鑑みる處あり其業を京坂に轉せんとするに在り然れども實地を見るの後東京に勝るの地なきを認め依然此地に居す時に幕府旗下の屋敷地は太抵荒蕪に歸し千坪の地價僅かに二十五兩より三十兩に至る君以爲らく奇貨乘すべしと直に財囊を叩き盡して市街接近の

地を購ふ其後 聖駕東臨して都を江戸に移し改めて東京と稱す是より形勢亦復一變し其繁華舊江戸に勝る於是地價亦非常に騰貴し君實に意外の巨利を博するを得たり君の伯母某嘗て死に臨み一子を君に托して其將來を謀る君對へて曰く願くは此子を得て我嗣子とせんとは是乃ち喜一郎君なり喜一郎君生長の後に及んで細きに養ふ所の榮女に配し夫婦となす後ち五子を擧ぐ其長女十九歳の時養子を迎へて之に配し日本橋榮久橋際に分家せしめ酒類問屋を營み大に繁榮を致す其他君が雇人中より拔擢して之に保護を與へ升本の記號を分て各所に酒類業を營ましむる者既に三十餘戸の多きに及ぶと云ふ是より先き明治五年君地價鑑定人を命せらる明治九年地租改正に際し地主總代に選はる明治十年三月區内の窮民を救助するを以て銀盃を賜ふ四月區内火災の際貧民を救恤するを以て木盃を賜ふ七月區内貧民を救助し賞狀を賜ふ十一月區内小學校世話掛を命せらる十二月賞狀を賜ふ十一年二月木盃を賜ふ四月中學校に金を獻じ銀盃を賜ふ七月賞狀を賜ふ八月番町學校に金を寄附し木盃を賜ふ此月區内田町の火災に際し救恤する所あり十月木盃を賜ふ十三年三月區内貧民を賑わし銀盃を賜ふ四月公立小學

校建築掛に公選せらる十月區内貧民を賑わし銀盃を賜ふ十二月東京府會議員に當選す十四年三月區内公立學校に捐金し銀盃を賜ふ六月學校々務委員勉勵の廉を以て賞狀を賜ふ十二月區内窮民を賑恤し銀盃を賜ふ十六年三月區會議員に當選す十七年六月所得稅調査委員に當選す十八年徵兵參事員を命せらる十九年四月再ひ區會議員に當選す七月衛生世話掛を命せらる十月惡疫豫防費に金を獻し木盃を賜ふ二十年七月海防費若干を獻し銀製黃綬褒章を賜ふ二十一年八月區内火災に際し貧民を救助し木盃を賜ふ二十二年九月亦全上二十五年五月區内貧民に白米若干を施捨し銀盃を賜ふ是其君が公共の事業に盡せし所にして其餘の陰徳に至ては擧げて數ふへからず嗚呼君功成り名遂けて今は牛込の揚場町に隱居し名を喜樂と改め毎年數千金を慈惠の費に充て其他區内の貧乏を賑すとの如きば常に絶へずして君の爲めに言ふに足らず嘗て窮者の死を憫れみ財を投して之か葬式を營み以て死者の冥福を祈る者實に二十數回の多きに及ぶか如きは特筆して傳へざるを得ず君近ろ三寶に歸依し以て身後の冥福を祈る自ら謂ふ教を布き道を傳ふるも亦財力を要せずんはあらず我願くは金を散して斯道の隆を謀ら

んとす釋雲照律師年八十二嘗て能く二百五十戒を保つ固より當代の名僧なり君大に之に服し心竊に以爲らく斯道必ず此人に依て興らんと需めおれば必ず應し以て専ら斯道の衰運を挽回せんとを庶幾す昔天王寺屋の弘法大師に於ける亦奚そ之と擇はん吁君の如きは其來世罪障消滅して永く佛果を得白玉の樓に登り金閣の台に坐す何ぞ疑ふに足らんや君嘗て子なし他人を養ふて子とする者數人君隱居するの前一二年有る所の資財を分て子孫に配與す嗣子三十餘萬金次子二十萬金其餘亦數萬金に下らす惜むべし長子喜一郎君一昨廿四年君に先て易貨せり而して喜八郎君の如きは最も能く繁榮に赴き今や府下酒類營業者中の領袖たり君の後ある如此も亦其陰徳の陽報ならん歟嗚呼世は益澆季に屬せりと雖とも尙君の如きあり商工子弟君の傳を讀み我むるなかるべからず

附 明治廿六年二月大詔一降宮廷費を節して防海業を獎勵遊はさるゝや君大に感憤直ニ金千圓を献納して製艦の費に充てたり

## 岸田吟香君傳

書を讀んで胸に萬古の氣を畜へ國家多難の時に際して商業の講せざるべからざるを悟り自ら劍を賣て商に歸し前人未發の業に従事し幾たひか墜跌して又起り具さに人生の苦辛を嘗め盡くして遂に能く當世の巨商となる者我其岸田吟香君に於て之を知る君は美作の人なり天保四年四月八日其家に生る幼名太郎後に銀次郎と改む父を義徳と謂ふ家世々農を業とし傍ら酒造を營む祖父義賢の時に至て家道漸く衰ふ君幼にして好んで書を讀み奇才群に超ゆ父大に之を愛し津山藩儒昌谷精溪氏に従て學ばしむ業日に進む後ち志を決して江戸に赴く但家計裕ならざるを以て學資に乏しく讀書意の如くなる能はず乃ち昌谷氏の介を得て幕府の文學林圖書頭の塾に入り其門下の書生に句讀を授け傍ら自家の業を修む後ち圖書頭に代り屢々水戸及佐竹侯の講筵に赴き竟に藤田東湖大橋順造等の名士に交はる安政二年十月君病を得人に扶けられて郷里に歸り醫治に就く未だ幾許ならずして病癒ゆ然とも父母遠遊を許さるるを以て不得已大坂に出で藤澤東畝氏に

從て學ふ己にして南摩三郎氏と交り遂に相携へて江戸に赴き藤森弘庵翁の門に入る當時藤森翁の門下は天下の名士甚多く稱して人材の淵藪とす幾許もなく君某藩に聘せらる思ふ所あるを以て辭して受けず藩主乃ち十人扶持を與へ以て學資に充てしむ安政五年秋君脚氣病に罹り東叡山の奥に寓して専ら治療を事とす當時海内漸く多事志士東西に奔走し或は獄に下され或は刑に就く而して藤森翁亦幕府の嫌疑を蒙り下總に追放せらる故に君は一時上州に逃れ村童に句讀を授け以て其跡を韜晦す萬延元年君江戸に歸り上野の寺内に寓し専ら僧侶と交はる時に又嚮に學資を給せられたる某藩に召され儒員と爲る此年三月櫻田の變あり尋て水戸に黨派の亂あり而して諸侯中亦幕命を奉ぜざる者あり此に因て海内益々騒然たり君慨然として藩老に説て曰く今や内外甚多事是誠に志士身を致すの秋なり若し今僕に授くるに重職を以てせば聊犬馬の勞を盡さんと然とも重く之を用ゆる能はず僅に藩邸見廻役を以て之に授く君心平かならず遂に藩を脱せんと欲し一夜故らに衣服を脱して袴を穿ち腰に双劍を帶ひ頭に陣笠を戴き以て上邸を巡視す先づ邸外よりして而して後邸内に入らんとす門生其異様なるを見

て拒て入れず君門外より聲を放て當直の士を呼び謂て曰く僕今職務を以て邸の内外を巡視す邸外は異狀なし但邸内に至ては門生拒て入れざるを以て其消息を知るに由なし因て譴んで之を稟すと言終て直に芳原の娼樓に遊ぶ其明衣服を着け特に双刀を帶ひす以て邸内を巡視す當直の士其刀を帶ひざるを見て之を責む答へて曰く僕元と農家に生長し嘗て帶刀に慣はず昨夜芳原の妓寮に遊ひ遂に之を遺る僕劍を失ふと雖とも幸に別に糊口の術あり故に疎懈此に至るのみと嗟然一笑傍ら人なきか如し事藩老に聞へ罪を得て閉門を命せらる其後又罪を得遂に御國勝手を命せらる君其國に往かすして逃れて上州に赴く途中或は逮捕せられんことを恐れ偽りて江戸淺草の經師屋銀次と稱し以て自ら韜晦す幾何もなく再び江戸に歸るも其身を托すへきの地なきを以て一時泥工の助手となり日に勞役に服す儕輩皆君の讀書人なるを知らず視て尋常人と爲し銀公々々と呼ぶ君乃ち陸放翁の詩に吟到梅花句亦香の句あるを想起し自ら吟香と名く蓋し銀公と吟香と國音相全しきを以てなり當時君會々勞金を得れば直に酒費に充て酔後膝を抱ひて歌ふて曰く此身未有棲歸處天下人間一片雲と君の舊友皆其志を憫れみ之を



勸めて横濱に赴かしむ竟に箕作秋坪氏の介を得て米醫へホン氏の家に寄食す當時へホン氏和英辭書の著あらんとす乃ち君をして其業を助けしむ然るに君未だ英語を解せず而してへホン氏亦日本語に熟せず故を以て字義を譯する甚難く或は眉目を動かし或は圖畫を畫ひて僅に其意を達す苦辛知るへきなり於是君始めて英語を學習す當時播州彦三なる人あり米國より歸朝し彼國のニウスに倣ひ之を我邦に發行せんとす君大に之を賛成し友人本間潜藏氏と共に力を協せ朝野の新聞を集めて半紙に印刷し毎月二三回之を發行し名けて新聞紙と謂ふ是を我邦新聞紙の始めとす慶應元年冬幕府へホン氏字書編纂の擧あるを聞き大に之を嘉し江戸開成所に於て印刷せしめんとす初め君のへホン氏に寄食するや字書成るの後清國に航して上海に刊行すと聞き從て上海に赴き彼國の事情を知り以て大に爲す所あらんと欲し心竊に之を樂む今幕府の此命あらんとすと聞き其目的の達すへからざるを憤ふりへホン氏を辭して江戸に歸り淺草馬道に一の茶漬屋を開きまよと名け婢女二三人を役して其業を營み自ら稱してまよの銀公と呼ふ蓋し其本意にあらず以て世に戯むる者のみ時にへホン氏君の去りたるを以て大

に其業に苦み而して幕府亦多事なるを以て開成所に印行するの期し難きを以て人に囑して再ひ君を聘す君之を諾して又横濱に赴く時に慶應二年三月なり此年七月字書成る兩氏相携へ將に以て上海に赴かんとす是より先き君の舊友君か外人を助けて字書編纂の事に從ふを見相議して曰く吟香平生の持論を捨て夷狄に屬し竊に國情を漏らす其罪恕すへからず一ヒ之に諭すに大義を以てし若し聽かずんは宜しく天誅を加ふへしと某姓意を決して君を訪ふ時に人あり君に告るに故を以てす君之を領し某の到るを待ち之を酒樓に誘ひ徐に問ふて曰く僕今君を見るに殺氣甚激す抑も何の故ぞ若し君緩急あらは幸に僕に語れ水火の役と雖も敢へて辭せざるなりと某君に先せられ一時語窮し遂に告るに故を以てす君大に笑ひ其然らざる所以の理を説き且つ曰く僕今將さに清國に赴かんとす幸に君に頼て全志の諸君に謝す願くは國家の爲めに千萬自重せよ幸に僕を以て念とする勿れと言畢て太白を擧げ之を某に屬す某遂に大に君の説に服す此年九月君へホン氏と共に上海に航し字書の印刷に着手す然とも我邦の假名文字なきを以て君自ら片假名及平假名の板木を書し新に活字を作り以て字書印刷に供す是を假名文

字活字の嚆矢とす當時君字書校讎の餘暇には輒ち清人と交はり詩人墨客と往來す清人君が胸襟洒落にして詩文に長し亦其筆蹟の美なるに感し交友日に多し當時君内地を漫遊し以て政度文物人情風俗等を極めんと欲す但時長髮賊の亂後に屬し人心未だ穩かならざるを以て果さず慶應三年字書の印刷功成り題して和英語林集成と曰ふ先づ一千部を裝釘し之を携へて横濱に歸る然とも當時海内益々多事禍亂將さに大に發せんとす故を以て人心恟々として復其字書を購ふ者なし初め字書の成るやへホン氏君の功大なるを思ひ厚く之に報ひんとす而してへホン氏嘗て眼疾を治するの一奇藥方を藏す秘して人よ知らしめず君之を聞知し其法を請ひ得て更よ之を精製して精錫水と名け之を世よ公よす奇功神の如く需用日よ多し當時君交通運輸の商業よ必要なるを思ひ廻船商社を設立し蒸氣船を用ひんと欲し之を人よ謀る人皆之を危ふみ更に應ずる者あし君尙ほ屈せず江戸に赴き小網町八丁堀等の廻船問屋を説き資金若干を集めて上海に赴き一の小蒸氣船を購ひ來て毎日江戸横濱の間を往復す人皆之を便とす是我邦に於ける合資商社の始祖にして亦瀛船運送業者の權輿とす已にして人其業の利益多きを見此業

從ふ者漸く多く而して外人亦た瀛船を送りて此業に従事し漸く競争の弊を來す加之明治四年に至て京濱間瀛車を通するの議あるを以て其業の利益を減ずべきを察し船を賣て商社を解散す是より先き外人横濱の商業日に盛なるを見て米國より遙に氷塊を輸送し夏間之を賣る價甚貴し君其利あるを察し先づ横濱氷室商會を創立し大に之か販賣に従事す然とも當時未だ其業に熟せず且ツ需用者甚少きを以て損失甚多し君以て意とせず益々業務に従事し三四年を経て始めて需用者漸く増加し明治七年に至て需用益々多く遂に大利を得殆んど舊來の損失を償へり是より世人其利あるを知り陸續其業に従ひ遂に今日の盛を致す者全く君の功なり是より先き君が字書編纂中不思議といふ字に至り説明するに越後七不思議の事を以てし臭水油の事に及ふへホン氏曰く是或ハ石臘油の類ならんと試みに人をして之を取らしめ遙に米國に送りて其鑑定を求む原品五種類中一二品は最も良質にして殆んどペンシルバーニヤ産に譲らずと云於是君越後の人平野某と謀り資金を集めて一の石油會社を東京に設け明治三年官准を経て油井開鑿器械を米國に購ひ大に該油採掘に従事せんとす而して議論合はざるを以て遂に止

然も後來越後石油採掘業大に起る者蓋し端を君に發す君嘗て横濱小室町に洋屋を築て之に居る之を日本商人西洋家屋に居るの始めとす後ち君之を賣り商業の資に充て玩具舖を本町に開き傍ら漆器陶器の類を販賣す君元來意匠に富む自ら新に陶漆器の模様を案出し之を作らしめて外人に賣り利益日に多し明治六年君自ら京坂地方に赴き多く古器物及古佛像等を購ひ來りて之を外人に賣り亦巨利を得たり此年君山々亭有人惠齋芳幾廣岡幸助諸氏と相議して一の新聞紙を創む今の東京日々新聞是なり後ち其主筆となり専ら筆硯に従事す明治七年春台灣征討の役起る君乃ち西郷都督に請ふて筆墨を携へ蕃地に赴き其見聞する所の事實を筆記し之を本社に送りて紙上に記載す君嘗て通信のみ事とするにあらす嘗て清國の風俗に通し且つ能く其國の語を解するを以て我軍の爲めに力を效す亦少小にあらす此年八月君蠻烟瘴霧の氣に感し病を得先づ長崎に歸りて醫治す旬日にして癒ゆ九月東京に歸り社務に従事し傍ら精錡水の販路を擴張す是より精錡水の名天下に周ねく君の収益漸く多し明治八年君居を東京銀座乃ち今の地に移し専ら社務を監督す明治十四年社中議合はざるを以て退き全く其關係を絶

つ爾來専ら精錡水及他の醫藥發賣に従事し商號を樂善堂と稱す君性慈善を好む嘗て中村敬字氏等と謀りて訓盲院を設け教師を聘して盲啞兩者を集めて之に教授す後ち盲啞學校と改稱して方今文部省の直轄に屬する者則ち是なり君嘗て清國に在りし時國民皆阿片を吸食し自ら身軀を害して悟らざるを見大に憫れみ之を救はんと欲し歸朝の後ち一藥方を發明し名けて戒烟丸と謂ふ明治十三年一月自ら之を携へ清國に赴き上海河南路に家を賃して賣藥舖を開業す時に清曆光緒六年三月十五日なり此日大に盛宴を張り以て清人を饗す而して當日賣る所僅に精錡水三瓶のみ其後數日を経るも絶て顧客なく店頭甚寥々を覺ふ然も君之に屈せず辛苦經營多く廣告等を用ひて之が發賣に従事し數年を経て始めて大に聲價を博するを得たり當時君多く經史詩集の類を本邦より送らしめて之を上海に賣り巨利を得たり其後歸朝して清國官吏登用試験に用ゆへき書籍を銅版の小字に縮刻し之を携へて再ひ上海に赴く時恰も光緒八年の鄉試に際し發賣特に多く其得る所の利益數万圓の多きに及へり明治十八年再ひ試験用の書籍を印刷して大に利を網せんと欲し資金六七万圓を抛て亦上海に赴く然るに種々の障害に遇

ふて非常の失敗を取り企望する所遂に畫餅に屬す然とも君の藥方漸く國民の信用する所となり東瀛の仙客岸吟香の名遂に清國十八省に及ひ今は上海屈指の巨商となれり君身軀肥大常人に倍す而して其類溼丹の如く其髮銀針の如く其辯懸河の如く其氣虹霓の如し資性洒落にして嘗て小節に拘はらず最も談話を好み往々諧謔人の願を解く亦近世の偉丈夫なり

## 諸戸清六君傳

光陰を徒費せず節儉力行を以て稱せらるゝ者世間其人少しとせずと雖とも未だ嘗て諸戸清六君の右に出る者を聞かざるなり君は伊勢の人なり世々桑名郡加路戸新田に居る祖先より君に至るまで凡そ十九世固より其地の舊家なり君幼にして父を失ひ忽ち家計の途を失し零丁孤苦母と共に桑名町に出て賤業に従事し僅に母子の口を糊す君年幼と雖とも夙に大志あり常に商を以て名を成し家を興さんと欲す故に人貨殖の道を談する者あれば耳を傾けて之を聞き談一たひ餘事に涉れば復之を聞くを願はず自ら謂ふ我雜談を聞くの耳なしと是より先き其父世に在りしとき土地の豪農八名に係る借金千有餘圓あり未だ之を償ふに遑あらずして歿す當時親戚相謀りて十ヶ年無利息返辨の事を各債主に約す君年十八にして家を繼ぎ始めて此事あるを聞き大に驚き早く亡父の負債を償はんと欲し遂に米穀仲買人となり拮据經營二年の後に至て輒ち其負債を清還し其証書を亡父の靈前に供へ以て祭典を營みたりと云當時債主等皆君か有爲の人たるを知り各資

金を貸與し君の商務を助けしより營業日に盛大を致し未だ期年ならずして忽ち數千の利潤を得たり其家を購ひ室を娶りしは實に君が二十三歳の時なり當時君以爲らく今人僅に少許の財を得れば則ち得々として自ら許すに大家を以てす其愚亦笑ふへし區々たる數千の金復何の用をか爲ん我今より巨万の富を積み以て世人の耳目を驚さんと財を得るに隨て漸次竊に金祿公債証書及無記名公債証書を購入し其利息の如きは年々他人の名義を以て之を受領し其利息のみを以て僅に家計に充て以て時の至るを待つ是を以て人更に君の蓄財あるを知る者なし其後明治十六年に至て大に蓄ふ所の各公債証書を賣り以て地面を購ひ或は池沼を埋立て或は荒蕪地を開墾し遂に數百町歩の多きに達し忽ちにして其所有地は隣縣四ヶ國に跨り地租を納むる殆んど二万圓に至り舊來の大地主と雖ども其右に出る者なし此に至て世人果して大に驚く君既に地所を有する斯くの如く其多きを以て年々此より産する所の米穀亦實に夥し故に蒸氣を以て之を舂つき以て之を東京に輸送せんと欲し明治二十五年十月を以て大に土木を起し五百餘坪の倉庫を建築し蒸氣機關を据附け大に之に従事す日々の精白石數百三十石の多きに

及ぶも之を一年に算すれば尙ほ其産額を舂き盡くす能はずと云亦以て其産額の夥しきを卜するに足るべし君既に斯くの如きの地所を有するを以て斷然商を廢して農に歸し今は専ら農業に従事せり君人と爲り甚洒落にして毫も小節に拘はらず爵紳々士に對するも未だ嘗て容を改めず放談縱論憚る所なし而して人皆之を怪まざるなり平生粗服を着け股引を穿ちて東西奔走す恰も一小商賈に異ならず故に人一見其富豪の主人たるを知る者なし君固より義侠の氣に富み明治二十年海防費金二万圓を獻し特旨を以て従六位に叙せらる其嘗て貧民救助等の功に依り銀盃及木盃等を賞賜せられしもの一一枚舉に遑わらず君平生最も能く時を惜む日々朝は四時五時の間を以て起き夜は十時に寢に就き暑中は正午十二時より一時に至るまでを憩息の時間とし其他は嘗て息ふことなし食事には豫め飯椀二個を備へ一個を食する間に他の一個に飯を盛りしめ以て時間の徒費を拒く而して又朝食の外晝晩兩食は未だ嘗て定時に之を食したることなし本年一月一日に至て始めて定時に三食を用ふ又下駄及草履等を三足つゝ各處に配置し以て之を採すの時を省く會々人と事を議するに談偶々枝葉に移れば則ち必ず袂を拂て去

る曰く時は金なり金を惜むは商家の常情余は嘗て常人三年の事業を一年に終はり其二年間勤勞の報酬を以て今日の富を得たり幸に冗談を以て我金を奪ふ勿れと君今年四十有六歳既に經歷に富む將來至る所遽に測り易からざるなり

## 茂木保平君傳

兵馬倥傯の世に生れて一劍に杖つき彈丸箭雨の間に在りて生命を賭し遂に能く功を成し名を顯ぬすもの古來其人に乏しからず然れども身治平の世に處し空拳以て巨萬の富を致し徒手以て榮達を極むるものは甚た罕れなり殊に封建の下尙武賤商の時に當り獨り世に逆ふて利争場裡に立ち幾たびか浮沈の危機に出入して輸贏を轉瞬の間に決し常に榮辱の別け目に馳騁して遂に富貴の地を占め尙且つ進んで外國通商の道を盛にし我國の經濟社會に一大面目を新たにしたるものに至りては横濱の豪商茂木君を措て他に其人あるを見ず君は文政十戌年上野國群馬郡高崎驛に生る父を惣七と云ふ惣七男子二人あり長を惣次郎と云ふ次を長兵衛と云ふ惣次郎後改名して惣兵衛と云ふ今の保平君之れなり家世々同驛田町二丁目に住し商を以て業とす宗家を吉兵衛と云ひ其先は佐竹侯の同族にして下野國芳賀郡茂木の郷に住す故に茂木を以て姓とす天保八年君年甫めて十二商業研究の爲め上野國新田郡太田驛太物商金井仙七の雇人となり拮据勉勵能く主家

に仕へて大に其信任を得、振擻せられて商店の支配人となり、全店の業務を主宰するに至れり。此時惣兵衛と改名す。初め君の金井家に在るや、身を以て主家に奉し、勤儉努力至らざるなし。然れども商業微々として遂に振はざるを慨し、之を主人に譲りて其擴張を企圖せり。之れより后、ち日を追ふて金井家の名聲漸く高くなり、鼓爾たる一小店終に能く多数の雇人を使役し、金井家の名を知らざるものなきに至りたるは、之れ全く君の力に因ると云ふへし。嘉永五年君廿六歳にして上野國相生町の絹商新井長兵衛の請ふ所となりて、主家を辭し、同家の養子と爲り、家弟長兵衛を以て實家を相續せしめたり。而して君か新井家に入るや、直ちに家政に與かり、商業を擴張して絹織物を前橋高崎等の各驛に輸送販賣し、又信劬上田の豪商布田藤本等の委託に依り、信劬國產生糸を前橋に輸送して市場販賣を試み、大に利を博したり。蓋し君は此時より生糸の取扱を實驗して、大に得たる所あり。後横濱開港に際し、生糸賣込業を爲すの楷梯は實に此時に胚胎せり。君の新井家に居ると四年、嘉永七年故あり、同家を辭して郷里高崎に歸る。

安政六年幕府横濱を開港するや、經濟社會茲に變動し、全國有爲の商估争ふて横濱

に至り、茫々たる空地は家屋軒を連るに至り、外國貿易に従事するもの陸續相接す。當時我國の貿易は事固より創初に屬し、彼我の事情毫も通せず。物品の價格は勿論輸出品の適否及其撰擇等に至りては、恰も五里霧中に彷徨するの有様にして、各地の商人は、礦石布帛綿糸木材藥石寶玉海產物及諸雜貨等何品となく、珍奇の物品を輸送して販賣を試みたるを以て、偶新奇にして外人の嗜好に投するものあれば、圖らざる奇利を一舉に收むるとあるも、不幸にして假令ひ貴重のものも、外人の望みに應ずる能はざれば、非常の損失を招くとありて、極めて不規則不整頓なる市場にてありき。時に武州兒玉町の商人野澤庄三郎なるものあり、横濱辨天通に出店し、野澤屋と號し、貿易業を開始して種々の雜貨雜品を販賣せしむ。其利益の甚た薄きを憂ひ、以爲らく高貴の物品にして従て利益の最も多きものは、蓋し生糸貿易に若くはなしと、則ち雜品の賣込を廢止し、生糸賣込の業を始めたり。然かれども未だ熟練なる主管其人を得ざるを以て、之を信州の商人中山濱次郎氏に計る。氏曰く、抑も商業の消長は信用の如何に因る況んや、内外人の間に介立して貿易の衝に當るに於てをや。當今横濱の商人を見るに、單に外人を欺罔して一攫千金の奇利を占めんと

するの奸商多く廉直にし信義を重んずるの商人は實に地を拂ふと謂ふべし故に苟くも遠大の志望あるものは眞正の商業に依りて實利を謀らざるべからず然れども主任其人を得るにあらざれば不可なり宜しく主任者の撰擇を誤る勿れと話次偶茂木君の事に及ぶ野澤氏素と君と相知る案を拍て曰く此任を以て托するは茂木君に如くものなしと則ち書を送りて直ちに君の出港を促す君書を得て以爲らく今や天下の形勢一變し幕府横濱港を開ひて外國貿易を許す男子名を爲すは此地にあり成否は天なり豈に跼蹐として一郷に埋死するの愚を學んやと奮然決する所あり直ちに命に應じて横濱に來る當時君の囊中甚だ冷かなりしと云ふ而して野澤家には己に中里忠兵衛なるものあり依て君は中里と共に同家の商業を輔佐し中里は舶來織物の買収に従事し君は生糸商業に經驗あるを以て之れに従ひ以て各物品販賣の分擔を爲せしより野澤屋の商業頓に振起し大に家名を發揚するに至れり文久元年野澤氏病を得て歿す之を以て親族相議して廢店に決せり君大に主人の苦心計畫の素志未だ貫徹せざるを慨し中里氏と議りて從來の商業を繼續せり後一年を経て又分家の議起り君は辨天通に轉して終に獨立の一小

店を起す此時に方り家號君の家號は大黒屋を改稱するは普通の例なり然れども君之を改めず人其故を問へは乃ち曰く舊主曩きに辛苦經營して開店せし所以は其意旨に射利の爲めのみならず大に國産輸出の販路を伸張し且つ家名を發揚せんか爲めあり然かるに不幸にして一朝痼疾に罹り空しく宿望を達するを得ざりし余は之を思ひ義に於て又情に於て其家號を滅絶せしむるに忍びず故に其開店の功績を永久後世に傳へて舊誼に報せんとすと中里氏亦君の志を賞賛し氏も又た別に一店を起して野澤屋と稱し織物の取引に従事す後又生糸賣込業に轉せり曾て徳川幕府執政の時故ありて横濱に生糸の積込を禁せしとあり爲めに各生糸商は大に苦惱し地方の荷主は皆江戸に出て、其顧客を求むるの有様となり從て相場大に下落し一個僅かに百兩内外となれり君之を見て何の奇策か胸中に湧出したりけん些少の資本を以て頻りに之を買進み買入れたるものを以て之を買入して資本を作り其資本を得ては復た買込み忽ちにして二百五十餘個を買得たる曉に間もなく横濱積込の禁解け外人争ふて買込みたれば價格暴騰し君は此一舉に一千三百余兩の巨利を博し雀躍欣舞恰も夢の如く寐て眠る能はず起ては



算へ算へては寐ね一夜に三回其金を改めたとありと云君が天眞の美想ふに堪へたり抑も君が獨立を以て生糸營業を爲せしより日夜精勵怠るとなく心常に素望を貫かんとを期し只た商賈の二字あるを知て他あるを知らず當時君の財産は甚た僅少なりしも天性鋭敏先見の明に富み能く機に應じ變に處して果斷あり毎に商機を過たず遂に商業大に繁榮せり殊に又君は信義に厚く謙讓以て人に接す故に雇者は其業に務むるを喜び花主は信任を置き取引日に煩を加へ未だ數年を出ですして家運長足の進歩を爲し名望漸く高くなり横濱に商社の設立あるや君撰まれて之が副頭取となり次て爲換會社の起るに方り副社長に繼任し明治七年第二國立銀行起るや君又副頭取となり横濱株式取引所に立つや君亦た頭取に推舉せらる此時第七十四國立銀行は其處理當を得ざるもの多く爲めに巨額の損失を來たし行運日々に衰へて將さに破産せんとするの危機に瀕せしより大藏省は大に之を憂ひ特に君をして頭取と爲し其行務を整理せんと再三勸諭して止ます之に於て君亦た辭するに由なく終に明治十四年取引所頭取の任を辭して第七十四國立銀行頭取となり大に行務を改良し一意専心以て事に従ひ能く衰運を一轉

して今日の隆盛を見るに至れり是れ蓋し職として君が經營の宜しきを得たるに由らずんばあらず君今や内には巨万の富を積み外には大に世人の信用を博し曾て町區議員に撰まれしも君其任に當らずとて之を辭し明治廿一年市町村制實施せられて市會議員市參事會員となりたるも亦た之を辭せり然かれども此間公共事業に干係して力を盡せしと素より多く明治廿二年海防費一万五千圓を献金して正六位に叙せられ金製藍綬褒章を下賜せらる明治二十六年二月海軍擴張の大詔一たび下るや亦金六千圓を献納せり思ふに君が安政年間横濱に來り家に擔石の儲なく身に相倚るの人あく而して終に能く今日の富豪たるを得たるは君が天才の非凡なるあるに因ると雖ども抑も亦た徳義の厚きに因るものと云ふべきなり

君曾て人に語りて曰く凡そ人に依りて事を成すは男子の恥つる所なり又曰く一度必要の事ありて金圓の借入れを申込むも之れに應ぜざる人は則ち已れを信用せざる人なり斯る人に向ては死すと云再び首を低れて之を請ふか如きは最も好まざる所なり精神一到何事か成らざらんと君は已に天質の美あり然かれども君

亦た欠行なきにあらず君少壯の時屢と青樓に遊び痛飲流連日を曠ふせしとあり  
 と雖とも君は能く積んで復た能く散するものなり何となれば決して其業を廢し  
 其務めを忘れて敢て放心せざればなり又た慈善の心厚く竊かに財を投して貧孤  
 を恤み薄命を憐む故に君の徳に浴するもの其幾十百人なるを知らず陰徳の至れ  
 るものと云ふべし又神佛敬信の志し深く神社佛閣の廢頽を見れば直ちに巨額の  
 寄附を爲し其他學校の設立道路の修繕堤防の改築及び橋梁の架設或は風火災の  
 遭難者に救恤等を爲すに至りては必らず自ら率先して財を投し其賞杯賞狀を受  
 くるもの殆んど百を以て數ふと云ふ嗚呼世間富豪多しと雖ども時として貪欲飽  
 くなく已を利用するを知りて人に施すを知らざるもの滔々として然る獨り君は然  
 らず君の徳望を負ふ所以のものは豈に偶然ならんや試みに今君か公共の爲め出  
 資せし一二の例を示さんに明治某年君伊豆の箱根に浴す道路險惡にして行歩艱  
 難浴客旅人頗る不便を極む君之を見て村民と議り無利息年賦を以て金三千圓を  
 投し其修理を爲さしめ今や行路坦々砥の如く人皆其恵に頼る又た同國熱海は有  
 名なる鑛泉にして浴客常に充満す外人の來客亦年を追ふて加ふるに至りたれど

も一の運動すへき園地なく無聊閑を遣るに所らなし君之を憾とし風光絶佳の地  
 を卜して一大公園を設け花卉を植へ茶亭を築き投資若干三年にして其工を竣ゆ  
 實に同地の一美觀を爲せり而して其公園の一旦落成を告ぐるや浴客年に増し熱  
 海の繁榮舊時に倍し村民爲めに君の徳を賞揚す後ち又明治廿年宮内省行宮御建  
 築の風評あるや翁瀛館附屬として公園を宮内省に獻し加茂第二の御料地となる  
 翌年同省より青銅花瓶一對を賞賜せらる

學者は學成り名遂げて其師を忘れず君亦た業成り名遂げて其主を忘れず君が主  
 金井家連年商業に失敗して頗る困難に陥り加ふるに主人仙七君が奉公せし舊主  
 人の息子明治十七年病歿したるを以て遺族の苦難一層の慘を極め曾て富豪を以  
 て聞へたる金井家も己に其家を維持するに能はざるを以て親戚相議して財産を  
 賣却し其負債に充て本店を閉鎖して單に足利町の出店を存し之に依りて糊口の  
 途を立てんと一決したるを聞き君感慨措く能はず舊主の恩忘却すべからず之を  
 救ふは之れ恩に報ずるなりと則ち太田驛なる金井家に至り金五千圓を投し三千  
 五百圓を以て其負債を完済し殘は出店の資本となしたり而して之れか返濟の法

たる十ヶ年賦にして無利息の貸與を爲せりと親族故舊爲めに感泣して其恩を謝す然れども君尙之を以て盡せりと爲さず遺族の扶助料として毎月金貳拾圓宛を贈與するの約を爲し今日尙之を繼續して遺主に對するの舊恩を報すと滔々たる天下義に背き恩を忘るるの輕薄者之を聞て愧死せざるを得んや君又嚮きに野澤屋を輔佐して相共に事を俱にしたる中里忠兵衛の家己に亡び産己に破れて飄々陌上の塵の如くなるを聞き其舊情を捨てず毎年金拾圓つゝを送りて饒かに歲月を送らしめしが后ち中里死し遺疾窮窮に迫るを以て數年の今日に至るまで尙月に若干の金を與へて其急を救ひ居れりと君が徳義上に於けるの行爲此の如きもの頗る多く一々之を枚擧するに遑あらず唯た夫れ君の美德中最も特筆大書すべきものは權利義務に付て敢て人と争はざるの一事なり君は人に貸金の催促する暇を以て他に夫れ火けの利益を得るの工夫を爲し人の困るも我の困るも同一なり我れ幸に多少の資産あり何を苦んでか人を賣むるを爲さんやと覺悟し彼の人情浮薄なる横濱の地に居ると三十余年の久しきに及ぶも未だ曾て人と權利を争はず唯た第三十三國立銀行の倒れんとするとき安田善次郎氏等が河村傳衛氏

を訴るを聞きとうせ他人の有に歸するならばとて僅に其尾に就て訴訟せるとおるのみと君年六十五歳鏝鏢として壯者も一步を輸す人の其安否を問ふものおれは君常に笑て曰く疾病あるものは壯年も老弱に等し予の如きもの豈に壯者にあらずやと君二女ありて男子なし實弟長兵衛氏の二男を養ひ嗣子と爲し長女に娶わせて家を襲がしむ今の惣兵衛君之れなり君後保平と改名せり今君の經歷を序し去り序し來りて益君か言行の美を見る夫れ君か世人を提擧して商業思想を作興し後進子弟を誘掖して國利を謀るの功は固より彼の亂世に一將の功を顯はしたるの比にあらざ然かれども君の如く能く未前を看破するの識見を具へず快刀亂麻を斷つの豪膽君の如く堅忍不拔の勇も君の如く正實約を履み言行實に君の如くなる能はずして後進の徒弟若し漫に君か風を聞き君か成功を慕ふて直ちに君か行爲に倣はんとせば知らず其人概ね皆失敗の渦中に葬られざるなきを

## 藤井能三君傳

尙武賤商の時代に生れ身武門に列して來世氣運の趨向を看破し夙とに平民主義を抱持して漸く時勢の推移を待て通商の道を講し商業機關の必要を主唱し衆に先じて子弟教育の改良を企圖し新平民と相伍して融然相親しむものは藤井能三君なり君幼名は嘉他太郎弘化三年を以て越中伏木に生る君人と爲り英敏果決才識人に超ゆ幼にして最とも理財の道に長ず元治元年御調達方扶持人次列を命せられ伏木港波除工事主任等の數職を帶ふ尋て御調達方扶持人に進み耕地墾高十五石下賜苗字佩刀を許さる是より先き舊藩大に兵備を修め國用足らず君爲めに大に盡す所ありて其効多し因て此賞ありしと明治元年王師北越を征するに當り舊藩亦兵を出して王事に勤む而して多數の軍隊は伏木港より兵艦に搭し出陣せるを以て君其糧食搬輸係を命せられ戎馬倥傯の間に執掌すると半歲餘翌二年藩大に舊制を改革し商法局を置く君其三月を以て神戸港に差遣はされ商法爲替兩會社出張所を同港に設く業務昌盛日ならずして加賀商會の名坂神間に動く尋て

商法爲替兩會社總頭取を命せられ己にして該會社の組織を變更し金澤爲替會社と改稱するや君依然之れが頭取たり同五年政府の學制を發布するや君は夙に社會の趨勢を洞察し縣下に率先して伏木小學校を設立せんとを舊新川縣廳に請ひ其認可を得ると同時に學校係を命せらる當時縣下一般未だ學資支出の方法確立せざるを以て君乃ち自己の資産を以て一切の經費に充て直ちに校舎の建築に着手し自ら董役して數旬の間に其功を竣へたり即ち今の修靜校にして是れを越中國に於ける小學校設立の嚆矢と爲す而して君は學制創制の際縣下の各校書籍器具の欠乏を告ぐるを見自ら進んで一千余圓を投して之れが須要品を東京に求め之を五郡の各校に分配せり當時君の擔當部内に氷見町と稱する所ありて町内に數十戸の新平民あり故に他の町民は之と齒するを耻ち其子弟をして新平民の子弟と同窓に勉學せしむるを嫌ふや特に甚し是に於て君親しく新平民と遊びて諄々諭す所あり別に一校を設立す新平民等感激措かず爲めに一大盛宴を張て君を款待す君亦た辭せずして席に臨み互に献酬耳熱し歡極る明治八年十月金澤米商會所を設立し尋て伏木港に商店を新設す今の藤井商店是なり十年第十二銀行創

立發起人となり本店を金澤に設け其取締役に推撰せらる同年工部省に請願し資金三千八百余圓を投して有志者と相謀り伏木港共有燈臺を建設せり十一年五月近村の細民蜂起して藤井商店及び本宅に迫り暴行を試むものありて一時非常の騷擾を來せしも事遂に鎮靜せり之れ蓋し君が初め越中地方運輸の不便を苦慮し三菱會社と締約する所あり爾來年々伏木港に瀛船の廻航を見るに至る然るに此歳會々清國大に飢へ日本米の輸出非常の巨額に及ぶ此時君は大藏省の命を奉し越中米購入輸出方に從事せるを以て伏木港碇泊の瀛船一時に三四隻に及ぶことあり之れ地方に於て未曾有の事なりしに因る無識の細民は米價騰貴の原因を以て直ちに之を君の所爲に歸し遂に亂暴を加へたるものなりと云ふ厥の後君又大藏省常平局の命を奉して依然購米の事に執掌せり同年十月聖駕北巡の際時の參議大隈重信内務の書記官品川彌二郎の二氏特に伏木港に迂回して同港の形勢を視察して屢君に諮問を要せり是れ君が曾て築港の事を建議したるの故を以てなり此時伏木燈臺を建設し其他道路修築等に盡力せるを賞し金澤行在所に召されて二羽重一疋下賜の恩典を受けたり此歳加越國界天田越新道の開鑿伏木高岡間

車道の造築發起者となり之に着手し皆其功を竣ふ十二年石川縣會の開設あるや君撰はれて議員となり明年之を辭す八月有志者と謀りて東京風帆船會社を設立し十四年二月農商協會を高岡に起して會長に推舉せられ次て越中瀛船會社の取締役に撰はれ又北陸通船會社々長に任す是れ兩社の創立は君が首唱經營の力多きに居ればなり翌年九月東京越中兩風帆船會社並に北海道運輸會社の三社を合併して共同運輸會社を設立するや君其相談役と爲る十月舊藩主前田侯爵より東北鐵道株式募集の囑托を受く因て大に盡す所ありしも故ありて事遂に止む全十六年六月石川縣より越中國一圓を割き富山縣を新設する蓋し是より先き山縣有朋及び安場保和等の諸氏民情視察の爲め官命を帯びて來縣するや君は大に聲色を勵まして分縣論を面陳し議論諤々庸を驚かせしもの興りて方ありしと言ふ同年十二月富山第百廿三銀行を金澤第十二銀行に合併するの許可を得て本店を富山に移し之れが取締役と爲る元と金澤第十二銀行は前田侯爵外四名の出資に係るものにして設立以來君其役員として運用宜きを得たるが爲めに當時同行株式の價格は原價より騰昂すると其四分の一に達し大に世人の信を厚ふせり十七年

金澤爲替會社を私立銀行に改め名けて北陸銀行と稱す君其頭取たるに故の如し廿一年五月伏木本町共外七百十二名より共有燈臺を君に讓與し以て多年の功勞に報せんとを戸長に建議し戸長は之を町會に諮り全會一致を以て之を可決し遂に君の所有に歸したり君近頃伏木築港論を印刷し之を有志の士に配付して輿論を促がせりと云ふ君が侃々たる論は能く人を驚かし諒々たる訓誨は匹夫を泣かしむ其賤民と對酌して耳熱し快談時を移して胸襟を開くが如き今日と雖とも尙且尋常人の敢てせざる所なり而して君は一視同仁眼中更らに階級なし蓋し罕世の稀物と謂ふへし

### 今村清之助君傳

天の將さに大任を斯人に降さんとするや必ず先づ其心志を苦しめ其筋骨を勞らし其体膚を餓やし其身行を空乏にし其所爲を拂亂すと子與氏亦既に之を言へり凡る非常の功を建つる者は必ず先づ非常の苦あり能く其非常の苦に堪へて而して後ち功名富貴意の如くならざるはなし子與氏豈に我を欺かんや今我今村清之助君を視て其眞に然るを知れり蓋し君は非常の人なり其能く今日の盛を得て商海に雄飛し世人に欽仰せらるゝに至るものは誠に善く人の忍ひざる所を忍ひ人の耐へざる所を耐へ一敗して意とせず再敗して懼れず三敗して挫けず四敗五敗して屈せざるに因らすんはあらず而して其經歷中最も艱苦を嘗めたりしは實に露店に蝨螺を賣り又大道に煙草を鬻きし時に在り若し夫れ常人なりせば到底其苦に堪へず中道にして志氣阻喪すへかりしも君の豪膽なる遂に能く至難至苦の境遇に辟易せざりしは眞に能く天の命に背かざる者と謂ふへし而して一旦其意を得るに及んでは則ち先づ失敗の日あらんことを慮り早く之か處を爲す等用意周

到底尋常人の企て及ぶ所にあらざるなり後進子弟の商業に志す者勉めて浮華を避け君の所爲を學んで怠るなくん其れ成ることあるに庶幾からんか思はざるへけんや君は嘉永二年三月信濃國下伊那郡出原村に生る幼名周吉父を吉右衛門と云ふ君は其次男なり累代庄屋を勤め一村の豪族にして勤儉を以て村民の模範となりしか三四代前より家風地に墜ち稍々奢侈を事とし其生計頗る分に超へ年々浪費相加ふるに至り家計漸く衰微し祖父伊右衛門の代に到り終に身代の分散を爲し父の代に至りては殆んど支ふへからざるの窮乏に迫りしと云ふ故に君は幼少より山林に入り枯木を拾ひ落葉を集めて薪と爲し之を以て日々の職業と爲せり偶々某來り曰く何故に他人の所有地を犯して木業を拾ふかと口を極めて悪口し終に其山を追出されて無念に堪へず家に歸りて之を祖母に告ぐ祖母涙を揮て諭して曰く彼の山は元來吾家の所有なりしも僅少の價格にて先代の賣却したるものなり然れども今尙買戻の約束あり故に返金すれば何時と雖も之を再び我家の所有となし復た斯る耻辱を受る事なし唯た其金なきこそ是非なけれど君之を聞き遺憾の涙に咽ひ如何にもして之を受け戻さんと日夜思を焦かして寤寐

の間も忘る能はず然れども當時の勞銀甚だ低廉にして男子一ヶ年の勞働に服するも其賃錢僅か三兩に過ぎず況んや幼少のものに至りては到底爲すへきの望みなきを慨し或る時之を家兄に計りて曰く阿兄宜しく家に在りて農を勤め幸に老父母に仕へよ不肖は幼少と雖も商を以て家計の回復を圖らんと家兄之を許さず已にして烏兔匆々早や君年已に十六に達し平生の企望自ら禁する能はず心竊に以爲らく邊鄙の地身を立つる所にあらすと斷然志を決して家兄の所持金二米を懐にし竊に家を出つ時四月上旬殘雪未だ全く融けず日光の映する處漸く流失す君之を見て無量の感を抱き吾か身の薄命を嘆しつゝ途諏訪を過ぎ和田の嶺に達し一步を進めては復た一步を停め低回去るに忍ひす時に一禪僧君と共に後先に行くものあり君か羊腸を迂回して其行歩に惱み額上の汗を拭ふに際し僧は訝り問ふて曰く今少年の身を以て何れへ行くかと君伏藏する所なく逐一其志を述ふるや僧歎して曰く如何に少年なればとて迂濶千万の事なり此より江戸に至るには關所あり旅行の手形なくんは通り難し殊に賂金とても少なければ江戸へ行くと甚だ難し加ふるに故山の慈親は必ず君の歸るを待たん之れより歸ること良

からめと最と丁寧に諭したるも君は其決心を述へて全行を懇請す僧則ち決心の動かすへからざるを悟り漸く之を諾したり然かれども身已に行脚僧にて更に餘財なし唯た沿道の諸寺に身を寄せし仮令ひ時日を費し又多少の困難あるも關所等は旅行の手形あるを以て通過するに容易なりと是に於て君は旅僧に隨て沿道の各寺院に宿し凡そ十二三日間を費して江戸板橋に着す僧の曰く此所は已に江戸なり之れより分袂せざるを得すと君之を聞て悵然自失不得已其恩を謝して別を告ぐ此時君は慈母に別れたるが如く只た茫然として江戸市中を徘徊し始めて大家巨屋の櫛比するを見且つ商業頻繁にして來往繼るか如く苟も耳目に觸るゝもの一として驚かざるものなく且つ歩し且つ眺めて遂に高輪の邊に至り或る木賃宿に一泊し其晝食の如きは僅かに焼芋を以て之れに代へ以て數日間を經過せり當時寢食の給なく又頼るべきの人なく心中自から安せず以爲らく江戸は聞きしに勝る繁榮の地田舎漢の爲すべき業なし横濱とは如何なる處か或は寧ろ田舎漢立脚の地とするに相當ならんかと想像し直ちに同港に至り或る安宿に一宿し翌日横濱市中を徘徊せしに君は偶々知人某に逢ふ某は其方向を問ひ且つ其不心

得を警しめ遂に歸國すべきことを勸む君更に従はず切に奉公口の周旋あらんとを依頼す其其決心に感し直ちに君を横濱南仲通り弗屋平野屋市五郎に托す居ると十余日稍々其風土の一斑を探り得て胸中大に期する所ありき一日主人の用を帯ひて家を出つ不圖親族某に邂逅したるに兼て國元より見附次第連れ歸るべき様依頼ありたる由にて種々辨解するをも聽かず直ちに同道して平野屋に至り其暇を乞ひ無理に某か止宿せる辨天通り藤屋某に伴ひ翌日を以て程を發し甲州路を経て故郷出原村に歸る歸國後父母及親族等打寄り其不心得を詰り今后必ず注意すへしと嚴重なる叱責を蒙り爾后日々家兄を助けて農業に従事せり翌歲に至り此地に在りて小商ひを爲さんと之を家兄に請ひ漸く一圓の資金を得て即日より近村を駆け廻り玉子を買出し之を日々飯田の町(此間路程三里)に行商し其利益を家兄世計の補助に充て營々として懈らす遂に追々各村に知人を得るに至り且商賣上に多少の經驗を積み時としては端糸或は屑繭等の買附けを始めたるも資本乏しくして到底充分の収益尅束なきを憂ひ之を兄に計り資金の借入方を依頼せしも意の如くならず然るに大叔父彌右工門は從來君の家と相和せざるとあるも



元來分家にして且頗る財産に富むを以て己むを得ず事情を訴へ資本金五圓の借入を懇請せしに豈に計らん大叔父は冷然として之を拒絶し吳越も音ならず是に於て君大に失望し快々として樂しまず業務も爲めに抛ち忽ち資金一圓をも失ふ而已ならず多少の負債を起し同年末に到りては殆んど爲すへき術なきに至れり是に於て君以爲らく僻阪の地到底吾が望みを果す能はず然かれども江戸は己に鑒みる所あり名古屋こそ相當ならんと心を決して十二月廿八日金一分餘を懐にし去りて名古屋に赴く實に明治元年一月にして君年十九才なり名古屋は三府に亞く都會の地なれば大に爲す所あらんとするも如何せん既に資金なく又知人もなく只茫然として歩を進め宮驛に至る時に偶々三人放歌して行くものあり君亦歌を謠ふて之に和す已にして三人之を奇とし君に問ふに其行く所を以てす君は素より目的の地なし只た横濱と答ふるに彼も又横濱なりと云ひ全所の地理を反問す君曾て横濱の地を知るを以て其土地人情を語り且つ自身は生糸商なることを述へしに彼等之を實とし袖振り逢ふも多少の縁となり或は謠ひ或は語り全行して又某地に全宿す抑も彼等は何人なるや身には卑しき衣服を纏ふも其言語動

作自ら品位あり就中或一人は常に黙して又常に頰冠りをあし食事と雖も之を解かず故に其容貌を詳知する能はざるのみならず他の二人とは必ず寐床を異にするを以て君益之を怪めり后一人君に耳語して曰く足下の性質を知るを以て其實を告げん余等の全行中には主人あり改めて君を主人に紹介せんと君誘はれて彼等の室に至れば一人上坐に在り君は其紹介せし者と共に次の間より平伏しなから竊に彼等の主人とする上坐の一人を伺ふに之れ嚮きに頰冠りをなして黙然たりし人あり而して其姿容衆に秀て前髪の明き甚た廣く俗に野郎頭と稱ふるものゝ如しと雖も中央を除くの外は綠色を帯ひ新たに剃り廣けたるものと思はれたり時に傍の二人曰く主人の命に依り爾后道中會計一切の事を君に依托せん幸に承諾あれと金若干を出して君に預けたり君は元來彼等と全行するも未だ何地に行くの目的なく偶然に旅行したるものにして一時出放題に述べたる横濱行は今や事實となり殊に全行者あり旅費あり横濱行の決心は實に此時に起りしなり爾后彼の從者なる二人と共に相語りて箱根驛に着し脇本陣某家に泊す彼の二人は君に告げて曰く此家に於ては是迄の事實等決して口外せず只万事自分等の爲す

に従ふべしとて其室に入るや亭主出て來り驚懼の体にて數室を隔て、平伏叩頭し敬禮最も厚く彼の從者を遇するも尙主人に接するか如く其待遇甚だ厚し翌朝亭主先導となりて箱根の關所に到るも聊かの訊問をも受けず無事に通過して程ヶ谷に到り彼等三人君に別れを告げ且つ數日の勞を謝す是れ君は横濱行なるを以てなり此に於て君は其預りたる金員の仕拂を明細に手記し置きたる帳面と殘金を渡し且自分の割合を差出さんとするも彼等は固く辭す君則ち其懇情を謝し責めて後日の爲めに其姓名を問ひしも故ありて明に名乗り難し只笠間と云ふ事丈けを告げ置くべしと此れより彼等は江戸に向ひ君獨り横濱に向て出發せり君横濱に達するや直ちに舊知の平野屋市五郎を訪ひしに何ぞ圖らん平野屋の家は已に道具屋と變じ居たり是を以て落膽漣りなく其子細を尋ねたるに平野屋は大に商業に失敗して今何れに行きしやを知らずと此に至りて君大に望みを失ひ其爲す所を知らず不得已一時或る安泊に宿し既に兩三日間を費し所持品を盡く賣拂ひ漸く一分餘を得しも日々爲す事もなく途方に暮れて居たりしが偶々同宿某の勧めに隨ひ殘金三朱餘を資本とし大道に蠓螺の夜見世を開きしに多少の利

益ありしを以て其后引續き毎夜商ひ居たりしが或夜西洋洗濯業屋某來り蠓螺を食ひながら君に向て曰く昨今米國商船にて男子を數名雇入れんとす吾子年尙は少此船に乗込めは寧ろ夜見世の蠓螺賣に優る所あらん何となれば若し其商船に乗込むときは一ヶ月の給金は八弗なるも其人の勞役如何により身を立つるの方便あればなりと君之を聞て當時の境界より考ふれば一ヶ月八弗の給金は莫大の高給なり其仕事の如何を問ふに暇あらず直ちに周旋を頼みしに某は容易に之を諾し其乗込は明夕六時なれば其時を違へず波戸場に來るべしと堅く約して歸り去れり翌日君は意氣揚々己に外國に航したる心地にて約束時間を待て波戸場に到れば彼の洗濯屋先づ己に前に在り然るに君が波戸場に着きし頃より海上俄かに風濤起りしが忽ちにして非常の暴風となり解船の出すへき様なく彼是躊躇する間に凜雷一聲米國商船は既に纜を解て出帆せり君此時大地に俯して其不運を嘆ぜしか今日より之を追想すれば果して運か不運か未だ遂に知り易からざるなり當時君は止むを得ず復た蠓螺賣りと爲りしが或夜某商館の手代來り蠓螺を食ひながら君が年少の身にて卑しき商賣を爲すを憐み出生の地を問ふを以て信濃

なりと答へしに然らば生糸或は蠶種などの事は知り居るやと君曰く我郷は信濃中最も蚕業盛んなる處にして余も幼少より其業に従事し能く之を熟知すと答へたれば彼の手代は大に喜び然らば能き相談もあれは明日より我商館に来るへしと君亦大に望みを得たるを喜び其賣り残りの蠶螺は川に投げ込み蠶螺焼の火鉢と爲したる摺り鉢等は隣見世のおでん燗酒を賣ふ老人等に分ち與へて其翌日を以て某商館に到る手代の紹介にて館主に面會し兩三日を経て其手代と共に信濃上田に赴き蠶紙の製造に着手し數日間滞在し其製品を携へて歸港す商館の主人其成效を賞して金二百圓を與ふ君一朝大金を得て大に喜び是より起業の念を起し直に商館を辭し其金の内五十圓は家兄に送り残り百五十圓を懐にし再び上田に到り獨立して蠶紙の買入れを始め數日にして荷物を取纏め爲替を附て之を横濱へ送りたるに意外の相場違にて甚しき失敗を醸し爲めに殆んど一錢を餘さず然れども已に多少の知人も出來たれば種々と傳手を求めて百三十三番の商館に入る當時其商館は曾て日本人が西洋人の名前を借り日々米相場を爲したる跡にて此處に集り居る者は大概自由に生活を爲す商業仲間の浪人組とも評すへ

き者のみなりし或時同商館に出入する岩田作兵衛氏現今甲武鐵道會社常議員に會し目下の境遇にて到底充分の見込も立たざるを以て何か他に獨立の生計を營まんとを計る岩田氏其志を賞し直に飯田屋某に依頼し烟草の大玉數箇つゝを借り入れ賣上後に精算すへきとを約す君大に喜び彼飯田屋より大玉數箇を借り來り大玉を崩して小玉を拵へ夜に到れば元町通りに大道見世を開き彼小玉を列へ置きたるに當時横濱は非常に繁昌を極め金融豊かにして列へ置きたる小玉の烟草は忽ちに賣切れ毎日多少の利を得るに従ひ又烟草玉の拵へ方も段々工夫を凝らしたれば利益も意外に多く先づ糊口には差支へなき迄に至りたり此時に到り君往時の辛苦を追想して以爲らく先年親族に就き僅か五圓の資金を借入んとするも肯かれず却て辱しめを受けたる如きおはれ墓なき身分なれば他人を便りとし此生涯を過さんと到底望むべきにあらず殊に病氣等の折には如何致すへきやを案し商賣を營み居る内幾分つゝを貯蓄すること必用ならんと感し早速一の貯蓄箱を造り日々の利益中必ず一朱つゝを投入し収利夥多なるときは其幾分を増して投入すると一日も懈らざりし是ぞ君が爾後廿年を経て今村銀行を創立せし

資金廿五万圓の地盤たるを知るべし

爾來君は益々利して益々貯蓄し明治二年に到り横濱遊廓の入口に床店を借入れ西洋酒のこつぶ賣りを試みしに意外の利益あるも資本乏しく外觀甚だ寥々たるを以て君は一策を案し空罎數十箇を購ひ水に種々の色を附て是を西洋酒に擬し店頭に陳列して外面上景氣を添へしにそ外人の來客日夜堪へず然るに一日横濱居留地保護の爲め駐在する英佛其他諸國の兵隊三四名君の店頭に來り對酌して頗る酩酊す偶々同輩の兵隊數十名を呼込み自から店頭に陳列する罎を取り出し其實罎と飾罎とに別なく君か辨解するをも聞かず同輩に勧めたり色こそ似寄りたれ中には茶もあれは鹽辛き水もあり或は厭ふへき臭氣の水もありしならん彼等且飲み且吐き一同大に之を憤りて残らず陳列の罎を打破り店を毀ち盡して餘さす此に至り君か十數日來の利益は勿論資本も又全く水泡に歸し漸く身を以て逃れたり

君か困難は更に又以前に倍するに至りしも彼の貯蓄箱の金員は未だ手を下さず君再ひ才取りを始め日々處々を奔走中偶々平野屋市五郎に邂逅し后又君は平野屋と某所へ密會し篤と鎖店の顛末を質せしに其原因は相場の失敗にして其金額は僅に三千圓のみ且つ其債權者は平野屋と横濱開港以來の舊知己にして殊に何れも有名の紳商のみなるも只た逃亡の節其旨を町會所へ届出て夫々の手續を爲したる事故に容易に立戻ることを得ざる由を聞て君は忽ち一策を案出して曰く抑も逃亡の届けを町會處に出し横濱市中に身を置く處なからしめたるものは敢て債權者の本意にはあらざるへし若し債權者にして其負債を免し從て相當の手續きを爲さは終に青天白日の身とならんと疑ひなし然らば先づ自から債權者に至り面謝して其意を動かすに加かすとは是に於て平野屋は君の意に従ひ其翌夕君と共に債主中澤屋へ至り其不都合を謝し且つ救助を乞ひしに素より舊知己の事なれば心能く承知し加之處々に人を遣して平野屋の立戻りたるを告げ知らせ平野屋も亦同じく陳謝して遂に其意を果たし即日逃亡の届出を取消し兩三日を経て元の見世を開き資本は先の債權者なる紳商等數名より借り受け再び弗屋を始め寧ろ以前よりも尙一層の繁昌を極め君も力を平野屋再興に盡したれば開店後も同店營業の駈引に従事せり平野屋も亦君か才識あるを愛し其嗣子と爲らん

とを懇請し且つ荐りに妻を迎へん事を勧めたり蓋し君當時は商業上駈引の爲め或は豪遊を試むる事もありたればなり翌年君が二十二の春平野屋の勧めに従ひ妻を迎ふ乃ち今の令閨やす子なり其后君は營業上の方針に付少しく平野屋と意見を異にし分離するとはなりぬ蓋し平野屋は性質頗る豪膽にして計算に頓着なく營業上甚だ危険なる事而已多くして到底君の共に爲すを好まされはなりと君が平野屋と分離するや幾何もなく平野屋は忽ち非常の失敗を醸して財産と名譽とは終に復た水泡に歸するの不幸に沈めり

當時君は生糸及雜貨の才取りを始めて多少の利益を得又た彼の貯蓄箱に日々収益の幾分を投入して懈らざりしに其後君は商業に失敗して進退谷まりしかば此時こそ豫て積立て置たる貯蓄金の力に依頼するに如かすと決心して其箱を打破り其金員の爲め一時の困難を免かれて信用愈々厚くなり君益々貯蓄の必要なるに感したり爾來時に或は貯蓄箱の金を流用するとおれば必らず相當の利子を附して皆濟せざる間は自己の生計に充分の節減を爲すととなして假令ひ商業上は一勝一敗あるも貯蓄箱は日々月々増殖して決して減少するとなし

曾て横濱に金穀相場會社の起るや君は率先して仲買となり又撰はれて委員と爲る次て弗屋乃ち兩替店を開業し洋銀相場を業とす其節儉さに閉店したる平野屋の商店及地所共偶然君の手に入りたるこそ實に一奇と云ふへし抑も洋銀相場業たる随分投機の營業なれば時として意外の失敗を招きしも彼の恩人たる貯蓄箱の救助に依り大難を免れたる事故擧に暇あらず爲めに信用益々厚く營業益々繁盛を極め日々莫大の取引を爲すに到りしか君思へらく凡そ人世の失敗は失敗の日に失敗するにあらず必ず其最も得意の時に於て失敗を醸すと彼の平野屋市五郎其他諸家の滅亡の事跡に徴して昭々たり殊に洋銀相場の營業は一時の變動にして一家を傾くるもの屢々なり吾今にして他に確實なる一事業を計畫せずんば數年間辛苦經營したる家産も一朝水泡と化するやも圖るべからずと此に於て他に一事業を起さんとを決心し明治十年東京堺町へ太物綿類及兩替の商店を開き横濱の商店と共に營業を勵み日々京濱間を往復せり當時秩祿公債證書の賣買盛んに行はれしかば後來其取引の益々繁昌に赴かんとを豫考し土屋清太郎藤田熊太郎岡本善七増井久右衛門其他の諸氏と謀り全處に於て各種公債證書の定期

賣買を開始したり是實に我國に於ける株式取引所の濫觴なり  
 翌十一年に到り商業社會に於て彌々株式取引の必要起り濫澤榮一福地源一郎等  
 の諸氏株式取引所の創立を企てしか一方に於て已に以前より實際其營業に従事  
 しつゝある兩替店即ち君の仲間にて其創立を計畫せり君其兩々對峙するの不  
 得策なるを悟り岡本善七土屋清太郎の諸氏と合併のとに盡力し數日苦心奔走の  
 結果漸く合併の協議整ひ君亦た發起人となり株式取引所の創業を完成し兩替商  
 等打寄りて取組ある定期の賣買を該取引所に移し其兩替商等と共に株式取引所  
 の業務に従事するとを率先誘導し君も重役を辭して仲買人となり専ら事業の發  
 達を補助したり全年商店を南茅場町に移し明治十六年迄一も營業上に失敗なき  
 を以て資産漸く豊かに隨て彼の貯蓄の金高も日々の積立と殖利の方法に據り莫  
 大の増加を見るに至れり  
 斯の如く一方に營業益々盛況を極め又一方には資産漸く豊なるに當り君は益々  
 持重の方針を取り居を下谷の根岸に移し商店の業務を引締め又仲買人たるを辭  
 したり

爾來君は成へく世務を避け好んで書を讀み螢雪の功を積み更に餘念もなかりし  
 か一日慨然として曰く余や幸に明治の聖世に生れ百般の事業進歩の時運に遭ひ  
 なから區々小成に安じ草木と全しく朽ちんと實に遺憾の至りなり宜しく海外の  
 狀勢を視察し眼を歐米の市況に注かすんは焉んぞ世と共に推し移りて開明世界  
 の民たるを得ん然るに従來我商家にして自ら奮て歐米商業の實況を觀察し來る  
 もの甚た少し吾れ自ら勇を鼓し氣を勵まし一度歐米の諸國を跋涉し文物の美商  
 業の盛を觀察し來らんと偶々陸奥宗光氏も亦た外遊の企圖ありて君りに全行の  
 德憑を受けしかは驟然意を決し商店の業務ハ一切之を支配人に委託し陸奥氏と  
 共に各國漫遊の途に登る是れ明治十七年四月廿七日にして全年五月十三日米國  
 桑港に着せり是より先き君か出發に際し陸奥氏と兩人の洋行費二万圓の爲替を  
 東洋銀行へ振り込み置たりしに全港に着するや否や該銀行ハ五月三日を以て鎖  
 店し一切の拂出しを停止したるを聞き爲めに一時ハ驚愕せしも數日を出てす  
 再ひ本邦より電信爲替を以て回送の金員を領收し直に出發してチャゴ等を経て  
 五月廿五日ニューヨークに安着す君か同地に着するや紹介を得て第一にニューヨーク

く株式取引所に到り頭取及其他の役員に面會し會場は勿論各室を巡覽し其組織の詳細を取調へたるに該取引所員も日本商人の當取引所へ來訪ありしと實に君等を以て嚆矢とす願くは記念の爲め日本文字の名刺を殘し置れんとを望むと依て君は日本東京株式取引所社員今村清之助と書して付與せり又數日を経て同府穀物取引所に到り頗る丁寧なる待遇を受けたりと云ふ

君が米國漫遊中最も注意を惹き起したるは鐵道事業あり元來米國は土地廣くして住民少なく處々に不毛の地あるのみならず高山大川其中央に巒々蟠屈するに拘はらず數十年前より國民奮て鐵道事業を創てより交通大に便に人口日に増し茫々たる原野も忽ち都會の地と變し無用に屬したる産物も價格を數倍する等米國の開明を助けたる恐らくは此事業に及ぶものなし又一巳人として一代に數千萬圓の産を起したる彼の「ヴァンダービルド」「セゴール」の如き皆其起業を鐵道に採らざるはなし思ふに吾國は到る處人家稠密にして産物に富み加ふるに米國の如き大河峻嶺の險なく起業易々にして收益の大なる米國と同一の比にあらず宜しく爾后我國に於て公私の利益を計るは此鐵道事業に若くものなきを想像せ

り殊に紐育滯在中當時の領事高橋新吉及工學士白石直治兩氏に會し鐵道事業の公益ある事實を學理に徴して詳細の説明を聞き彌々其事業の有益なることを確信するに至れり而して君は此行米國より歐洲を經英佛等の諸國を回遊して明治十八年無事歸朝せり

明治十九年中偶々田口卯吉小松彰木村半兵衛其他兩三氏鐵道事業に付て君に計る所あり君は己に外遊中見聞したる事實を詳述し其有益なることを敷演し共に奮て發起人となり以て兩毛鐵道の創立に従事す翌廿年三月撰はれて兩毛鐵道會社の重役となる

明治廿年五月海防費献金の擧あるや君は率先して金二千五百圓を献納す其他尙ほ坂本學校建設に際し金五百圓を寄附し又た貧民救助及び火災救恤等に寄附したるか故に銀盃并に木盃數箇を賞賜せらる

明治廿一年六月三十日南茅場町商店の業務一切を擧て從來の支配人近藤善助及内藤爲三郎兩氏に譲り自分は爾后右業務に一切關係せざるととなり之を諸新聞紙に廣告す全年八月十五日九州鐵道會社の常議員に撰擧せらる時に在米中鐵道

事業の有益たる説を示されたる高橋新吉氏は全社の社長なりし實に奇遇と云ふべし全年十二月三日資本金貳十五万圓を以て私立今村銀行を創立す蓋し其資本金たるや君が廿餘年來辛苦艱難の間に在りて終始懈らず貯蓄し來りたる賜にして歲月の久しき殖利誤らざる彼の貯蓄の金額のみにして終に如此非常の金額に達し君が今日あるも全く此貯蓄の結果にして爾來も君は自分の經濟と彼の銀行とは常に經濟を區別し今日尙ほ昔日貯蓄の精神を確守して懈らすと云ふ

明治廿四年東京米商會所に紛紜を生し一時營業を停止するの不幸に到るや君は擧げられて整理委員と爲り日夜奔走終に好結果を得たり

全年五月湖東に於て露國皇太子の變あり日本人民擧げて恐惶す 天皇陛下は即日瀛車に乗御京都に行幸爲めに國家の安靜を得たるを以て君は益々鐵道の必用を確信したり然るに我國の鐵道事業は殆んど資本家の擯斥を受け當時諸鐵道共其株式非常に下落し爲めに經濟社會に恐慌を來さんとするに際したり茲に於て君以爲らく平生の企望を達するは眞に此時に在り好機失ふべからすと畢生の力を奮て鐵道株下落の大勢に當り遂に能く其目的を達するを得たるは實に君

か商業上の一大勇斷に因るものと云ふべきなり

全年十二月利根運河會社の殆んど瓦解せんとするや率先其整理に着手し大株主と共に資本金を増募し社務を改革し専ら力を業務の擴張に盡して頗る好果を得たり

明治廿五年四月撰はれて關西鐵道會社の常議員と爲る是亦氏が渡米中鐵道事業の良師たる白石直治氏其社長たりしなり

全年八月參宮鐵道會社の常議員に擧げらる

君又公共の事業としては曾て東京府會議員と爲り現に東京市々會議員、同養育院委員、日本橋區會議員、全學務委員、全衛生會幹事、全教育會幹事又所得稅調查委員、商業會議所議員等を擔任す

世人稍もすれば君が今日の榮達を評するに天資の潤達英敏を以てす甚た過てりと云ふへし君素より商才なきに非ず又果斷に乏しからず然れども君が今日盛名を得て商業界に尊重せらるゝ所のものは只平生獨立心に富むと人と約して違はざるの二事あるのみ而して此獨立心と不違約の二事は何人も常に口にする所を



れども實際之を實行する世間果して幾人かある宜なる哉君の如き此の云ひ易くして行ひ難き二事を實行し以て資産を起し盛望を博したると其盛時に在りて危きを忘れざるが如きは蓋し經驗の結果なるへしと雖とも亦天資の然らしむるものと云ふべきなり

## 松本重太郎君傳

幼にして大志を抱き夙に身を狂瀾怒濤の商海に投じて外商と輸贏を商戰場裡に試み利鈍を貿易の商衢に争ひ大に商業の術を悟り能く文明の利器を活用して我國の商業上に一大進歩を興へ遂に傑然として關西に雄視するものは松本重太郎君なり君は弘化元年十月を以て丹後國竹野郡間人村に生る父を松岡龜右衛門と云ふ家世々農を業とす龜右衛門五男あり君は其第三子にして後故あり松本を冒して姓と爲す幼にして商に志一年甫て十歳大に感ずる所あり父に乞て京師に出て身を商家に寄せ商業の實習を爲すと三年君一日以爲く良禽は木を擇ぶ商となるもの宜く又た其地を擇ざるべからず此地未だ以て我才を試み商を以て身を立るに足らずと去て浪速に遊ばんと欲し之を主人に乞て許されず然れども君が雄飛を試んとするの志は勃々として禁ずる能はず遂に父の病と稱し去て浪速の豪商某の家に投じ汝々として商業に務め常に眼を天下の商勢に注ぎ心を商機の蘊奥に潜む年二十四に至り大に得る所あり自から擇んで舶來物品商となり頻りに横

濱神戸、長崎の間を往來し、南船北馬具さに艱苦を嘗め、外商と利を貿易市場に争ひ、百戰百勝能く其商機を過たず、大に利を博し、外商をして殆ど後に墮若たらしめ、今や有數の巨商を以て稱せらるゝに至れり。君曾て家人に語りて曰く、我の今日あるは斯業の德澤たるに外ならず、宜しく子孫以て紀念と爲すべしと、遂に斯商業を以て家業と爲し、今尙之を廢せず、自から店員を指揮して其商務に勤むと云ふ。去れば君の外商に利する多くして能く貿易の秘訣に通曉するや、知るべきなり。君曾て嘆して曰く、抑も我國開港以來、通商の途開け、内外の商賈森々として、利を貿易市場に争ひ、時に或は失敗したるものありと雖も、又大に利を博したるものも尠ならず、然るに外國貿易の全体に於て觀察を下すときは、常に一步を彼れに輸し、頻年輸出入の不均等を來す所以のものは何ぞや、之れ素より他に原因する所あるべしと雖も、も職として我國物貨製造の道開ざるに由ずんば、おらずと之に於て志を我國工業の振作に傾け、物貨製造の道を講ぜずんば、到底我國の商業を發達する能はざるを察し、明治十年の頃より紡績事業を起さんと一意専心之れが取調に着手し、其原料の購買製販賣の法に至るまで遂に精細なる調査を得たり之を以て直に其利害

を説て天下有爲の豪商と謀り、大に計畫する所あり、専ら時機の至るを待つ恰かも好し、澁澤榮一、益田孝の諸氏も亦た其感を同して、已に紡績所設立の企てあり、然りと雖も如何せん、當時社會未だ幼稚にして之に應ずるもの甚だ少し、之に於て君は澁澤、益田の諸氏と相議り、共に力を戮せ、資を合して一大會社と爲し、大坂府三軒屋に一大工場を設け、號けて大坂紡績會社と言ふ。三軒屋紡績會社とて、今世間に喧傳するもの即ち是なり、從來紡績の業を爲すものなきに非らずと雖も、皆小資本を以て小工場を設け、事業微々として振はず、一旦大坂紡績會社の利潤頗る多きを見るや、續々相踵て起ち各地に紡績會社設立の舉あるを見る、君は又明治十八年に至り、更に一已の資本二十五萬圓を抛ち、堂島紡績所を購入して、漸次事業を擴張して、已に一万餘の錘數を使用して、尙且つ足らざるの域に達し、進んで他の合資會社をも壓せんとする勢ひあり、而して君が常に意を我國の經濟上に注ぎ、力を商工業に努むるや、茲に止まらず、尙運輸交通に於ても夙に見る所あり、夫の坂堺鐵道創設の如き、當時我國に未だ私設鐵道の布設なきを以て、或は尙早しと爲し、徒に收支の如何を省みて、恐懼し之に應ぜざるものあり、加ふるに反對者の攻撃さへ少からざりし

濱神戸長崎の間を往來し南船北馬具さに艱苦を嘗め外商と利を貿易市場に争ひ百戰百勝能く其商機を過たず大に利を博し外商をして殆ど後に墮若たらしめ今や有數の巨商を以て稱せらるゝに至れり君曾て家人に語りて曰く我の今日あるは斯業の德澤たるに外ならず宜しく子孫以て紀念と爲すべしと遂に斯商業を以て家業と爲し今尙之を廢せず自から店員を指揮して其商務に勤むと云ふ去れば君の外商に利する多くして能く貿易の秘訣に通曉するや知るべきなり君曾て嘆して曰く抑も我國開港以來通商の途開け内外の商賈森々として利を貿易市場に争ひ時に或は失敗したるものありと雖も又大に利を博したるものも尠ならず然るに外國貿易の全体に於て觀察を下すときは常に一步を彼れに輸し頻年輸出入の不平均を來す所以のものは何ぞや之れ素より他に原因する所あるべしと雖も職として我國物貨製造の道開ざるに由ずんばあらずと之に於て志を我國工業の振作に傾け物貨製造の道を講ぜずんば到底我國の商業を發達する能はざるを察し明治十年の頃より紡績事業を起さんと一意専心之れが取調に着手し其原料の購買製販賣の法に至るまで遂に精細なる調査を得たり之を以て直に其利害

を説て天下有爲の豪商と謀り大に計畫する所あり専ら時機の至るを待つ恰かも好し澁澤榮一益田孝の諸氏も亦た其感を同して已に紡績所設立の企てあり然りと雖も如何せん當時社會未だ幼稚にして之に應ずるもの甚だ少し之に於て君は澁澤益田の諸氏と相議り共に力を戮せ資を合して一大會社と爲し大坂府三軒屋に一大工場を設け號けて大坂紡績會社と言ふ三軒屋紡績會社とて今世間に喧傳するもの即ち是なり從來紡績の業を爲すものなきに非らずと雖も皆小資本を以て小工場を設け事業微々として振はず一旦大坂紡績會社の利潤頗る多きを見るや續々相踵て起ち各地に紡績會社設立の舉あるを見る君は又明治十八年に至り更に一已の資本二十五万圓を抛ち堂島紡績所を購入して漸次事業を擴張して已に一万餘の錘數を使用して尙且つ足らざるの域に達し進んで他の合資會社をも壓せんとする勢ひあり而して君が常に意を我國の經濟上に注ぎ力を商工業に努むるや茲に止まらず尙運輸交通に於ても夙に見る所あり夫の坂堺鐵道創設の如き當時我國に未だ私設鐵道の布設なきを以て或は尙早しと爲し徒に收支の如何を省みて恐懼し之に應ぜざるものあり加ふるに反對者の攻撃さへ少からざりし

も君は其將來の大利を看破し同意者と共に敢て屈撓する事なく百難を排して遂に之を創設せるに今や私設鐵道中隆々其比なきに至れり此他君が斡旋盡力に依て成立せし商工の會社は甚だ多く其明治十一年以來の創立に係る諸會社にして君が發起に成り且つ其重役に撰擧されたるものゝみを掲ぐるも蓋し尠からず第百三十國立銀行頭取明治生命保險會社取締役大坂紡績會社々長大湖汽船會社相談役坂堺鐵道會社々長大坂硫酸製造會社委員内外綿會社取締役大坂共立銀行取締役大坂盛業會社取締役大日本製藥會社監査役京都合資會社相談役大坂麥酒會社相談役日本火災保險株式會社監査役山陽鐵道會社々長等は則ち君が現任にして大概君が發起人とあり又ハ斡旋盡力に成りたるものなり其他君が官衙に於ける叙任を記せば明治十五年九月廿一日日本銀行創立事務御川掛となる同十六年十一月廿八日大坂第百二十六國立銀行跡引受人となる而して同廿三年三月十四日特旨を以て從七位に叙せられ同廿三年三月十四日賞勳局總裁より愛國の衷情を表陳し防海の事業を賛成し金五千圓献納せしに依て勅定の銀製黃綬褒章を下賜せられたる等はなり

君性豪宕果敢にし誠高く量大に言語明晰勤勉事に倦まず其業務に在るや寢食共に之を廢すると數々なり君又頗る義氣あり舊主某不幸にして産を破り窮窮に迫る君之を憂ひ毎月若干金を贈與して其窮を救ひ未だ曾て之を怠るとなし又た公共の事に關し寄付義捐救助等に金品を喜捨せしと甚だ多し君は夙とに歐米文明の利器を活用して之を我國商工業の上に實施し百難を排して遂に能く其業を興し其利を殖せり君の有用の才は今や各般有用の事業に活動し商工業の前途國家の將來君に依て得る處の福利豈に夫れ尠少ならんや

## 堀越安平君傳

人堯舜にあらず誰か能く過ちなからん過ちて改むるに憚るなくんは則ち可あり然と雖とも今の時に當て其過ちを知て自ら能く之を改むるに吝らざる者其れ幾何かある都下の豪商堀越君の如きは實に近世の稀れなる所一旦其過ちを悔ひ之を改むるに及んては心術志操確乎として奪ふへからず遂に能く身を立て名を成し商海の泰斗と仰かるゝに至る其嘗て浪士に説て之を服せしめ其子に教へて之を誠むるか如きは最も君か抱負の非凡あるを知るに足れり豈に筆して之を後世に傳へざるへけんや當世の鴻儒福澤先生嘗て其傳を作り之を表章す今又何をか贅せん其傳に曰く

堀越安平君は文化三年丙寅正月十五日上野國碓氷郡藤塚村に生る全村の農田島安兵衛の末男なり少小より豪放年十四市に出て蘭の仲買を試みたりとも利あし爾來地方の無頼に交はり任俠を以て郷村に横行す終に家を逐はれて江戸に來り生計を求むれども顧みる者あし此間頗る甘酸を嘗め時に或は公事師と

なり人の爲めに町奉行所に訴訟するの業を以て僅に錢を得れども固より君の志にあらず乃ち驟然商業に志し古着小切の籠を肩にして江戸市中に徘徊せり一日舊知人上州吉井の堀越文右衛門に江戸橋に邂逅し橋上相語て共に大に悦び夫より文右の言に従ひ名を改めて堀越角次郎と稱し都下の本船町に反物の小店を開きたるは三十八歳の時なり爾來家道漸く盛にして弘化元年通旅籠町に移り呉服太物の問屋を業とせり安政六年横濱開港の初め他に率先して舶來織物の引取を試みたり引取商の名此より始まる此時に當り攘夷の論盛にして貿易商人は往々浪士輩の毒手に罹る者さへ少からざりしかとも君は獨り屈する色なく浪士の攘夷は實効なく吾々商人こそ外國人と利を争ふ者なれば眞誠の攘夷家なれなどゝ竊に嘲り笑ひ又公然浪士に面會して利害を談する等人皆其豪胆に服せざるはなし攘夷の風波も漸く收り外國貿易次第に繁昌するに従ひ堀越の家も亦共に繁昌して遠近到る處其名を知らざる者なし明治十二年隱居して名を安平と改め家政を息角次郎君に譲り尙ほ年を祝ふると六年明治十八年夏胃病に罹り全年八月二十五日晏然歿す行年八十諡して弘昌院朴翁安平

居士と謂ふ東京谷中墓地に葬る君嘗て三子に語て云吾少壯の時放蕩無頼諸の危険試みざるなしと雖とも一旦志を翻へして商業に就くに及んては唯人を欺かざるを以て護家の本尊と定めたり又云官私を問はず他の資本に倚頼するは危し獨立の商業こそ我子孫の爲めに望む所なれと又云高利の金を借用して商業を營むは他人の爲めに自ら額に汗するに異ならず又云吾投機相場の事を知らざるにあらず昔年之を試みて其勝負喜憂を催したること甚た多しと雖とも詰り相場あるものは負けて不都合のみならず勝ちたるときも亦不都合にして其不都合の爲めに遂に生涯この道を脱すること能はざるを常とす是吾が斷然思ひ止りたる由縁なりと君素より文を習はずと雖とも其言は則ち斯の如し嗚呼君の如きは商賈活世界の龜鑑として仰くべき者ならん

## 大村鶴松君傳

航海の術と貿易の業とを以て名聲青森地方に噴々たる者を問はゞ人皆指を大村鶴松君に屈す君は天保二年正月陸奥の東津輕郡青森町に生る父を加賀屋寅助と謂ふ故に俗之を加賀寅と稱す嘗て義侠を以て聞ふ僉父牧童と雖とも加賀寅の名を知らざる者なし君資質穎異夙に大志あり天保十四年始めて文學に従事す弘化二年大に感ずる所あり斷然學を廢して商に従事するも家素より富むにあらず僅に魚類小賣商となり専ら市中に行商す此年八月青森に大火あり一時延焼數百戸而して君の家亦祝融一炬の中に附し一時爲す所を知らず其後辛苦經營して再び魚商を營み漸く利潤若干を得たり君乃ち業を轉して航海に従事せんと欲し始めて一小舟を造り近海各港に往來して有無を通し需給の便を計る嘉永二年又青森火災あり君の家亦灰燼となり得る所の利益盡く烏有に歸す君之に屈せずして航海業の國家に益あるを思ひ大に之を盛にせんと欲し東西奔走して資金若干を得遂に一船五十石を造り青森灣外の各港に往來し専ら物産の輸出を謀る安政二年魚

類及餉製造白酒醸造御小賣を創め之を各地に輸送す慶應三年又一船三百石を製造し進んで北海道及秋田酒田新潟等に航して盛に内地貿易に従事す幾もなく戊辰の亂起る幕軍逃れて函館に抵る官軍追撃甚急なり此時に當て君官軍の御用船を命せらる君奮て曰く國恩に報ずる正に此時に在りと乃ち岩内より石炭を我船に積み風濤を凌ひて函館に輸送する凡そ數十回亂平くに及んで金員若干及褒狀を賜ひ以て君が盡忠の功を賞せり明治三年大小二船四百石及六百石を製造し大に輸出品を購入す時に青森復火を失し其家忽ち瓦礫の場と化し損失蓋し少小にあらず君の火災に罹る者此に至て凡そ三回祝融の虐を肆にする一に何ぞ此に至るや明治五年函館運上所新築に際し金二十圓を獻す乃ち木盃及賞狀を賜ふ明治七年君鯨波を蹴り巨浪に鞭ち樺太のタラエカに漁場を開て漁業に従事す之をタラエカ漁業の嚆矢とす明治九年又一船七百石を造り専らタラエカ漁場の航海に充つ君の航海するや天候の如何と風位の方角とを問はず常に反對の風力を利用して能く船を行り以て奇利を博する一にして足らすと云ふ嘗て樺太航海の時嘗て暗礁に觸れ船將さに沈没せんとす舟中の人胆戦き神震ひ復顔色ある者なし而して君胆

の大なる斗の如く談笑自若として自ら舟子指揮し靜に船を御ろして復無事なるを得たり明治十年君舟子に命して根室の友尻に赴き昆布を購入せしむ途烈風に逢ひ船覆へる損失亦多し明年和洋帆船和船六百石 洋船四百石各一隻を製造す之を青森港西洋形船製造の初めとす於是君其業務を改良し味噌製造海産物穀物食物食鹽等の卸賣を創め以て貿易の資に充て益々其擴張を謀る明治十二年君舟子をして鹽切鮭等の類を北海道の様に購はしむ歸途風に逢ひ船覆へる明年船亦沈没す共計損失甚多し此年金十五圓を青森病院新築費に義捐し木盃及賞狀を賜ふ明治十四年又漁場を千島のヤンヘツ及根室のコタンケシに開き大に其業を擴張す翌年二月味噌六十五貫目を青森の貧民に施捨し木盃及賞狀を賜ふ此年十二月君自ら和船實福丸六百石に乗して根室に航し鹽鮭等の類を購ひ全月十六日順風に乗し函館に向て開帆するや忽ち疾風海を捲き怒浪船を簸す船の將さに覆へらんとする者數回乃ち君命して帆檣を捨て貨物凡そ三分の二を海中に投せしめ以て風浪の治まるを待つ漂流十有七日の久きに及んで初めて已むも船中磁石の備へなきを以て船体何れの方位に在るを詳にせず加ふるに向きに已に帆檣を捨て

しを以て進退自由を得ず遂に帆桁柱に十二反帆を揚げ専ら陸地に向て進航す此時に當て船中飲用水漸く乏しく糧食亦將さに盡きんとす各々死力を出し風に任せて進航すること數十日忽ち一島を得たり其何れの島なるを知らず即ち船を盪して之を一周すれば無人島なり海邊鰐魚の類多く近づくへからず衆皆望を失ふ於是又海上に漂泊すること數十日其間無人島二を得たり唯其爲すへきの術なく亦徒に風に任せて漂流するのみ己にして糧食全く盡き人々飢へて將さに死せんとす忽ち赤色の光を水天彷彿の間に瞥見す少頃ありて又緑色の光を認む衆以爲らく船なりと即ち勇を鼓して本船の雨覆ひなる芳簣を取り之に火を放ち各々大聲を發して救助を求む須臾にして彼赤緑の光漸く近づく則ち外國船なり君大に喜ひ直に傳馬船を御ろして其船に抵り救護を乞ふも言語通せず彼此其意を達する能はそ時に一人あり萬國海圖を出して之に示す君乃ち其意を悟り日本を指し其日本人なるを明示す艦長手を以て日本の方位と我寅福丸とを指し其距離八百餘里なるを示し且つ衆をして皆其本艦に移り乘らしめ火を寅福丸に放て之を燒く其艦は則ち英の帆走船タイゲル號と云時維實に明治十六年三月四日なり是より英領コロンビヤ

及米國桑港等を経て我横濱に歸りしは此年五月十三日なり此間の損害實に數万圓の多きに及へり君青森に歸るや直に味噌六十五貫目を貧民に施し又青森縣廳新築に際し金二十圓を献す并に皆木杯及賞狀を賜ふ翌年亦味噌六十五圓を施捨し木盆及賞狀を賜ふ此年六月青森町會議員に當選す是より以後錢財を義捐して公共の費に充て米穀を輸獎して貧乏を賑恤する年として之なきはなし此に因て其賞を受くるもの亦前後其幾十回なるを知らず君が義侠の氣に富む推して知るへし明治十八年君青森大町の人民總代に選はれ職に在ること六年而して後ち罷む明治二十一年スクーパール形帆船八十二噸一隻を製造して専ら各港の航海に充つ此年十一月日本赤十字社々員となり其徽章を受く明年六月青森縣廳より選はれて勸業諮問會員となる八月更に勸業諮問會農商部會員となる此年又千島のヲコマモイに漁場を開く明治二十三年大日本帝國水難救濟會に加入し會員となる此年又青森に大火あり君其害を蒙むる七千五百圓に下らす是より先き君が製造の味噌大に社會の好評を博し稱して津輕の加賀寅味噌と謂ふに至る此に因て奸商等忽ち之を偽造し粗惡の物を賣る君乃ち農商務省に稟し商標專用權を得以



て假冒の弊を拒きたりと今や家政を擧げて其長子豊太郎に授け身は山林に怡養し泉石に優遊し以て自ら其物外の天に適す是豈に功成て退く者にあらずや豊太君も又父祖の志を継ぎ大に任侠敢爲の風あり而して父母に事へて至孝平生好んで書を読み最も筆札に巧なり毫を揮て紙に落せば雲煙の如し當時暉山先生の門下七百人中豊太君を推して巨臂とす蓋し得易からざるの才なり近年商況視察として四方に漫遊し心に得る所を以て之を事業の上に施し乞々乎として夙夜懈らず以て父祖の業を墜さゝらんことを期す近ころ大に心に感ずる所あり自ら發起して青森青年商業研究會を組織し専ら年少子弟の志想を發達せしめんことを謀る明治二十五年五月金若干圓を青森町消防夫に寄贈し以て其勞を慰め又全地失火の際味噌若干斤を出し貧民を賑はせしを以て木盃及賞狀を賜ふ豊太君尙ほ春秋に富む今より益々進んで退くなくんは家門の隆今を以て述に測り易からざるなり嗚呼君後ある如此亦以て世に憾みなかるへし

## 商海英傑傳第貳編

一氣呵成齋主人編纂

### 高島嘉右衛門君傳

易は天下の至道なり昔伏羲氏天を觀地を察して始めて八卦を畫き民に教ゆるに此道を以てす文武周孔之に繼て其用を大にし其理を明にす故に易なる者は以て天地を彌綸すへく以て古今を貫申すへし天下の治亂興廢亦茲に漏るとなし故に未だ易を學ひざる者は共に至道を語るに足らず今夫易の理に通ずる者は往々之れあり然とも其用に達する者に至ては殆んど稀なり縱令其理に通ずる者と雖とも未だ其本義を解せず徒に卜を賣て糊口の術に充つる者比々皆是あり此に至て易の品位は全く地に墜ちたりと謂ふへし而して獨り能く其間に卓立し其理と用とを一身に備具し斯道の興復を以て已か任とする者は實に高島君なり君生平天

下の大勢を觀察し將さに大事の起らんとするや則ち必ず筮竹を操て之を占ふ其ト神の如く未だ嘗て中らざることなし是を以て王公大人より士庶人に至るまで皆之に敬服せざる者あらず嗚呼君か如きは實に易學中興の祖と謂ふへし君名は嘉右衛門天保三年十一月江戸三十間堀町に生る父名は嘉兵衛祖父を平兵衛と謂ふ世々常陸國新治郡牛渡村に居る天文年間共祖藥師寺長國智勇を以て聞ふ嘗て國主小田長治の旗下に屬し佐竹氏と戦ひ牛渡村八田の砦を守て之に死す後人其義を慕ひ一祠を砦趾に建て之を祭る俗呼んで藥師寺稻荷と稱する者則ち是なり子孫農に歸す其後牛渡は徳川旗下の土竹本某の采地に屬す竹本素より驕奢に耽り用度給せず屢々吏員を派して財を求む民皆之に苦しむ祖父平兵衛君時に其村の里正たり大に之を愛へて諫争す聽れず嘉兵衛君父の愛に忍ひず其職を辭せんを乞ふ平兵衛君許さず己にして嘉兵衛君自ら志を決し單身江戸に赴き三十間堀の材木商遠州屋徳三郎に身を寄せ専ら商務に従事す嘉君固より才幹あり而して夙夜匪懈刻苦人に踰ゆ主人徳三大に其人と爲りを慕ひ遽に拔擢して番頭に任し商務を擧げて之に托す嘉君以爲らく主人能く我を知る者我以て知己の恩に報

ひすんはあるへからすと専ら心思才力を竭くして業務に従事し餘暇あるときは輒ち諸史百家の書を繙き以て其志氣を恢宏にし其實用を砥勵す主人徳三嘉君を得しより遽に其利を得家道日に裕なり故を以て自ら媒して吉浦屋文右衛門の妹を君に配し資金と家號とを與へて別に材木商を全町に開かしめ以て其功に酬ふ天保四年奥州地方年穀實らず人皆飢に泣く而して盛岡特に甚し盛岡侯の江戸留守居瀬山某氏等大に之を憂へ嘗て嘉君の義氣あるを知り之に托して救助の道を講す嘉君遂に米三万石を佐賀に購ひ之を盛岡に輸送し以て之を救ふ盛岡の貴賤六十万人餓死を免るゝ者實に嘉君の功なり盛岡侯大に其功を嘉賞し嘉君を擢て勘定奉行に任し祿八十石を賜ふ然とも嘉君尙ほ其業を廢せざるなり嘉君五男二女を生む而して君は實に其第六子なり兄三人皆夭す君竟に其後を繼ぐ君人と爲り穎悟好んで書を讀み傍ら父の業に従事す君年甫めて十四自ら牙籌を操て匠を督し工を役して佐賀侯の高閣を築く人皆其技量に服せざるなり盛岡侯嘗て嘉君に命して大に土木を起す而して當時府庫空しきを以て價を給せず其後屢々催促すれども未だ遽に給せざるなり於是嘉君盛岡に赴き之を得んと欲し君を携へて程に

就く發するに臨み材木商和泉屋某の手代理平を養ふて已か子となし長女を之に配し以て家政を托す父子既に盛岡に達せ勘定奉行高橋某氏に面し情を陳して金員の下附あらんことを請ふ高橋氏曰く盛岡地方數年來歲暮りに餓るを以て府庫甚空しく遽に債を償ふ能はず然とも今若し足下新一事業を國中に起し之より利を得ば自他の幸此より大なるはなし資金の如きは多少之を辨せんと嘉君の曰く善し遂に鐵鑛採掘及食鹽製造に決す而して君は専ら食鹽製造に従事し具さに艱難を嘗む然れども遂に其功を奏する能はず之を廢して鑛業に従事す君年十九にして鐵山奉行に任し大小の事務皆君の一身に屬す君能く之に任して誤らず業務大に整頓し月に得る所鉄鐵六千貫延鐵二千貫鋼鐵一百貫あるに至れり當時佐木彦七なる者あり性甚奸曲今君の事業日に益あるを見て大に之を妬み自ら之を奪はんと欲し有司に讒して其資金を絶しむ時に嘉君病を得て幕中に在り此時君の苦心知るべきなり已にして姉婿理平君及舍弟徳右衛門君江戸より來る相談して曰く事既に此に至る之を如何せば則ち可ならんと君慨然として謂て曰く我家盛岡侯と關係實に淺きにあらす而して我父子此地に來りしより既に七年其間

野に伏し山に寝ね飢渴を忍び寒暑を侵し辛苦經營して鑛業僅に成る呼彼奸人讒を構へて我此業を奪わんとす何ぞ其無禮の甚しきや願くは大人は理平君を伴ひ江戸に歸て病を養へ兒は留りて彼が專横を挫き而して後又尊顔を拜せんと嘉君實に君の苦に忍びす共に俱にせんと欲す君強て之を辭す其後君策を設けて佐々木を説き遂に之を服せしむ是より業亦漸く整頓せんとす時に嘉君盛岡に在り之を聞き且つ喜ひ且つ驚き以爲らく血氣の勇將來或は奇福を得んと即ち書を飛ばして其歸るを促す而して嘉君先づ江戸に歸る君書を得て事務を舍弟徳右衛門君に托し江戸に歸て父の湯藥に侍す已にして嘉君世を捨て黄泉長夜の客となる實に嘉永六年二月六日あり享年六十有九死に臨み君に遺言して曰く我天に預け金あり汝能く働ひて之を取れと理平君性放恣夙に家産を傾け債を負ふと甚多し而して其債皆嘉君の名義を以てし現に奉行所に訴へ之か裁斷を請ふ者既に七件あり於是親戚相會して理平君夫婦を別戸せしめ君を相續人とし以て之か處置をなさしむ一日君奉行所に赴き先づ七名の債主に面し謂て曰く余實に諸君に對する債務者にして返償の責めある者なり余嘗て父に従ひ盛岡に赴き鑛業に従事する

と既に七年今や江戸に歸るに及んで父は既に病歿し盛岡の商業亦意の如くならず加之今は既に産を破り財を失ひ家屋も亦將さに他人の手に歸せんとす故を以て今遽に之を清還せんと欲するも得へからず然とも余亦男子なり借りて還へさるるは義にあらす今我一策あり請ふ之を謂わん可ならんか願くは諸君籤を製して之を抽き當籤する者余か身を役せは余は其勞金を得て債を諸君に償はん事甚迂濶に似たりと雖とも却て迂濶にあらす凡そ人を役する一錢をも給せずして甚損なる者あり又千金を給して大に益する者あり今余を役するの損益は請ふ之を試みて而して後ち知らん特に知らす可なるや否や債主等其言を聞き一時答ふる所を知らず債主中三河屋八三郎なる者あり其言を奇とし謂て曰く足下の言理なきにあらす然とも今遽に足下を使役すへからず唯足下別に法を設け財を得て而して後之を償へ我暫く時の至るを待んのみと自餘の債主等不得已亦皆之に従ふ於是君一時の苦を免るゝを得たり一日君の家の釜故なくして鳴る君乃ち之を筮す火の卦を得たり心に謂ふ是必ず火災あらん機失ふへからすと遽に起て深川木場に赴き大に材木を購ひ一日中に遂に七千餘兩の物件を得たり(當時材木を購ひ後ち六十日以ふ)

に價を附す時維安政二年十月二日夜江戸地大に震ひ火各所に起る一時延焼甚遠く重樓傑閣雕梁畫棟盡く所融の一炬に付し頃刻間頓よ瓦礫の場となる時に君金三百兩を懐にし先つ佐賀侯の第に赴き人夫を役して我納家に藏する所の板戸五百枚疊三百枚を出し之を邸中の空地に敷かしめ負傷者及婦女老弱を此に避けしむ當夜の變實に咄嗟の間に起り人各々財物を収むるに遑あらず僅に身を以て免る君乃ち携ふ所の金を散し一時其急を救ふ人皆君の義侠に感す時に佐賀侯の元締役井上某氏來り謂て曰く我公の駕昨自佐賀を發して東上す今方さに途中に在り是より三十日を経は駕必ず達せん而して邸第の破壊如此願くは吾子三十日を期して新第を築けと君之を諾し即日工を起し蓄ふ所の材木を出して之に充て三十日中能く其功を奏して忽ち一萬餘兩の利を得たり君か機を見るの明大抵如此其後君又盛岡侯の工事に着手す安政三年八月廿五日強風起り暴雨之に繼ぎ瓦飛び屋倒れ川溢れ海沸く君か嘗て盛岡侯の新第用に購ふ所の大小材木悉く流失し復其影を留めず爲めに君の損失甚多く向に得る所の万金亦之を失ふに至る然とも其後再び佐賀侯の大工事に従事し稍々其失敗を挽回するを得たり當時佐賀

の土田中某氏君に勤めて肥前物産の貿易に従事せしむ君乃ち横濱太田町に土木を起し肥前産の陶器白蠟等の貿易に従事す而して利を得る意の如くならざるを以て遂に判金の買賣に着手す當時幕府黄金の濫出を憂へ令を發して黄金の外出を禁す故を以て君と事を企ふする者皆拘へられ獄に下さる君其免るへからざるを悟り直に北の町奉行所に自白し且つ其罪を一身に歸し全事者の難を救ふ君乃ち獄に下さる夫獄は室狭くして人多く濁氣鼻を撲ち殊に耐ゆへからず君日夜一室中に端座し漸く既往の失ひ易く將來の得難きを懐ひ中心殷愛假寝するに違わらず遂に病を得殆んど死に瀕す竟に氣を以て之に勝ち病愈ゆるを得たり一日室中を掃除し易經一冊を疊の下に得たり君大に喜ひ以爲らく是上天の賜ふ所と是より日夜其易を繙き心を潜めて之を讀み遂に奥義に通曉す君が今日易名を天下に擅にする蓋し此より始まる其後君江戸拂懲役三年半に處せらる役畢りて赦さる君か初め獄に下りしより此に至るまで前後七年萬死を出て一生を得其喜知るへきなり然とも尙ほ江戸拂の身なるを以て公然家に歸るへからず依て竊に姉婿平兵衛君の宅に赴く時に慈母猶ほ健在すれども妻女は既に世にあらす悲歡一時に

其身に集る君の心事果して如何そや一日君竊に醫士川口道齋翁を訪ひ以て妻女の病中其能く藥餌の勞に服するの恩を謝す翁の曰く當時予易經の解釋に従事す中途に至て大に其義に苦み筆忽ち動すと君の曰く其或は天雷無妄の二爻ならざるを得んか翁愕然として曰く誠に然り——足下何を以て能く之を知る君答ふるに獄中易經を得るの故を以てし且つ曰く余亦甚た天雷無妄の二爻に苦む一日人の身を占ひ始めて其理を解するを得たり翁請ふ唯時なりと解せば或は可ならんと翁大に其言に服す君固より江戸拂の身を以て永く江戸に留るへからず乃ち志を決して横濱に赴き一家を太田町に賃して材木商を營み高島屋と號す君一時に人望を收めんと欲し其賣る所價甚廉なり故を以て商業日に繁昌し土地の老舗と雖ども一步を譲るに至る當時君外商と賣買に従事せんと欲し之か通辨者を求む遂に横山孫一郎氏を得て之に托す已にして君横山氏に依て米國の建築家ヒシン氏に會す一見舊の如く意氣相投し肝胆相許し將來利益を共にせんとを約す是より二人力を協せ内外の工事に従事し利を得る甚多し已にして維新の役起る大垣藩軍用給せざるを以て全藩の重役宮島某氏等横濱に來り君に面して告ぐるに故

を以てを蓋し君は元と大垣藩と縁故あるを以てあり君慨然として曰く聊か微力を効さんと乃ち銀二万弗を蘭商タック氏に借り以て之に與ふ期日に及んで君乃ち之をタック氏に返還す是より君の名聲一時に外商間に振ひ大に信用を博す此役盛岡藩大義を誤り賊軍に黨するを以て朝廷之に七十万金を課し以て其罪を贖わしむ命下るに及んで上下色を失ひ計の出る所を知らず君乃ち奮誼を思ひ頗る其間に奔走し大に便宜を全藩に與へ以て其塗炭の苦を救ふ是より先き君鉄道の必要を感じ大に之を我國に敷設せんと欲す明治三年三月君横山氏等の紹介を得て英人リード氏に面し告るに生平の意見を以てし銀百万弗を借り以て先づ京濱間に鉄道を敷設せんとす約遂に成る君大に喜ひ直に東京に赴き爵紳某氏に謁し故を以て告げ且つ曰く今より官に稟して其許可を得んと欲す願くは公其之を謀れと已にして廟堂の上亦鉄道論起りしも伊藤大隈兩氏を除くの外は皆之を不可とし或は尙ほ早しと謂ふ者あり或ハ國体を損すると謂ふ者あり其甚しきに至ては腹を屠て以て之を諫止せんと謂ふ者あるに至り容易に其布設を見るへからず唯伊藤大隈兩氏のみ大に之を駁して布設の必要を説き遂に廟議を動かし始めて鉄道局

を置くに決す於是乃ち君をして此事に與からしむ君大に之を喜ひ即ち私財を投して横濱石崎より神奈川に至るまでの海面を埋め鉄道及國道の二となし之を政府に献す而して又鉄道に接續する海面を埋めて高島町十一丁を築造す政府大に其功を賞し高島町に限り永く地租の外其他の納税を免す君の鉄道に熱心にして且つ功ある以て知るへし君又嘗て學校の設けなきを憂へ之を横濱に起して大に人才を養成せんと欲し之を官に乞ふて土木を起し其成るに及んで内外の教師數名を延き英佛獨語學の教授を托し子弟の入學を許す實に明治四年十一月なり君爲めに私財を抛つ三万餘圓に下らす 朝廷其功を嘉賞し殊に三組銀盃を賜ふ銀杯の賞賜ある實に君を以て初めとす明治五年京濱間の鉄道全く落成し瀛車の往來を通す時に 車駕横濱に臨御躬親から開通の式を擧げさせ玉ふ君及原善三郎氏等横濱の豪商五人特に召されて盛式に陪し拜謁を賜ふ至榮と謂ふへし當時君僅に京濱鉄道を以て満足する能わす進んで線路を青森に延長せんと欲し之を工部省に建議する前後三回其間常に朝野の間を奔走し具さに艱苦を嘗む而して事遂に成らす遺憾奚ぞ極まらん然とも其後明治十四年に當り岩倉公主となり日本

鉄道會社創設を斗書し遂に能く今日の盛を致す者全く其端を君が往日の延長論に發せすんはあらざるなり是より先き明治三年阿蘭陀領事タック氏君に勸めて一隻の汽船を購わしむ此船蓋し獨逸人の所有に屬す當時獨佛戰事方に酣なり而して佛國屢々利あらず横濱駐紮の佛國公使君か獨船を購ふと聞き心平かならず直に外務省に照會して購ふ勿らしむ君之を聞き大に怒り直にタック氏を訪ひ其信義なきを責め遂に償金一万弗を出さしむ而して自ら佛國公使に請ひ遂に北海道に航するを得たり人皆其豪胆に驚く此年獨逸の領事ライヌ氏自ら主として瓦斯燈を横濱に設けんとす君其外人の手に成らんとを愛へ必らずや之を内國人の手に歸せしめんと欲し奔走盡力至らざるなく遂に能く瓦斯會社を組織し推されて其頭取に任す是より更に一身を以て其衝に當り苦楚を嘗め艱難を経二年の後に至り始めて竣功す是に於てか横濱市中は忽ち燄摩天上に在つて不夜城中に入るか如し 車駕瓦斯局に幸し瓦斯燈を天覽あらせられ君に拜謁を賜ひ殊に 勅書を下して其功を嘉賞し玉ふ此に至りて君の榮極ると謂ふへし未だ幾何ならず事意の如くならざるあるを以て瓦斯局を擧げて之を横濱の市民に

托す其利益に眷々せざる如此嗚呼君夙に學校を起して教育の發達を助け汽船を浮へて交通の便宜を開き瓦斯燈を設けて文明の光輝を放つ其國家に功勞ある亦大なりと謂ふへし明治七年征韓論起りしより或は佐賀の役となり或は萩の變となり或は又西南の亂とあり維新の元勳日に斃るゝを慨し世事を擧げて之を其義子嘉兵衛君に托し身は神奈川の別墅に隱居し専ら易學に従事し悠悠閑日月を送る著す所高島易占高島易斷あり并に世に行わゆる而して其易斷ハ嘗て 乙夜の覽に入ると云君既に山野に隱ると雖とも公共の事業に向ては必ず心を盡くし力を致し爲めに財を擲つ者甚多く此に因て賞狀及賞盃等を賜ふ者前後幾十回なるを知らず殊に明治二十年に至りては海防費金壹万圓を献せしを以て特旨を以て從五位に叙せられ金製黃綬褒章を賜ふ當時二三方の巨金を献する者と雖とも六位の上下に叙せらるゝに過ぎず而して君獨り五位に叙せらるゝ者は其年來の功績甚大なるを以てなり凡そ人情欲する所の者は福祿壽の三なり君既に巨萬の富を累ねて福餘りあり而して齡既に耳順を踰ふ壽も亦餘りあり獨り其祿を缺くと雖とも特に草野の一布衣を以て朝廷の上位に叙せらるゝか如きは實に異數なり君の如きは誠に至幸多福の人と謂ふへし君夙に方今の學校専ら其利を教へて其道を

教へず其智を養ふて其徳を養はす五常日に紊れて人心輕佻に流るゝを慨し大に  
 此弊を矯め以て人心を正さんと欲するや久し後ち遂に文部大臣芳川顯正氏の聞  
 く所となり明治二十三年春殊に君に請ひ帝國大學に於て其持論を演せしむ此日  
 其席に列する者は皆文武高等官及博士學士若くは専門名家若し一たひ其説を誤  
 らは譏りを萬世に傳ふへし君靜に壇に登り懸河の辯を奮ひ滔々として大義を明  
 にし忠孝を全ふし以て人心を正す所以の道を演す忼慨淋漓精神外に溢る聞く者  
 感佩膝の席を前むを覺へざるなり事竟に天聽に達す未だ旬日を出てすして  
 勅諭を下して人心を鼓勵し玉ふ者君が當日の演説に起因せずんばあらず君の功  
 此に至て益々大なり明治二十五年北海道炭鐵鐵道會社社長堀基氏故ありて其職を  
 退くや政府は殊に君を擢て官選社長となし社務の整理に従事せしむ蓋し君該社  
 の常議員にして且つ大株主たるを以ての故なり君が經綸の才と敏活の資とを以  
 て此任に當る其將來社運の隆今を以て遽に測り知るへからざるなり君又嘗て易  
 學の書は汗牛充棟畜ならざるも一も完全の書なきを慨し當時筆を採て一大著述  
 に従事す聞く其完成の日將さに近きにあらんとすと想ふに此書一たひ世に出て  
 は其益を與ふる實に大なるへし

## 八尾新助君傳

方今商業家多しと雖も博く文明の學を修め實歴と經驗とを具有するものは蓋し  
 鮮し唯單り八尾新助君其人乎君は越前福井の人なり天性剛毅居常磊落毫も齷齪  
 の狀あしと雖も其事物に意を注て能く全効を奏するは庸人の儔にあらす而して  
 又た人を用ゐるの才あり君が創業以來一百有餘の番頭手代を使用するも未だ曾  
 て一の過失者を出さなく圓満融々各々擔任の業に鞅掌す蓋し今日商勢の盛大な  
 る是が一大原因たらざるはあらず君年十三にして孤となり其母山内氏に鞠育せ  
 らる山内氏能く愛し善く教へ家富み産豊かに坐食するも尙ほ百年の計あり然れ  
 ども前途大に慮る所あるを以て君を脚夫某に託して大坂に出さしむ抑も君が今  
 日ある實も茲に胚胎すと謂ふへし是より先き越前侯の藩校を建つるや君亦之れ  
 に入りて學ふ日夜孜孜日ならずして赫然頭角を露はし常に其首座を占む儕輩君  
 の幼少にして才智あるに驚き呼ひて神童となす侯其名を聞き一日召し見大に其  
 才を愛して曰く寧馨兒後來必らず大に爲す所あらんと曾て君が慈母の膝下を辭



し箕を擔て將に門を出んとするや其母泣て曰く事終に茲に至る亦如何とすへからす唯汝の幼少にして東西遠隔の地に入り憂苦困艱を嘗むるを思へは又愁悵の情に堪へず嗚呼何れの時か復た相逢うて語ることを得んと君笑て曰く慈母幸に安んせよ兒他日天下の富を掌握し萬金を懐にし歸り來りて膝下に侍するを得ん願くは自愛せられよと且つ慰め且つ勇んで郷關を出づ抑も越前と近江の國境には峻嶺横はり羊腸たる峠三あり君の其絶頂に至るや會々天陰り白雪紛飛朔風凜烈たり君毫も屈せず之を冒去近江山城を経て遂に大坂に達し直に商家に入りて小僧とある時に其家の法たる雇人の食膳は甘藷豆等を混入せる粥を常とす君の初めて其家に入るや新參の小僧なるを以て食必ず後る故に其芋豆の如きは既に盡きて唯水の如き粥汁を殘すのみ君之を啜りて飢を凌ぐこと數年毫も之を意と爲さず事昇近に似たりと雖も亦以て君の性質を推想するに足るへし其の商家に在るや能く其業を勉め敏捷にして且つ智あり事に當りて能く斷す故に家人難事あることに必ず君を招きて之を諮る事立ちに辨せざるはなし家人大に之を喜ひ衆亦其才に服す君終日商賈の間に出入し親しく大坂商人の風に馴致し細事注

意の至れる如く大事にも亦敢て粗ならず今日商機を運轉するの妙を得たるは實に小僧中の艱難辛苦に原由す明治十年西南の亂起るや人心恟々府民安せず君去て郷に歸り暫く母の膝下に在りて業を助く然りと雖も今日に當り僻地に蟄伏するは素より君の性質にあらす終に去て東都に出て鴻儒重野安繹先生の門に入り漢學を修む幾くならずして塾中の取締となる後去て仙臺に至り佐久間晴岳翁の門に遊ぶこと三年其塾長となる偶々聖駕奥羽に巡幸し給ふ君決然佐久間氏の門を辭し吏となり聖駕に扈して奥羽を視察し遂に越後の新潟に到りて同地の温習會に投せり君の入會するや直に其の會に於て一場の演説を試む滔々數千言説き去り説き來りて議論濶大意旨肯綮に當り衆覺へず快と呼ひ妙と叫ぶ是より君の名大に顯はる衆推して幹事となす爾來奔走盡力晝夜を舍てす大に重望を官民の間に博せり時の知事君の非凡なるを知り官に舉んとして其意を傳へしむ君辭して受けす蓋し五斗米の爲に腰を屈し人の背後に落つるを屑とせざればなり後復た東都に來り明治社に入り其主事となる専ら明治雜誌發兌の事に當り傍ら明治法律學校に學ぶこと三年終に二三學士の勸奨に従ひ書肆を神田表神保町に開

き茲に始めて立脚の地を定む初め君が新潟に在るや或は橋梁を架し或は道路を開き以て交通を便にし不幸の人には大小金品を與へ能く孤獨を憐み就中君の東都出につる途を三國峠に取る抑も上越の間峻嶺重疊三國峠を以て最も難所とす時恰かも寒天飛雪紛々積ること數丈途の尋ねへきなく盲人あり夫婦相携へて峻路を上る君其不具の人にして積雪途を埋め歩行に困むを見て大に惻愴の心を起し時に人を雇ひ若干金を付して之を十日市町まで送りしめし如き亦以て君の人となりを見るへし

君の書肆を肇むるや法律行政及經濟等の書を出版發兌するを務む蓋し聊か昭代の洪恩に酬いんか爲なる故に彼の風俗の醇美を破り國家の治安に關するものゝ如きは其收利萬金なるも決して之を爲さず君が教育書肆となる其意亦た茲に在り而して官報販賣の命を受く君の事業更に一段の歩を進めたりと言ふへし會々瀛關社其業を誤るに遭ふ君之が後を受け拮据經營遂に同社を扶けて今日屈指の印刷所たらしめたり

君は世間に鑑み大に慮る所あり年少の故を以て諸會社銀行等の役員たるを受諾

せず唯日本生命保險會社の業たる特に文明の業にして且つ君が佛國等に行はるゝ保險のことに詳かなるの故を以て社長鴻池善右衛門氏の特に囑する所となりて其協議員となり又書籍業組合委員及商業學校の幹事たり明治二十六年二月東京商法會議所議員半數改選の舉あるや君は最大多數を以て當選す人望の歸する復た黙止し難きを以て遂に其職に就けり是より先き明治二十五年四月府下大火あり火勢猛烈風威之に加はり烟燄天に漲り其災を受くるもの數千戸君の家亦た燒く家財悉く灰となり金庫も亦烏有となる人之を傷み之を吊すと雖も君毫も沮喪せず意氣屈せず只た孜孜節儉して怠るなく未だ一年ならざるに大廈を建築する二所三棟加ふるに倉庫を以てし益業務を擴張し活版所を大にし新たに編輯所を設け書肆を開きたり其夏郷里福井に歸省するや父老皆勸迎して神童歸れりと云ふ君直に五百金を投して故郷の窮民を賑恤し又知事と謀て同縣出身の大學々生の學資として年々百金を出すを約せり君の公共の事に賞を捐つる一にして足らず先きには新潟の事あり又ノルマントン號の沈没濃尾震災義捐等其他一々枚舉に勝へず君又山河を跋渉するを好み開かれは即ち内地を周遊し或は支那朝鮮

に漫遊し其間商業を視察し能く之を利用するは君が最も得意とする所なり京坂の如きは月次必ず一たひは往復す君の母は夙に賢名あり而して今又良妻あり能く家政を理す蓋し君の心を外事に専らにするを得るは内助の効多きに居ると云ふ君未だ春秋に富み而して敏智穎達の器あり異日の大成刮目すへきなり君夫れ之を勉よ

## 前川太郎兵衛君傳

投機の業は猶ほ浮雲のことし一獲得る所黄白棟に充つるも一脱失する所家を破り産を覆へし其間實に息を容れず朝に猗陶となるも夕には又丐夫となるに至る其事たるや至鄙にして其心たるや至險斯くの如きは古の所謂嗜慾を以て其身を殺し貨殖を以て子孫を殺す者なり少しく識趣ある者は耻て爲さざる所なり然と雖とも滔々たる商海投機の業を耻て僥倖を萬一に企圖せざる者世間果して幾何かある何ぞ慨歎に堪へんや而して獨り能く其間に卓立し敢へて危険の業に近つかす専ら公正と着實とを以て已か任とし諸會社銀行等の株券等たも管て之を手にせしことなく遂に百萬の富を累ねて當世の巨商となる者蓋し前川太郎兵衛君の右に出る者なし君は江州高宮驛の人なり幼にして穎悟人に過くるの器識あり年甫めて十一始めて名を成し家を興さんことを思ひ遂に自ら全驛の豪商不破彌太郎氏に屬し専ら商業に従事し餘暇あるときは則ち必ず算筆を學びて息らざるも店務多端にして常に意の如くなる能はず會々地方に行商することあるときは

毎に馬上に於て牙籌を操て之を學ひたりと云苦心亦想ふべきなり其後安政四年君年二十有九遂に主家を辭して單身江戸に赴き一店を開て金巾業を營む當時世未だ全業者あらずるを以て人と大に之を珍重し需用日に多きを加へ未だ數年ならずして忽ち巨萬の利を得たり是より年を遂ふて家業益々繁榮に赴き今は東京横濱大坂西京等に支店を設置し番頭手代以下丁稚小僧等を使役すること一百餘人而して一ヶ年の賣揚げ金高は二百萬圓内外の多きに達す盛なりと謂ふへし君曾て子なきを以て其姪新介を養ふて已か子と爲し遂に本家を譲り而して隱居家を富澤町に構へて自ら之に居り後ち又其小女に婚を迎へて其相續人となす今の前川太郎兵衛君是なり君郷里に歸るれば必ず先づ其舊主不破氏に伺候し其安否を問ふ蓋し舊恩を忘れざるか爲めなり君平生子孫を誠めて曰く人多くは資本の貴きを知るも信用の重きを解せず故に僥倖にして一旦資本を得ることあるも又忽ちにして之を失ふ者比々皆是なり故に信用なきの資本は假令幾百萬あるも浮へる雲に異ならず之に反して信用ある資本は大海の洋々として盡きざるか如し他なし其恩義を忘れざるを以てなり我子孫たる者宜しく恩義の二字を胆に銘

して必ず信用を失ふなかれ商業の秘訣他あるにあらず唯一の信用あるのみと其平生身を處する全く此に在るを以て番頭等より以下皆其風を慕ひ品行共に修まり嘗て惡風の弊なし君今年六十有四の高齡に達するも朝は必ず未明に起て丁稚小僧等と共に家中を掃除する等適度の勞に服して敢へて安逸を事とせず嗚呼君の如きは今の世に稀れなりと謂ふへし

## 雨宮敬次郎君傳

夫に旋乾轉坤の才あり婦に婉戀淑慎の徳あり琴瑟和諧庭に間言なく窮しても又樂み達しても又樂み夫は内顧の憂なく以て力を外に伸へ婦は外間の憂なく以て心を内に致す而して後ち家以て茲に治まる既に斯の如くんは何を爲してか成らさらん何を欲してか至らさらん時に汚隆あり勢に利鈍ありと雖とも亦以て其心を煩はすに至らざるあり今我雨宮敬次郎君夫婦を見て其眞に然るを知る君は弘化三年九月甲斐の國山梨郡牛久村に生る幼名製波藏後ち敬次郎と改む父名は惣右衛門君の第三子なり家世々農を業とす君年七歳にして楠謙次郎に就き始めて句讀を受け十歳にして全國八代郡の宮村修齋の塾に入り専ら漢籍を修む苦學功成りて塾を退しき實に萬延元年なり其家に歸るや晝は則ち文を學び武を講し夜は則ち蓆を織り鞋を造り傍ら茶を點し商を營み佗々乎として夙夜怠らず天漸く寒く四山霜を戴くに及んては夙に起きて馬を驅り青笹を刈り以て冬期間の馬糧に供し或は霜を踏み氷を蹴て深山に入り一枝の鎌を振て霜葉を刈り以て寒

中の薪に充つる等幾多の辛酸を嘗め盡したり年十八歳に及んては常に眞綿或は柿葡萄等の果物を負ふて遠く之を江戸品川大森の地に販賣し得る所の利金を以て魚類を購ひ歸て之を郷里に賣り時に或は古着市に赴き衣服を購ひ之を甲府に輸送するを以て業とせり一日或人來て數千金を君に托して信州及奥州に赴き種紙生糸を購はしむ君一諾拮据勵精遂に其囑托を全ふし三ヶ月を経て歸れり初め君が郷里を發するや時正に盛暑赤帝空に當り乾坤爲めに燃へんと欲す而して三ヶ月の久しき君は唯一の古單衣を穿てるのみ復別に換ふべき衣なし其商を終へて歸途に就くや逆旅に投する毎に人皆避けて近つかす婢女僕僮と雖とも亦其室に入らず而して君は其意を解せざるなり友あり之に告て曰く君浴せず梳らず衣服甚汚れ惡汗身に纏ひ臭氣鼻を衝く故に人々之を厭ふて近つかざるなりと君啞然一笑するのみ復其意に介せず其磊々落落たる大抵斯くの如し君曾て以爲らく甲州は彈丸黒子の地大事を成すに足らず如かす京濱間の活市場に立て商權を隻手に握るの快を取らんにと乃ち志を立て計を決し明治三年春三月遂に郷を辭して先づ横濱に赴けり發するに臨み君の囊中二百二十金あり其二百金を取り

之を舎兄彦太郎に托して曰く人生は浮雲の如し弟若し不慮の變に逢ひ或は廢疾等に罹り自ら世に立つ能わさるか如きあらは願くは此金を以て弟が一生を養へ若し幸に世に立つを得ば其金の如きは阿兄其之を取れと乃ち剩す所の二十金を懐にして横濱に出で一時全郷人金子屋元兵衛の家に寄食す其家は洋銀相場を業とす君即ち數金を以て其相場に着手し一朝にして八百餘金を得たり君二十六歳の時媒を得て市村氏の女を迎へて妻とす明治九年平民に乘馬を許さる君即ち馬車を購入ひ市中を横行し意氣甚揚々たり未だ期年ならずして大に失敗し有る所の家屋財産悉く他人の有となる於是君更に種紙生糸賣込問屋を開業し僅に其日を送りしも生計意の如くならざるを以て巡査及商人等を其家に下宿せしめ夫人自ら衣を洗ひ禪を滌き赤貧中に起臥すること茲に三年明治八年即ち君が三十歳の時に至ては窮苦益々甚しく朝に夕を計るへからず故に已を得す一旦郷里に歸省して父母に請ひ多少の資金を得んと欲し此年六月一日横濱を發して郷里に歸る父母其請を容れず却て君を抑留して其家業を助けしむ居ること六日忽ち飛報あり横濱より來る曰く昨夜近隣火を失し全家烏有に歸せりと君大に驚き父母に哀

求して五十金を得勿々横濱に歸る是より先き全地の豪商田中平八西村喜三郎等諸氏君か家の窮を憫れみ來て夫人に金を貸さんとす當時實に一錢の苦へなく甌中蛛網を見るに至りしも夫人英邁辭して之を受けず固く執て良人の歸るを待てり何ぞ料らん一夕祝融の災に罹りしより親戚故舊皆其變を聞き金圓米穀を贈りて其急を救ひしかは君か歸るに及んては米五俵金五十圓あり之を前日に比すれば却て富裕の身となれり然れども君今は雨露を凌ぐへき家なし會々南仲通三丁目に大廈あり此家蓋し身代限りの處分を受けしものなれば人皆厭ふて借る者なし君之を聞き直に所有主なる三井氏に抵り二ヶ月間無料を以て借らんことを約し其家に移りて再ひ種紙生糸賣込問屋を開き傍ら下宿業を營めり當時人皆君の才あるを知て未だ夫人の徳あるを知らず夫人市村氏賦性貞靜賢淑端莊婦徳に於て間然する所なく艱難に處して毫も憂容なく貧困に居て敢へて厭色なく内井臼を操り外家政を理め常に柔順にして能く良人に事へ飢餓身に逼り凍寒膚に徹するも自若として動かす吉凶都て之を共にし憂苦悉く相分ち最も能く良人を輔佐して其大業を爲さしむ君か今日ある固より刻苦勵精の結果と雖ども亦以て夫人

輔翼の功多きに居らすんはあらず此良人にして此夫人あり其功成り名遂くる亦宜なる哉明治九年西洋各國蠶業不作なりと聞き君は其生糸種紙の大に販賣すべきの機來れるを知り大に之を仕入れんと欲するも貧窮にして其資を得るの道なし遂に意を決して所持の銀時計を典し金一圓五十錢を得之を旅費に充て晝夜兼行して郷里に歸り郷人に謀りて一千五百餘圓の繭を借り急に生糸を製し之を横濱に賣て三千圓を得たり此年七月一千五百圓を携へ信州長野に赴き生糸を購入す當時の相場一圓に二十二匁乃至二十三匁なりしに君は之を二十匁に購はんことを約せしより人々大に喜び先を争て之を賣る君乃ち一千圓を之に附し更に五千圓の生糸を借り別に五百圓を以て屑物を買ひ之を東京に賣て三千八百圓を得たり已にして種紙相場大に低落せしより政府は種紙質取を始む而して相場は益々下落して抵當流を生すると七十万枚の多きに及び政府は之を伊國に輸出せんとす君即ち澁澤與之助及伊國人デロロ氏と共に其二十五枚を買入れ政府の代理者として三好屋某等と共に遠く航して伊國に赴き種紙の販賣に従事せしが不幸にして大に失敗し僅にデロロ氏より旅費を借りて歸朝せしは明治十年六月

十八日なり家に歸れば嘗て蓄へ置きたる三千圓の金は番頭手代等の蕩盡する所となり復一錢を剩さす加之夫人は分娩して床上に在り是に至て赤貧又往日に異ならず當時君は髮髯を蓄へ洋服を穿ち紳士の風采悉く備はれりと雖も襤褸中には僅に洋貨二枚あるのみ此時君の胸中果して加何そや會々隣家に第七十四國立銀行の開業式あり君亦其招を受く君即ち一計を考へ家主三井氏に談し一千八百圓を以て其家を購はんことを約し之を抵當として全銀行より金二千圓を借り一千八百圓を三井氏に償ふの外二百圓を得之を資に充て更に商業に従事せんとす當時日本商人の外商と貿易するや皆中間に豚尾兒を介するか故に百分の一を口錢として貪らるゝの例あり君之を不當とし自ら石油の直取引をなし却て外商より幾分の手數料を取りしより三井物産會社及大倉組等の各商店より數万箱の石油を輸送せんことを君に依頼するに至り明治十一年には數千金を所有するに至れり是より先き明治十年頃には君大に種紙の取引に従事せんと欲し外商と結託して其販賣に従事せしか此年全国種紙の總數百万枚には上らざるへしとの豫算を以て凡そ一枚二圓内外に相場を立てしに料らする期に至りて福島地方より

四十万枚の種紙を一時に輸送し來りしかは相場頓に下落し外商亦之を購ふ者なし時に福島荷主九百餘人は皆大に驚き爲す處を知らず君則ち之を憐み大に一策を立て、此四十万枚を焼捨て、百万圓の相場を維持せんと欲し之を荷主と外商に謀る外商は君の説を容て其四十万枚を五万圓に購はんとす君以て之を各荷主に告く荷主等曰く二十万圓にあらされは敢へて之を賣らすと曾て承引の色なし君即ち其度すべからざるを看直に總代の任を辭す已にして相場愈々下落して復一文の價值なきに至る此に至て各荷主は大に驚き君に謝して更に此事に従事せしめんとせしも及ばす是より君が名譽は一時内外に噴々たり明治十三年君新に小麥製造機械を輸入し機械場を東京深川に設置し大に之に従事し未だ數年ならすして忽ち巨萬の利を得たり其後人の君と競争する者あり君即ち其業を廢して後之を顧みず明治十五年朝鮮事變の起るや君は一攫萬金の利を得んと欲して巨資を投して洋銀相場に従事し忽ち三十餘萬圓の損失を屢せり此間の君か辛苦經營は實に居に座を安んせす食に味を甘んせす奔走盡力至らざるなく而して其策遂に盡餅に屬して徒勞に歸せしことなれば君か當時の失望落胆は實に名狀すべからず

君は此結果として遂に肺病に罹り夥しく吐血せり君即ち家を賣り僅に家財を集めて本町の二間間口の一小屋に移れり已にして君の友人小野寺氏君を病床に訪ひ告ぐるに朝鮮事平き紙幣頓に上騰し洋銀大に低落するを以てす君時に一錢の餘裕なし已を得ず之を其夫人に謀る夫人大判二枚を出して曰く竊に藏して以て夫子の不時の需を待てりと君大に喜ひ病苦を忘れ之を携へて二万枚のサシ金となし之を賣て忽ち二万圓を得たり然るに君か病は日を逐ふて重く遂に醫の勸告に依て熱海温泉に浴す當時君其病の輕からざるを覺悟し世を捨て利を捨て以て自ら安くせんと決心し其財産を分て後日の計を定め唯公債證書五千圓を以て已れの養老金となせり君か此決心と共に病勢頓に衰へ三月を経て全く常に復せしより京に歸て亦世事に關せず悠々自適閑散の中に歲月を送れり明治十七年君四五万金を携へ甲州に赴き地を購ふて之を拓かんとす土瘠せて遂に功を奏せず翌十八年六月輕井澤に地を卜し開墾に従事す遂に好果を得今は五十餘戸の一村落を爲せり乃ち君の姓に托して雨宮村と名つけ目下益々耕作に従事せり明治二十四年官其功を賞し藍綬褒章を賜ふ君嘗て人に語て曰く人より恩を受くるは一



の失計なり師も一人より求むべからず金錢を借るは實に身を亡ぼすの基なり世に立つには最も親切を貴ふ不實なる者は眞の人間にあらず我今は唯 天皇陛下あるのみ他は一人も恩人なし亦一錢の負債あり是余か人に誇て恥ぢざる所なり且つ我最も好む所は孝子なり親に孝ならざる者は友に信ならず或は故なく妻を去るか如きは余の最も厭ふ所是余か本領なりと金言と謂ふへし君平生夫人を待つに誠實懇篤を以てす夫人も亦最も君を敬し恭順貞淑を以て和樂の心を失はず君か嘗て病聲に在りし時に嘗て夫人大に憂心苦慮日夜枕席に侍して湯藥の務を怠らす常に神に祈り佛に禱り遠隔せる伊勢山の太神宮に日參し已れか嗜好せる者を絶ち飲食を減し丹精を凝らして良人の病氣平癒を祈りしか如きは到底常人の能くせざる所なり斯くの如く夫婦相敬し相愛するを以て常に和氣洋々として堂々満ち嘗て風波の其間に生せしことなしと云君嘗て砂金採掘の利あるを聞き之に従事せんと欲し或は人を露國に派し或は自ら甲斐及奥州等の山野を跋渉せしことありしも遂に意を得ずして止みたり又嘗て炭鑛鐵道及川越鐵道等の創立に盡力せしこと少からず今現に其大株主たり名望隆々兜町邊に喧し株式將軍の

名君の頭上に冠せらる將に近き在るべし

附明治廿六年二月東京商法會議所議員の半数改選あるや君は大多數を以て當選し現に其職に在り

## 志摩長平君傳

志摩長平君は越中の人なり幼名長祐後ち長平と改む父名は仁平母は佐野氏世々全國射水郡高岡片原町に居り俗に物荷と稱する一種の仲荷持を業とす君七歳にして學事を修め十歳にして商業に従事し糠の買賣を業とす十三歳に至て始めて父の業を助けて富山に往來し傍ら全地の名産なる塗物を近隣各地に販賣し利を得る漸く多く遂に一家の專業となすに至れり君臍貌偉大にして臂力絶倫而して胆の大なる斗の如く未だ嘗て人に屈服せしことあらず稍々長するに及んで性質一變暴飲惡戯至らざる所なく人視て以て狂と爲し復た之と交はる者なく君嘗て健歩を以て名あり年十五に至るに及んで身軀益々肥大を加へしも毫も其歩行力を減せず一日にして金澤<sup>里十二</sup>に往來し三日にして能く大坂<sup>里一百</sup>に達す其健歩比なきを以て遠國に取引ある商賈は皆大に君を器として使者の役に充つ當時高岡油町に金物商藤平喜助なる者あり最も能く君を信して疑はず常に資金を貸與して其商務を保護せり當時三藩金と稱する一種の通貨あり高岡と富山との相場に

非常の差あるを以て喜助之を君に計り其健歩を利用して兩地の間に買賣し忽ちにして巨利を博せり當時君の友人に銅を買賣する者あり君其利益多きを見て之に従事せんと欲し先づ八百餘兩を投じて廢寺の古銅瓦を購ひ之を人に賣る然るに君嘗て其業務に經驗なきを以て忽ち八十餘兩を損失す其父之を聞き大に怒りて家を逐ふ君不得已藤平氏に赴き告ぐるに故を以てし一時其家に寄食す未だ幾何ならず父の怒り漸く解け藤平氏に謝して其復歸を求む氏肯せずして曰く損益は商家の常なり一敗の故を以て直に嗣子を逐ふが如きは余の解せざる所なり願くは我今長祐の損失を償ひ而して長祐は我家に留めんと因て君は仍ほ藤平氏に留まりしも後ち故ありて遂に其家に歸る其後ち君の資金若干を藤平氏に仰ぎ全地の漆器類を富山地方に販賣し又飛彈の荒銅の買賣等に従事し爾來益々其業を擴張して遂に越前及美濃等の産銅を買賣し利を得る甚多きに至る於是進んで大坂及北越間の需用供給を一層便利ならしめんと欲し乃ち大坂に赴く時に明治四年なり已にして大坂の洋鐵商山本東助氏に邂逅し洋鐵の利あるを聞き乃ち試みよ之を北越地方に輸送せんと欲し之を山本氏に謀る氏大に賛成し爲めよ畫策

する所あり爾來君の計畫は能く其機を誤らす三年の後に至ては一年中一万五千個以上の洋鐵を販賣し加能越等諸州需用の七八分は皆君の一手に歸するに至れり是より先き君其品行を改め専ら誠實と謹慎とを以て業務に従事せしかは人々大よ之に服す明治八年君其營業の便を計り千石積の和船一隻を製造し之を長安丸と號し先づ大坂に航行せしむ何ぞ料らん北海道の壽都に至て忽ち颶風は達ふて其船沈没す君の損失蓋し少小にあらざるなり是より先き君屢々和船に依て難を蒙むり其事業を妨害せしこと嘗て一再のみならず而して今又長安丸の沈没は遇ひしを以て到底和船の頼むべからざるを悟り三菱會社大坂支店支配人内田耕作氏に謀り特約して幾分の運賃割引を爲さしめ其貨物は一切全會社に托することゝ爲せり明治九年以來三菱汽船の伏木に寄港するに至りしは全く君の力なり此年又某氏の紹介を得て横須賀に赴き造船所の古鐵を購ひ全地を留まると數月其間屢々東京に往來し越中米の東京に來るは皆兵庫大坂より回漕すると聞き心よ謂へらく兵坂地方を経て東京に達するよは必ず馬關海峽を迂回せざるべからず而して其間又幾多商人の手を経ざるべからず然らば今之を東廻りとし

て津輕海峽を経て直に東京に輸送せば必ず大利あらんと後ち之を伏木の資本家藤田與左衛門氏等と謀り試みよ米三千石を汽船秋津洲丸に搭載して東京に輸送し果して巨利を得たり是より一意米穀輸出に従事し後ち遂に率先して輸出米高岡組合を組織し以て益々米穀輸出の策を畫す時明治十九年なり君又嘗て大よ運輸の便を開かんと欲するも北海には良港少なく獨り伏木のみ天然の良港にして大艦巨舶の出入に便なるを以て之を北陸北海物産交換の中央市場となさんと欲し之を高岡の豪商勝買と謀り北海諸港の航海を開始し并に其運賃を低減せんことを日本郵船會社に建議せんとす君其總代に選はれ先づ郵船會社伏木支店長原田金之助氏に謀り尋て小樽の全支店に赴き協議する所あり遂に其實行を得たり於是君主として胴餅等の輸入を計り遂に物産交換會社を組織し以て貨物の荷造等を改良し盛に其業を營みしも後ち株主中議合はざるを以て竟に解散す是より先き明治十八年來君米穀を蓄ふること甚多く積んで四万五千餘石に至る然るに諸物價漸次下落し之が販賣の期なきを以て郵船會社に托して運賃の割引をなし自ら携へて東京に來り之が販賣に着手す已にして天候不順なるを以て米價

の騰貴せんことを慮り一時之が販賣を中止し以て時の至るを待てり未だ幾何ならず全國に暴風あり米價暴して大に騰貴す君此機に乗じ一舉して非常の利益を得たり明治二十一年君越中米輸出方法の改良せざるべからざるを察し全業者十四名と共に規約を設け地方廳の認可を経て輸出米改良組合事務所を創立し専ら之が改良に従事し君乃ち選れて其副長となる爾來越中米の代價大に上進せしむ全く此組合の力なり然ども君尙ほ其區域の狭小なるを憾み更に進んで縣廳に建議し縣下一般に其法を普及せしめんことを謀る時の縣知事國重正文氏大に之を賛成し乃ち縣令を以て其改良規定を管下に頒示す爾來全組合の各所に起る者凡て六ヶ所に至る明治二十二年君高岡に商業の機關なきを慨し有志と謀りて高岡商況なる者を發刊し以て商業の發達を促せり翌二十三年高岡米商會所仲買人となる此年米價大に騰貴し人心恟々として歸する所を知らず遂に窮民嘯集して暴動を企つ君乃ち蓄ふ所の米穀を出して大に之を賣るも米價仍ほ減せずして益々上騰の傾きあり於是君直に神戸横濱等に赴き大に外國米を購ひ携へ歸り之を高岡地方に賣り以て窮民を救ふ窮民の之に赴く猶ほ水の低きに就くがことし是よ

り米價頓に低落す向きに窮民の聚集するや君は其煽動者なりとの嫌疑を受けて一時監禁せらる然ども事固より誣告に出るを以て幾何もなく許されて家に歸るを得たり明治二十四年君東京日本橋區箱崎町に支店を設け専ら米穀の買賣に従事す爾來商運日に隆盛に赴くと云君は嘉永四年十月を以て其家に生る四弟一妹あり皆全地に別居す

## 龜田伊右衛門君傳

金澤商業會議所會頭龜田伊右衛門君は元と青山氏幼時榮之助と稱し後榮又清次と改む嘉永六年八月三日加賀國金澤宗叔町青山邸に生る生家青山氏の祖先ハ織田信長に仕へて軍功あり後ち世々前田家に仕ふ食祿七千六百五十石人持組に列す父將監は藩の老職たり君幼にして穎悟夙に藩校其他に就きて文武の道を窮め優等を以て賞を得ること數次明治元年八月年甫めて十六去つて京都に赴き神山四郎に師事して漢學を修め翌二年東京に出て龜谷行藏川田剛諸名家の門に入りて漢學を修め頗る得る所あり時恰かも官兵學を勸奨し大藩九人中藩六人小藩三人を出して大坂兵學寮に學はしむるに會ふ君乃ち藩知事の拔擢する所となり同年十二月同儕數名と共に笈を大坂に負ふ翌年六月父病篤きの報に接し看護の爲め金澤に歸る後幾くもなく病を以て兵學寮生徒を辭し同五年十二月再び東京に遊び外人「グレコリー」に就きて英語を修め又露人「ニコライ」に就き露語を修む蓋し當時藩よりありて外國の語學を修むるもの甚た稀れに君則ち屈指の一人なり同六年九

月金澤に歸り同十月新川縣管下第六大學區第十三學區内秋元村私立變則中學校師範心得申付られ君職を同校に奉するや幾もなく校舍其位置宜しきを得ざるを主唱し時の新川縣權令山田秀典氏の容るゝ所となり之を同區内杉木出町に移す而して君職に在ること數月同七年七月に至り其職を辭す是より先き金澤の豪商龜田伊右衛門子なきの故を以て嗣子を求むること切なり然れども其門地學識併高のものを得るに至つては頗る之に苦しむ然るに偶々君が生家の門地貴く加ふるに君が學識英名當時得易からざる青年なるを認め歡ひ迎へて娶すに其女を以てせんとす是れ當時君が意を満すに足らすと雖ども其止むを得ざるの事情に制せられて之を諾し同年十二月龜田氏の家名を相續す養家龜田氏の祖先は加州能美郡宮竹村より出て金澤開始の以前に於て既に其居を占む家富貴にして資を積むと巨万前田利家郷封を加能に承け金澤開始の事あるや世々知遇を前田家に受け諸般の調達頗る之を努むるのみならず藩中の貴顯名族君の家に依て調達の便を得たるもの少なからずと云ふ是を以て前田家の寵遇日に厚く遂に同家藥局

の秘方として何人と雖とも擬製すること能はざる紫雪烏犀圓膏婆萬病圓と稱する三藥の製法特に藩公より傳授せられて廣く之を發賣するに至れり蓋し此三藥は則ち古來龜田氏の三藥と稱し靈驗偉功を以て名聲を都鄙遠近に擅にするに至れるもの是なり蓋し君の家古來賣藥を業とすと雖とも其業の殷賑繁盛を極めたるは正に此時より以後にあるなり抑も君が家前田家と由緒因縁を有すること斯の如し然れとも爰に尙ほ一事の特書すべきは前田家十一代の英主と稱せられたる治脩公が越中古國府勝興寺より迎へられて前田家百万石の大封を襲くの事あるや還俗調達の事一に君の家に於てせしこと是なり亦以て前田家と君の家との關係を推知するに足るべし蓋し君の家勝興寺と往復親交淺からざるが故に此殊遇を得たり而して君の家固より商家なるを以て藩制姓氏を冒すを許さず故に屋號を宮竹屋と稱し世々之れを稱し來れりと雖とも藩公溼渥の待遇益々加はり特に之に許すに龜田の姓氏を以てし且つ世々金澤町年寄の榮職を襲かしめ帶刀を許し藩の諸税を免ぜられたり蓋し當時にありて金澤の豪商中町年寄の榮職を

受けたるもの數名ありしと雖とも君の家藩公の恩顧を受けたること最も深きのみならず當時是等榮職を受けたるもの多くは廢藩置縣即ち維新革命の前後よは踵を接して破産倒家の不幸に陥り支離滅裂今日よして其隻影を存するものなし獨り君の家へ連綿相傳へて今日よ至り能く家運の隆盛を致すを見る初め君が入つて龜田氏を襲くや時恰かも金澤博物館の創設に際す乃ち同年十二月を以て金澤博物館副執事を命ぜらる降て明治十八年一月よ至り藥舖開業試験を受けて及第し同年二月内務卿より藥舖開業免狀を受領して藥局を開き明治廿二年初度の巡視に於て最も完備せりとの特認を得たり蓋し成規に依り藥舖開業試験を受けて及第し又藥局を開きたるは石川縣に於て君を以て嚆矢とす次て同年七月金澤區衛生會議員に當撰し同十九年七月金澤區井水試験委員を囑托せられ同年八月石川縣會議員に當選す君平素家業に黽勉して少しも倦怠の色を見ず孜孜として業務の改良擴張に從事し傍ら地方藥業の進歩せざるを憂ひ一面は同業有志者と謀りて私立北陸藥學講習所の設置を計畫し一面は石川縣會議員たるの資格を以て私立北陸藥學講習所補助として年額六百圓を地方税より支出するの議を

石川縣會よ建て其議大多數の同意を以て議場を通過したるより當局者亦た之れを容るゝよ躊躇せず乃ち金六百圓の補助を地方税よ得て私立北陸藥學講習所を金澤區西町三番丁よ設立し且つ推されて所長となり生徒を薰陶すること數十名地方藥學の隆盛之よ依て一段の進歩を見るよ至れり然れども君尙ほ之を以て足れりとせず進んで高等中學校の學科中よ藥學の一科を増置し以て醫藥兩業併進の道を開かんと欲し曾て京よ在るの日之を濱尾文部省専門學務局長を主とし其他當路の有司よ就て意見を吐露すること前後數回其議遂よ容られて爰きよ第四高等中學校よ藥學の一科を置かれたるを見る蓋し高等中學校よ藥學科を置かれたるは第四高等中學校其嚆矢よして之れ全く君が地方藥業の不振を憂ふるの餘當路有司よ向つて幹旋盡力宜しきを得たるの功よ歸せざるべからず夫れ然り既よ第四高等中學校よ藥學科を置かれてより君が管理よ係る私立北陸藥學講習所は復た深く其必要を感せざるよ至りたるを以て君乃ち之を閉ち其生徒を高等中學校の藥學科よ移すもの數十名生徒皆學路の開けたるを悦び厚く君を徳とす君公私の爲めよ拮据經營すること斯の如し故よ藥業社會よありては君を推して

泰斗とし同十六年以來藥店組合組長藥舖組合組長の任よ當り今尙ほ大日本私立衛生會の評議員よして兼ねて石川藥館の主理石川藥劑師會の會頭たり而して君嘗よ藥業社會よ於て推戴せらるゝと斯の如くなるのみならず金澤の民望亦た頗る深く明治二十二年四月金澤よ市制を實施するや豫て政治上甲乙黨派の競争激烈なるよも拘はらず兩派均しく君を推して候補者とし最大多數の得點を以て市會議員よ當選し次て又大多數の得點を以て議長よ當選す蓋し當時自治制の創始よ際し且つ政治上黨派的よ屬する一種言ふよ堪へざる情弊纏綿として君の身邊を掩ひたるものありしと雖ども君が不偏不党の精神努めて之れを排除し盤根錯節を處理して能く中正を誤らざることを得たり君市會議長の榮任にあること二年偶々病魔に冒され一身營業の事情の公務を全ふするに堪へざるの繁劇を來せるとによりて其職を辭するの止むを得ざるに迫り乃ち同二十四年四月辭職の表を市會に提出したるに市會は其辭職の止むを得ざるに出でたるを認むると同時に君が市制實施以來議長の職に在りて能く其職務を盡せるの功勞を議事録に特筆するの議起り遂に全會の一致を以て之れを可決するに至れり亦た以て君が市

會に盡せる功勞の如何を知るべきあり而して君が市會議長を辭するの前後に於て市參事會員の補欠選舉に當選すること二回然れども議長辭職の理由は又た市參事會員を辭するの理由なることを餘儀なくせられて相尋て之を辭せり是より先き君金澤の豪商紳士及び有志者の設立に係る金澤商工會の會員となり心を實業の振起に用ゆと雖ども隨意的私設の一會合は亦た妙運奇動を實業振起の上に試むるに足らざるを痛歎して更らに畫策する所あらんとするに際し同二十三年十月法律第八十一號を以て商業會議所條例を公布せらるゝに會ふ則ち同志同感の諸士と相謀りて金澤商業會議所發起の勞を執り同二十四年四月之れが設立を其筋に申請して認可を得次て同年五月會員の選舉會に於て大多數の得點を以て之れに當撰し其第一回の臨時總會を開くに當りては假會頭の選に當り次て定款の認可を受けて役員の選舉を行ふ時に於て愈會頭の榮任に當り目下衆會員と共に力を實業の振起に用ひ以て地方商業の衰頽を挽回せんことに汲々たり其他君が公私の事務に就て幹旋盡力したる所のもの少なからず則ち明治十一年選はれて金澤病院御用掛となり同十五年蓮池會幹事を委囑せられ同十七年金澤區片町

町會議員に當選し同廿年所得稅調查委員選舉金澤第二部町選舉人に當撰し同二十一年第一回新古美術會委員を囑托せられ同二十二年金澤市徵兵參事員に當選し同二十四年石川縣工業學校商議員を囑托せられたるが如き是なりとす君性剛毅果斷一たひ心を決する所あれば何人と雖ども亦た之を動すこと能はず然れども平素人よ接する温和懇到能く人と交ることを好む故に都鄙知名の士よして君と親交あるもの頗る多きのみならず郷里交際社會もありても其名夙に高く現に金澤に於て紳士紳商の社交俱樂部と聞へたる金谷館の副會頭たり君又た公益慈善の事よ心を傾くること深く明治七年金澤才川洪水の際其被害の慘狀甚しきを見て罹災者救恤費として金五十圓を義捐し木盃一個の賞與を受け同十二年虎列拉病大流行の時よ際し金三百圓を豫防費に義捐し銀盃一個の賞與を受け同年金澤病院新築の時よ際し之が費用の補助として金二百圓を義捐し銀盃一個の賞與を受け其他博物館副執事となりて銀盃一個の賞與を受けたるが如き金澤靜化小學校新築に際し之れが補助として金二十五圓を義捐し木盃一個の賞與を受けたるが如き其他事の小有るものよ至りては實に枚擧し遑あらざるなり而して君の



家固より舊家よ屬し且つ金澤屈指の富豪なるが故よ新古の美術品を藏すること多く曩きよ全國寶物取調委員は金澤を過ぐるに際し之を一見して優等の賞賛を得たるもの少なからすと云ふ且つ夫れ君の家舊藩の頃よありては寛文享保の頃より藩主上使宿を爰よ命じ維新の後よありては十年聖駕北巡の際供奉岩倉公旅館を爰よ定めたることありて藏する所貴顯紳縉の遺物も少なからすと云ふ君亦た風流の心よ富み炷香點茶の末技よ至るまで其妙を得たるのみならず書よ巧みよ詩を善す故よ花晨月夕献酬濃かなる問よ成れる佳痕名吟も少なからすと吉嗣拜山有詩云

身出青山甘市隱業傳紫雪貯仙方

其文致富膽其心事練々君は實よ活書を讀で能く活利の用を爲すものと云ふべし而して其經歷の純正潔白と其風采の温雅高尚とは何人と雖ども一個の好紳士好紳商たるを信じて疑はざるべし

## 八木朋直君傳

方今金満家を以て稱せらるゝもの直ちよ以て紳商と稱すべからず凡そ世の紳商と稱するもの多くは之れ權門よ出入して貨財を貪り或は人の艱苦を奇貨として高利を掠め私利を網し貧民を泣かしむるもの比々皆然り此際よ當りて一方よは拮据勉勵して陶猗の富を致し一方よは私財を擲ちて公益公益を冀圖するよ汲々たる者世實よ其人よ乏し獨り八木朋直君の如き蓋し其の人なる歟君幼名を小次郎と云ふ米澤の藩士金子文彌氏の次子なり天保十三年三月を以て南原村石垣町の農家よ生る後同藩の人八木大七氏の養ふ所となり嘉永六年十一月其家名を相續す君性質沈毅寡黙能く事を斷す而して人に接する温良篤實賢愚貴賤の別なし年弱冠頗る卓見あり夙とに數理の學を好む常よ曰く十年の後天下の形勢一變し刀劍の争は變して算數の戦ひに歸せん苟くも天下よ志あるも此焉んぞ今日よ於て數理を學ばざるべけんやと當時尙封建の餘弊を承け天下の大勢を察するの明なく徒よ算數の學を專むの風あるを以て敢て君の説よ耳を傾くるものなし然れ

ども君獨り逆流に立て動がず同藩士今井直方の門に入り夙夜黽勉幾ならずして大に數理を究め萬延元年十二月遂に其免狀を受く時、歳甫めて十九次で文久三年正月代官所出仕を命ぜらる藩主上杉中將禁闕警衛として上洛せらる君其小荷駄方及會計方を命ぜられ京師に供奉す此れ君が郷關を離れ遠く數百里外に遊び字内の形勢を觀し來りて大志を起せし端緒となす元治二年三月に至り君昇進して米澤藩勘定役となる抑勘定役とは勘定預りの員にして平勘定と稱し諸役場の精算勘定帳簿を檢査するの職權を有し恰かも現今の會計檢査院に等しく不羈獨立政て行政百司の制肘を受けざるを以て其勢力頗る大なり從て此れ職務に任せらるゝ者は相當の資格を要し殊に封建の常習として階級の制甚だ嚴格に組付御扶持方組外御扶持方及び御徒の三組に限り清廉の士を撰んで其の職に任せられたるものにして他組より採用せられたる舊例は古來未だ嘗てあらざりし然るに君は算數の技藝に熟達し剩へ清廉の聞へ高かりしを以て舊格を破り諸苗代組より拔擢せられて其の職に任せらる蓋し異數と云ふべし慶應年間に至り幕府の末路愈々切迫して禍機一發將に大事を惹起さんとするの兆あり米澤藩亦夙に見

る所あり歳費を節するが爲め城内元締役場を設立し君其の立會勤務を命ぜらる人皆始て君が財務に長し思慮の周到精緻なるを知る慶應三年四月戊辰の役起るに際し米澤藩君に軍事檢地方兼會計方を命す後ち越後及會津若松の戰場に奔走して大功を奏し次で財政整理に付藩札製造掛を命ぜらる維新の革命既に終り廢藩置縣の制起るに及び君は越後府租稅會計方を命ぜられ遂に米澤を去る君任に赴くや間もなく更に水原縣屬に轉じ信濃川分水掛を命ぜられ暫時堀割工場へ出張して奮勵刻苦する所ありしも其工事は頗る大業にして一縣下の全力を注ぐも成功固より期すへからず君の慧眼夙に之を洞察する所なり其工事の中止せざるべからざる所以を切論すと雖ども用られず是に於て斷然其任を辭す明治五年五月に至り果せる哉人民の激動甚しく物情穩かならず遂に兵を出して之を鎮撫するに至る是に至て世人皆君の先見に驚服せざるはなし其後君又た新潟縣大屬に累進し會計課長を命ぜらる當時新潟縣の財政紊亂して取締の法未立たず君の職を會計に奉するや第一着に帳簿を改正して洋式の簿記法を用ひて收支を明かにし整理の方法宜しきを得其の功績顯著なるを以て特に新潟縣廳より若干の賞金

を得たり明治九年の頃實業界の趨勢は君が敏腕の必要を認め君を促かして官職を辭し一臂を民間の事業に假さんとを切望するに至れり是に於て君も亦大に感ずる所あり明治九年八月驟然官を辭し身を實業界に投じ第四國立銀行を設立し身其の頭取となれり是れ民間に於ける君が運動の初陣なりとす君一ひ第四國立銀行の頭取となるや一意専心該銀行の資本を増加し事務を整理すると茲に拾餘年その積立金の如きは殆んど株金の額に達し該株式の如きは百圓券一株代價二百數十圓に騰貴し且つ縣下の財權を一掌し銀行中最も信用の厚きものゝ内に數へらるゝに至れり君の功績も亦大なりと云ふべし明治十年五月西南の役起り人心恟々として人皆其職に安んぜず下民は就くべきの業なく徒に糊口の急に苦しむ此の時に當り君思へらく斯る場合に際し市民の人氣を鎮むるは夫れ只た上流の人の舉動如何に在りと斷して家屋の新築を創む爲めに幾多の商工各其職を得たり當時人君を目して狂と爲せり然るに同年九月に及び西南の鎮定と共に建築落成を告ぐ其工事迅速にして工費の低廉なる殆んど半年の半額にて足れりと之れ實に經濟的的眼光を具するの士にあらずんば焉そ事茲に至らんや明治十二年八

月虎列刺病流行し際し下民の暴動起り市中重も立たる家屋の破壊せらるゝもの數戸漸々延ひて近隣も及ぶ偶々君に急報するものあり君從容として曰く已に市民の信用を失ふて家屋を破却せられれば如何なる處置も厭ふ所にあらず宜しく將さに甘受すべきなりとて二階に寢寢して更に不動人其強膽に驚けり而して君は幸に其害を蒙らずして事鎮定するに至れり明治十九年恰も縣下不景氣にして加ふるに不漁下民大に困艱を極む君之を嘆き同年二月數万の財を抛ち新潟沼垂間に於て信濃川の長橋を架設し大に官民の便利を圖り併せて數万の無辜を救へり今の萬代橋則ち是れなり夫れ新潟沼垂間ハ實に信濃川の最下流に當り川廣く水深きを以て古來嘗て橋を架せんと企圖するものなく僅かに舟筏の力に由りて往復を便せりと雖も架梁一たびなりてより車馬往來し萬人其の惠を受くるに至れり橋の長さは四百八十間苟も新潟の地を踏むもの此の橋を見て一驚を喫せざるはなし昔者子産輿を以て湊流を度らしむ人尙ほ之を稱して仁と云へり然らば君の如きそれ將た之を何とか云はん(月山曰新潟沼垂間架橋事業實是一大工事能成此事其名垂千古又曰見此長橋而無不驚人是非誇大之言余漫遊神州未嘗見如此之

大橋君性來義氣に富み慈惠の心に厚く義捐又は寄附等の爲め官府及び人民へ出金せしもの其の數枚舉に遑あらず且つ數年來官民の切望に由り公共の爲め自ら揮て名譽の職に従事するもの亦甚だ多し從て官廳より賞狀及び賞盃を下賜せらるゝこと前後數十度の多きに及べり而して其最も重なるものを舉ぐれば明治六年中皇城の炎上に際し所有の古金若干を獻納せしを以て宮内省より銀盃を賜はる明治十二年二月君米澤春日山林泉寺に於て其の亡父兄の法會を執行するに當り施米數百石を投して米澤の貧民を賑恤す又明治十六年五月上杉神社へ青銅の嗽盤を獻し次て明治十九年六月舊藩主上杉伯の發起に係る米澤出身の子弟教育會を賛して永遠年金百圓宛を寄附するを約し爾來毎年百圓を寄送せりと云ふ之に依て米澤出身の青年中、學業を全ふするを得たるもの亦甚だ多し今や世運日に澆季に赴き同胞の飢に迫るを見ては或は生存競争に堪へざるの結果となし或は懶惰に加ふる自然の制裁となし舊主君の洪恩は是れ封建時代の事のみ舊恩に酬ゆる如きは虚禮なりと放言するものさへあり人物養成の美舉に對しては青年たるもの苟くも立身報國の實を擧げんと欲せば不羈獨立敢て他人の保護を仰ぐへ

からずとの口實を假り來て義捐を拒絶するもの多し然るに君は同胞の苦痛を見ては涕を流して其不運を憫み舊君の洪恩に至ては寤寐之を忘れず人物養成の爲めには萬金を擲つて吝まらず嗟君の如きもの近世の人士中に於て蓋し罕に視る所なり(月山曰自其父祖受舊藩之恩澤其身亦被貢進生之榮而成業立身者往々成業之後忘舊恩至于甚嗤舊藩侯之愚者世往々而有之此輩見此傳須愧死君已に有形の財貨に富み又た無形の慈愛友愛忠義の心に富む氏の内外に尊敬せらるゝ所以亦實に此に在り

明治九年君が實業界に投して以來名譽の職を博せられたるものを數へ來れば明治十五年六月新潟區會議員に撰舉せられ同年十一月新潟築港請願委員に撰れ明治十七年北越鐵道會社創立委員を囑托せられ明治廿二年四月市制實施に際し市會議員に撰舉せられ同年六月市參事會員に推撰せらる明治廿四年三月會長の候補者に推薦せられ受任すべきの内命ありしも實業多忙の故を以て之れを辭す同年七月市會議長に撰舉せらる君一度議長の椅子に出づれば滿場靜肅議事神速其の統轄の才に至ては實に驚くべきものありと同廿四年十月市會の議決を以て直

江津新潟間鐵道延長請願の爲め上京委員に撰舉せられ貴衆兩院に對し頗る力を盡したるを以て市參事會より慰勞金若干を贈付せらる明治廿五年三月市會議員半數改撰に際し君再たひ市會議員に當撰し又直ちに議長に當撰す同年五月有志者の發起に係る新潟築港期成會の會長に仰かる同年六月縣會議員に當撰す同年十一月常置委員に撰舉せられしも業務多忙に因て之を辭す君の撰舉の結果に由りて名譽の職に當撰するや恒に謙遜退讓其任を辭せざるはなし然れども常に再三の就任勸告を受け與望の歸する處歎し難く終に揮て公務に従事すと云ふ君や現に實業社會の爲めには第四國立銀行の頭取となり新潟縣下の爲めには築港期成會の會長となり縣會議員となり新潟市の爲めには市會議員となり市會議長を兼ね君其の職に在ると否とを問はず一意公益を企圖し公利を慮る抑も君は歲僅かに知命の域に達し初めて一身一家を興し内は舊君故人に其義を盡し外は隣保市民の爲めに其の力を盡す是より更に百尺竿頭一步を進め洋の内外に君が大手腕を揮て國家の爲めに力を盡すは是れ君が將來の事業にして其の大活劇大功利は刮目して待つべきを信ず

## 菅禮治君傳

僅かに時勢に驅られて商業を營み銖銖の利を店頭に争ふもの假令ひ家裕かに財富むと雖とも敢て稱揚するに足らず只だ夫れ達觀の眼は能く商勢の趨向を前知し輸贏を能く紛々たる商戰場裏に決するもの初めて十九世紀の商人たるに恥ぢずと云ふべし菅禮治君其人の如きは眞に文明社會の商人として明治の新商人として商海中有數の英傑として稱すべきか君は秋田の人にして天保十三年宮城縣の國境所謂鬼首街道に接したる雄勝郡秋宮村に於て生る父を運吉と稱す抑も運吉翁一生の偉業は夙とに世人の知る所にして曾て翁の傳及肖像を秋田商業雜誌に掲載せしより其名倍噴々たり翁素と東北僻陬の地より起りて遂に東京に數多の商店を設けたり之れ今日に在りては敢て嘆賞の價值なしと雖ども維新前則ち徳川幕府の時に於て能く翁の如きもの夫れ果して幾人かある卓見非凡の人にあらざんば焉ぞ之を能くせんや當時君幼にして父に従ひ其の商務に従事し或は出で、四方に遊び其涵養する所尠からず加ふるに君資性鋭敏にして識量人に過く翁其

器あるを愛し長するに及んで商務全般を君に放任して復た省みず君居を縣下土崎港に卜し専ら木材商を營めり蓋し土崎港は商賈の盛なる秋田縣第一に位す君久しく此地に在りて商業を經營し博く其信用を得たり之れ必竟同縣の特産なる森林事業を擴張し一は其藩の殖利を圖り一は社會の公益に供せんとの翁の計畫に因るものなり而して君の管理甚た宜しきを得て未だ幾ならず嶄然商業家中に其名を顯はし且つ公益を補ふと尠からず藩主佐竹侯深く其功を賞し特に全藩の用達を命す次て東都に出て深川區の數ヶ所に木材の商店を開き秋田屋と稱す之れより信用日に加はり其名都鄙に喧傳せり實に安政三年なりき後ち江戸城大火あり幕府君に命して木材を調へしむ爾後徳川家の用達を命せられ尋て又水戸紀伊尾張三藩の用達を兼ね之に至りて秋田屋の號天下に聞ゆ君情義を重んじ身己に陶猗の財を積み勢ひ旭日の如くなるも常に侯の舊恩を忘れず嚮きに義修公の岩崎藩より來りて藩侯の儲嗣となるや宏壯美麗なる新殿を建築して之を献上し其他或は金幣を獻し又能く事業を輔けたると一にして足らず之に於て藩侯其志を嘉みし苗字帶刀を許し章服及上下衣等を賜ふ數々なりと之れ實に父翁の薰陶

に因る所なりと雖とも抑も亦君が非凡の才器を抱き徳義に厚きに因るなるべし父翁曾て曰く商家にして士籍に列するは業務に怠るの原因なりと君も亦た此の意を服膺して遂に士籍を辭す藩侯亦た敢て之を強ひず又屢扶持を賜ふと云ふ明治維新以降政府通商司を東京に置き商務を管理せしむ君は回船問屋肝煎として全司に奉務すること多年會々秋田藩の奉行たりし大山某佐藤某の二名戊辰戰亂の間に於ける職務上の事に關し當官府の召喚する所となり出京未だ幾ならず病に罹て逝く君兩名と舊知あり其病蘇に在るや屢々往て之れを訪ひ而して其卒するに及び自ら金を投して葬儀其他一切の費用を支辨せり君が舊誼に厚き概ね此類なり一日慨然歎して曰く東京は既に天下の首府たり物貨の輻湊商家の殷賑何ぞ我を待んや唯た夫れ故郷秋田は遠く東京の僻陬に在りて海陸運輸兩ながら不便なり而して藩侯東上し士族職を解くに至て土地の衰替人民の困艱想察するに堪へたり豈默視すべけんやと明治四年を以て東京を辭し秋田に歸り材木商塵を能代港に創設す縣廳夙に君の誠實と熟鍊とを知る故に川上惣山を君の一手に委し兼て生産方用達を命す君亦奮ふて其業を經營し秋田の富強を振起するとに

務めたり時に彼れ奸商輩私利を壟斷する能はざるを憤り愚民を煽動して恐嚇威迫以て君を惱さんとする君笑て答へす所謂る内に省みて疚しからず我何をか畏れんやと彼れ等復た爲すなし遂に情を告げ憐れみを乞ふに至る君是に於て徐に之を諭し且つ各人に相當の事業を授けて職に就かしむ是より君の徳望倍々高し惜哉其業未だ半ならず中途にして意外の障礙に遭遇し之れを廢止せりと云ふ其後明治十一年我政府が金祿公債證書を士族に下附するや君謂らく幾百年來坐食したるの士族今一朝公債證書を得るも到底恒産を立て得べきにあらず瞬間に身家を覆すや必せり若かす宗祖の遺産を永久に維持せしむるの方法を畫策せんにはと乃ち士族就産を目的とし國立銀行を設立せり今の第四十八國立銀行是れなり君實に其頭取たり

明治十三年秋田商法會議所を創設し次て會頭に擧らる君が商業に熱心にして其商海に於ける輿望亦た卜するに足る明治十四年 車駕東巡の際君清麗なる行在所を新築して車駕を奉迎す因て三層銀盃并に紅白縮緬三疋を賜ふ君か幾年の間に銀盃若しくは木盃及び褒狀等を得たること枚擧するに遑あらず明治十六年勲

業諮問會員に任じ同二十年秋田縣會議員に擧られ又た所得稅調查委員となる同廿一年縣會常置員に選任す然るに君夙に商業を以て公益を増進するの素志あり故に縣會議員となり若くは常置委員として政海の繁劇なる事務を擔任することを好まず且つ僅かに其職を充たさは縣民の委託に負かんとを憂ひ遂に其職を辭し爾後物産委託商會を設立して會長に選任す明治廿二年秋田縣に鐵道敷設の議あるや君創立委員に擧られ池田甚之助氏と共に東京に出て大に計畫する所ありしと君齡未だ耳順に滿たずと共成就する所豈斯に止まらんや當に知るべし前途成功の偉且大なるものあるを君の活腦の非凡にして君が手腕の敏銳なる君の道義心に厚き以て父翁を辱しめずと云ふべし

## 遠藤敬止君傳

窮厄に居ても其節を變せず富貴に居ても其操を枉げず窮しては益と奮ひ富んでは益と勵み始終一轍敢て其途を改めざる者遠藤敬止君に如くはなし君は會津の人なり嘉永四年江戸の藩邸に生る人と爲り穎悟好んで書を讀み夙に開成所に入り専ら英書を修む幾何もなく戊辰の役起り幕軍利あらず勢日に蹙る時に君年甫めて十八慨然として謂て曰く鳥羽の一戦機を愆りしより一蹶振わす旗下八万の士手を束ねて將さに降を乞はんとす何ぞ其智なく勇なきの甚しきや今に及んで早く之が謀をなさずんは遂に復た救ふへからざるに至らん嗚呼我國家幕府の恩に浴するもの茲に三百年一旦道は厄窮に處し運は元二に丁り離折分崩朝露より危し是誠に志士仁人身を殺して以て仁を爲すの秋なりと於是筆を投して戎に従ひ歩兵第七聯隊の指圖役に擧げられ常毛の間に轉戦す每戦利あらず勢頗る危急君意に謂ふ士氣振わざるにあらず戦闘力めざるにあらず而して事茲に至るもの唯時利あらざるのみ如かず身を故國に投し以て一死を快ふせんにはと即ち兵を

率て若松の城に據り激戦奮闘身に數瘡を被むり遂に執へられて江戸の増上寺に幽囚せらる事平くに及んで其罪を許さる實に明治二年なり君既に特赦に遇ふと雖とも身邊復た一錢の蓄へあく一時爲す所を知らず竟に早稻田の北門舎に入り英語教授の補助と爲り僅に其口を糊し課餘の暇には専ら自家の學を攻む君嘗て信州松本の土福島安正氏と友とし善し二人素より赤貧洗ふか如く常に衣食に乏し夏日帳を購ふの資なし毎夜衆蚊四集眠むるへからず二人意とせず共に一燈を圍んで徹宵書を讀む相謂て曰く天何ぞ我輩に幸するの甚しきや若し夫れ我輩をして碧紗帳裡に安臥するを得せしめは豈に能く書を讀む如此に至らんや我聞く艱難は發明の母なりと然らば則ち今日の窮苦は蓋し他日意を得るの兆なり勉めざるへけんやと又以て其人と爲りを知るに足るへし明治三年久留米中學君を聘して英學教授と爲す居ること歳餘辞して東京に歸る蓋し其素志にあらざるを以てなり翌四年秋慶應義塾に入り専ら學問に従事す嘗て人に語て曰く國家富強を致す所以の道一にして足らずと雖とも之を要するに商業を發達せしむるに如くはなし願ふに我邦の士族ある者大抵世祿の安に慣れ嘗て國家を富す所以の術を知らず商



は固より賤業ありとし數理を知らず簿記を解せず放言暴論自ら以て得たりとす又我邦の所謂商人なる者は目一丁字なく時勢の變遷を知らず商業の活機を察せず徒に祖先の遺業を守り僅に細朱の利を争ふ者のみ豈に慨歎の至りならずや然らば則ち將來此大任に當る者は特に我輩青年全志者あるのみと乃ち課業の餘暇には遍く歐米商業の實際を講究し諸家の經濟書に涉獵し並に其蘊奥を極む明治六年業を卒へ將さに以て大に爲す所あらんとす是より先き君簿記學を講し大に得る所あり當時會々大藏省銀行事務講習所を創立し君を擢て講師と爲す君感激爲めに簿記實習の器械標本を製し生徒に課す益する所蓋し淺少ならず其標本は傳へて今に至り現に商業學校に在りと云ふ其他爲替手形類の標本の如きも現に遠藤敬止の記名を存せしは實に簿記方實驗者の嚆矢たるを知るへし當時又朋友と相謀り銀行實驗論と題する書を共譯す遂に紙幣寮の採擇する所となり之を印刷して世に公にす明治十一年冬仙台地方第七十七國立銀行を設立するに當り君に請ふて其教授役を囑し兼て頭取の任を托す君之を諾し直に大藏省を辭して仙台に赴き嘗て講習せし學問を實地に應用し行務漸く緒に就き組織全く成る次期

の役員撰舉に際し教授役の名を除き専ら頭取に推薦せらる爾來撰舉毎に其撰に當らざるなく今尙ほ現に其職に在り夫銀行の業務たる時勢の變遷と商業の盛衰とにより時に興廢損益なき能わす彼の紙幣下落の激變より繼て諸株券の亂高下せし時の如きは大に諸銀行に恐慌を來せしも第七十七銀行は少も其影響を蒙らざりしは蓋し君の料理其宜しきを得しに依てなり明治十二年商法會議所を仙台に設く君實に之か會頭たり明治二十年仙台の有志相謀り英語學校を創む君大に之を賛成し金一万圓を義捐し以て其資を助く其他自ら資を投して道路を修理し橋梁を建設し及び窮民を賑す事の如きは一一枚舉に違あらず平生心力を公益に用ゆる大抵斯くの如し明治二十二年會津舊城址拂下の議あり君以爲らく會津は我故里よして其城址の如きは特ふ戊辰の逆境に當り彈煙硝雨の間は幾千の魂魄を留めし古戰場なれば之を保存して以て千古の紀念と爲さるへからすと奮て金二千五百圓を出し之を官に請ひ遂に得て之を舊藩主に献す會津の人士君の義舉に感し有志者相謀り舊城内に紀念碑を建設せしと云ふ嗚呼君年未だ弱冠ならず或は孤燈の下に書を讀み或は兵を採て陣に臨み千辛萬苦始終一の如く遂に巨萬

の富を累ね土地を有する甚た多く現に宮城縣多額納稅者の第二流に列するに至るもの其豈に偶然ならんや

## 横田五郎兵衛君傳

商にして士を兼ね義を見て利を忘る是を故横田五郎兵衛君とす天保五年十一月を以て武州埼玉に生る初めの名は惠造後ち改めて五郎兵衛と稱す字は政徳共毅は其號なり家世々米商を營み町年寄を勤む曾て松平大和守の士格にして更に勤定奉行格を兼ね祿五百石に食む固より其地の豪宗たり君年甫めて十二其父病んで歿す君其後を繼ぐ人と爲り温厚にして清雅最も義俠の氣に富む人皆之に服せざるなし君幼より好んで書を讀み最も書畫を能くし傍ら國雅に妙なり而して才略縱横深く商務に通し機を見る神の如く算に遺策なし一ひ江戸或は大坂に赴けば席の未だ暖ならざるに其地の米價忽ち騰貴す以て其一班を窺ふに足るへし其家世々甚裕なるを以て祖父の時より屢々領主の爲めに用金を獻し以て其財政の支絀を補ふ實に數十萬兩の多きに至る其後又領主の負債を三井氏に償還す其額極めて巨君爲めに家産を傾け盡して之に充つ亦以て其公に急なるを知るへし然とも此より家道漸く衰へ復昨日の横田氏にあらす已を得す業を廢して別邸に隱

居し大に用を節して家運の挽回を謀る已にして王政維新藩を廢して縣を置き士族の祿を奉還するを聽す君亦其祿を奉還して益々家計を節す是より先き君の盛に其業を營むや自餘の商賈は猶ほ場中の傀儡に均し一ひ其手を舉れば則ち東すへく西すへし其米穀を購ふや馬を牽き牛を驅りて之より桐轆し狼籍途を塞る故を以て君沿道の橋梁或は墜落せんを慮り更よ石材を以て之を築き其堅固を期す世之を横田の石橋と稱す今よ及んで其名尙ほ存す曾て江戸深川よいろは倉あり其名遠近に聞ふ此倉の起る君與て力あり其他江戸重要な地に地所を有する甚多く當時關東の勝賈を舉れば一よ指を君に屈すと云嗚呼強弩の末は魯縞を穿ち難く承雷の綆は終に懸端に潰ふ富豪君の如きも一朝財盡きて門を閉ち遂に別邸に隱るゝに至る固より義俠の餘に出ると雖とも亦是天あり命なり明治の初年君擢て區長に任す後ち學區取締となり又地價修正委員に擧げらる其後ち縣會の始めて開くるや君推されて議員となり専ら力を公共事業に盡し其功最も卓々人の耳目間に在り此に依て官より銀盃木盃等を賜ひ以て其善行を表章する前後數十回の多きに至る明治十一年第八十五國立銀行の埼玉に建つや君實に之か主唱たり

遂に其取締役に擧げられ後ち頭取に進む行務日に整ひ信用月に厚し明治二十五年五月君病を得て歿す享年五十有九人皆哀悼せざるなし君晩に一女を擧ぐ白石準之助氏を養ふて子とし之に娶す準之助君亦義俠の志あり曾て防海事業を賛成し金若干を献す 朝廷其功を嘉し黄綬銀章を賜ひ以て之を賞す嗚呼君歿すと雖とも後ちある斯の如し亦以て目を地下に瞑すへし

# 商海英傑傳第參編

一氣呵成齋主人編纂

## 若尾逸平君傳

手に牙籌を操り胸に義氣を帯ひ氣は風雲を凌ぎ智は神に迫り富陶術に比し齡亦た古稀に及んで鏗鏘衰へず甲州中殆んど能く之と匹するなき者實に若尾逸平君とす君が半生の事業は世人をして羨稱垂涎せしむるもの豈に偶然ならんや世人は只た夫れ君か今日ある所以を究めずして徒らに君に倣はんとするもの多く君が浮沈の境に夢暖かなるの違なく艱苦辛酸至らざるなき素養の存するを知らず亦た容易に企及すべからざるの靈眼商略あるを悟らす敢て妄りに君に倣はんとして却て一敗地に塗れ只天を怨むもの多し抑も君人となり雄健魁梧狀極めて岸異嘗て權勢を懼れず難苦を辭せず勇往奮勵其志を達せずんば則ち已まず而

して意度謙恭更らに驕態なく能く徳行を修め最も忠孝を重んず文政三年十二月君甲州中巨摩郡在家塚村に生る父を林右衛門と稱す世々一村に吏たり家素と清寒常に餘財なし嘗て其組合二十二ヶ村水路修治の一事に依て大に物議を生し竟に之を江戸の奉行に訴ふ乃ち林右君組合總代に選ばれ江戸に赴き奔走盡力前後七年の久きに及ふ其の復た家政を理するに邁おらず此に依て家道全く衰へ赤貧洗ふが如し唯君兄弟四人日夜身を稼穡に委ねて専ら家運の挽回を謀る天保八年君年甫めて十八年少氣鋭く心竊に思へらく寧ろ武夫と爲て身を立て以て父母の名を顯すへしと乃ち之を父よ乞ひ郷を辭して江戸よ赴き旗下の土清水某よ仕ふ居ると三月計り君又謂らく我原と一の農夫のみ今より辛苦經營遂よ武士たるも榮達の地知るへきのみと即ち志を翻へして家よ歸り再ひ耕稼よ從事す天保十二年よ至るよ及んで君大よ心よ感ずる所あり自ら謂ふ商賈たらすんは以て身を立つへからすと遂よ父よ乞ひ桃葉十駄を得て試みに之を信州に販運す不幸にして菓實途中に腐敗し用に適せざる者多く爲めに其利を視ると能わす僅よ六百文の錢を齎らして家に歸る林右君更に自作の煙草十四貫目當時の通貨三分に値すを與へ其資に

充てしむ君感激自ら之を負擔して行商すると二閱月漸々其利益を得たり是より後ち其利の殖するに應し屢々其業を換へ或は木綿仲買商となり或は繰綿及篠卷等を携へ近隣各地に行商し其間の苦心言ふへからざる者あり嘗て江戸より團扇を購ひ自ら擔て小佛嶺を超ゆ團扇重さ十貫餘固より一人の量にあらす而して時方に霖雨泥濘脛を没し行歩意の如くならず流汗玉を爲し肩頭折れんとす君竟に之を忍ひ携へ歸りて之を賣る其忍耐の氣象唯此一事以て証すへし弘化四年二月君隣村某家の養子となる其家亦素より裕ならず家屋宅地も既に他人の手に屬す君以て意と爲さず拮据勵精七年の功を積んで家屋等を收回するの外猶ほ數百の剩餘金あるに至る其後ち君病を得て伊豆の温泉に浴す時に其妻汚行あり後ち君之を知り其罪を問んと欲す已にして又以爲らく今其罪を問は、醜聞四方に達し家名爲めに傷けん寧しろ其身を潔ふし之を忍んで自から去るに如ずと乃ち會計を整理し商業取引帳及貸借皆濟目錄を作り之を養父に致して曰く兒不肖にして繼嗣に勝へすと敢て他語に及はず婉詞以て離婚を求めて生家に歸る亦君子の風ありと謂ふへし君既に家に歸り再ひ意を行商に傾け繰綿篠卷等の類を武州に輸

送するを以て已れか業とし當時俄に相場の下落するに際し資金の過半を失ふ君敢て之に屈せず殘餘の資を以て吳服小賣商となり八王子甲府の間を往來し漸次其利潤を得るに至り始めて甲府に移住し下一條町の名主細田某の長女を娶りて妻となし弟幾造君を郷里より召し全心協力専ら商業の擴張に従事す此時に當て君が嘗て養家たらし某の家舊妻既に没し唯某の寡婦及遺子三人とを存し窮乏日に迫り饑寒交々至ると聞き君乃ち舊義を追想し一日往て之を訪ひ金十兩を與へ以て其急を救ふ是豈に恨に報するに徳を以てするものに非すや萬延元年八月横濱開港す君以爲らく國産を外人に售る蓋し蚕糸に若くはなかるへしと乃ち生糸を横濱に輸送し幾造君をして専ら之に従事せしむ一日幾造君外人の水晶石屑片を購ふと聞くや水晶は我甲の名産にして其屑片の如きは原と價值なし今人に先して之を賣らば必ず奇利を得んと即ち横濱を發し八王子に抵り君の全所に在るを叩き告るに其故を以てす君大に之を奇とし兄弟相携へて即夜程に就く時會々風雨咫尺辨せず兄弟之を意とせず峻嶺巖嶽を超へ翌夜を以て終に御嶽に登り水晶片を購ひ前後四回横濱に輸送し之を外人に賣る其機を見る敏なりと謂ふへし

其後文久二年に至り君我國生糸の糸口不揃にして漸く聲價を外人市場に失ふを見憂慮措く能わす百方工夫を凝らし遂に一の製糸器械を發明し數十の女工を集め専ら之を精製せしむ其機械は六人取り八人取り及十人十六人取りにして頗る成蹟の見るべきものあるを以て人争て之を模造し生糸の製造一變せしより聲價の幾分を増進せしむるに至る世人之を稱して若尾機械と云ふ慶應元年君砂糖綿糸其他の外國品を横濱に購ふて歸る時會々米利堅に戰亂あり俄に外品の價值大に騰貴せしを以て實に意外の巨利を博す是より縣下の商人亦貿易の利あるを悟り君の卓見に服す是年物價大に騰貴し人民生を聊せず物情囂々事あらんとす君乃ち白米二百俵を施し以て其救助に充つ已にして鎮撫使兵を率て甲府に來り専ら鎮撫に従事せしを以て市中無事を得たり初め鎮撫使の甲府に來るや先づ君を擢て町名主格となし町内の事を管せしむ君鎮撫使の保護を得市中の商業安堵なりしを悦び金一千三百五十兩を其用度に献し以て謝意を表す先考林右君の大祥忌辰に際し金百兩米二百俵を出し郷里の窮民に賑わし以て其冥福を祈る當時又私財を擲ち金手町より山田町見付に至るの間三百餘間の道路を修築し以て通行に便

にす蓋し山梨縣に於て道路を修築する實に君より始まると云ふ明治四年君年五十餘大藏省より蚕種大總代を命せられ又山梨縣より生糸改會社社長を命せられ専ら之に従事す然とも君元と貧苦に成長し未だ嘗て文を修めず此に至て大に學問の必要を感じ始めて文學に従事し兼ねて筆札を學ぶ君今年既に七秩未だ嘗て一日も之を廢せず業大に進む此傳の成るや殊に君に乞ふて其題字を書す筆法勁適墨色掬すべし大に其晚學者たるに類せず明年八月大小切の事に因て民人朋黨を爲して縣廳に迫り訴ふ所あり而して黨民皆各處の社寺に露宿し復た家に歸る者なし君其狀を憫れみ飯を炊き羹を煮て之に與ふ黨民傳聞忽ち其家に蟻集す其幾千人なるを知らず隨て與ふれば隨て竭き支給意の如くならず於是黨民暴怒金庫を破り什器を毀ち狼籍至らざるなし君敢へて之を支へす一は其爲す所よ任して自若たり其の損害凡そ三万圓と云ふ明治六年縣廳甲府小學校建築費及資金募集の方法を君に下問す君乃ち市民家産の等級を概定し分に應じて金員を捐納せしむべき意見を具し已れ先づ家屋宅地及金庫三棟を義捐す價凡そ千五百圓是に依て君の意見大に行われ市民の捐金順に集り新築費を除くの外尙

ほ其維持費を得るに至る君嘗て甲府市街の飲用水甚だ清純ならざるを憂ひ水を荒川より引んと欲し之を縣廳に建議し新渠を市街に布設し以て清流を通す今市民の清水を得る實に君の賜と謂ふへし其後君自ら其資産を計るに金九万餘圓あり君心に思ふ所あり則ち一萬二千圓を郷里の兄隣平君及手代等十人に分與し殘金を二分して其一を幾造君に與へ専ら横濱の支店を掌らしめ其一を已れの有とし益々力を商業に専らにす幾許もなく又六万餘圓を得たり於是再ひ二千圓を隣平君に贈り養蚕室及支舎二棟を建てしめ且つ向に開く所の桑園六町歩と別に二千圓を賂り以て盛に養蚕の業を興さしむ亦兄弟に厚きものと謂ふへし已にして君甲府總町の區長に任す拮据勵精事務日に整頓す繼て君從來の商業を廢し更に兩換店を創む當時又社會の進歩と共に地所の價格次第に増進すへきを慮り且つ世襲財産として最も適當なるを考へ漸次餘贏金を以て之を購入す初め君の煙草商となりしより此に至るまで業を轉する凡そ十四回と云明治十三年 車駕甲府に幸す君市民の總代に選ばれ之を國境に奉迎し富士川の鯉魚を行在に献す明年君選ばれて縣會議員となる在職四年にして後ち罷む已にして君洋銀の日に騰貴

するを見胸中一策を畫し正金銀行に赴き洋銀十萬元を借り之を紙幣に換へて四方に貸與す幾許もなく十萬の資金忽ち二十三萬圓となる於是正金銀行の株券及公債証書等を購ひ以て時の至るを待つ數年の後ち正金銀行の返済期に至れば洋銀漸く下落し而して株券及公債等は非常に騰貴す此に至て君の庫中忽ち金を以て充すに至る明治十六年甲府第十銀行役員改選の舉あり當時の頭取栗原某最も專恣多く世上の信用殆んど地に落ちんとす若し今年にして重任するが如きおらは實に此行の浮沈に關す然とも阿諛の徒専ら其意を迎へ改選に異論を唱へ尙ほ其重任を希望し議論百出決する所あらず終に可否を起立に問はんとす時に君其取締役たり心に謂らく今若し決を採らば或は重任に決せん是敢て小事にあらずと乃ち慨然として起ち其不可を鳴らして曰く宜く條例に依て改選を行ふへし何ぞ條例を措て之を其他に求めんと聲色共に勵し於是衆論始めて定り之か投票を行ふ佐竹作太郎氏實に頭取に擧げられ行務始めて緒に就き以て今日の盛を致すは實に君の力なり一日甲信鐵道會議を大隈重信氏の邸に開く前島密氏當時山梨鐵道の論盛に行われ漸く之か競争を爲さんとするの勢あるを見て前途を慮り斷

然前議を翻へし之か解散を爲すへき要を述ふ君肯かす公論正議諤々乎として其不可を陳し且つ曰く若今言を食まは將來何を以て天下の人士に對せんやと其後ち遂に前議を履行するに決せしは君の力多きに居る已にして市制の甲府に施行せらるゝや君市會議員となり遂に擧げられて市長となる君初め之を辭せんと欲す然ども市民皆望を君の一身に屬し動すへからざるの色あり君大に感激奮て其職に就き市民の望を空くせさらん事を期す是より先き君正金銀行の取締役に擧げられ今尙ほ其職に在り明治二十三年始めて國會の開設せらるゝや君選はれて貴族院多額納税議員となり其議院に在るや鞠躬盡瘁身を忘れて公を奉す其郷に歸るや市民皆之を歡迎し以て其勞を謝す德行あるにあらずんば焉ぞ能く此に至らん明治二十五年十月鐵道會議々員に選はれ現に其職に在り吁亦榮と謂ふへし今や君の有する所の財産を按するに田地數百町歩銀行會社の株券數十萬圓貸附金亦數百萬圓に下らす而して歳々之より生ずる所の利益實に十有餘万圓と云君既に財に富むのみならず最も能く慈惠に富む生平兄弟親戚に友にして朋友故舊に厚く孤獨を憫れみ貧乏を賑わし唯其至らざらんとを是懼る嘗て山田町に定助



なる者あり舊主某の急を救わんと欲し爲めに金百圓を君に借る其後之を償わんと欲するも心事齟齬して意の如くならず終に憂を以て死す寡婦亦貞實亡夫の遺志を繼ぎ憂苦措を失す君之を聞き大に其義に感し證書を卷て之に返へし以て其志を慰む唯此一事以て其義氣を見るに足る

## 山本龜太郎君傳

茶商の巨擘として關西に雄飛し其名内外に噴々たるもの人皆問はずして山本君あるを知る君通稱龜太郎字は榮敬愛者と號す父を龜太郎と謂ふ原と丹波の農なり天保十二年居を大坂に移し始めて茶商に従事す君の大坂に生るゝ實に弘化四年八月なりとす君幼にして穎悟胆大斗の如し能く人を容る年十五にして始めて商務に従事す一日製茶數千斤某地より達す君直に之を購はんとす時に其父家に在らざるを以て家人皆之を制して買はざらしむ君肯かず曰く商は機を見るを以て貴とす今父在らざるの故を以て空しく其歸を待たば機去り又た爲すべきなしと遂に自ら評價して之を購ふ何ぞ料らん茶葉中惡物を混する甚多く其損失少ながらず父之を聞ひて大に怒り其明あきを責む君之を恥ち直に脚絆を着け草鞋を穿ち單身茶葉の産地に赴き専ら品質の鑑識に従事す當時各地の茶商皆争ふて製茶を購ふ君の家人等亦勢に乗して不廉の茶を購入し遂に亦た損失を致す父龜太郎怒て之を罪せんとす君之を慰めて曰く損益は商家の常なり事の成敗は敢て

問ふ所にあらず偶々一失あるの故を以て遽に之を責るも何の益かあらん但た夫れ損を轉して益を収むるを要するのみ今彼等の損失を致す敢へて他意あるに在らす唯其主家を利せんとして事竟に此に至る願くは彼等を寛假して罪するなくんは幸なりと於是父復言わす慶應四年君年二十二夙に製茶貿易の大利あるを悟り父に請ふて一の貿易店を神戸に開き以て大に之に従事せんとす許されず君之を思ふて須臾も忘るゝ能わす時に或は單身神戸に赴き製茶の賣込を試む毎に利を得ざるなし是に至て君の志益々決し再ひ之を請ふて止まず其後五年を経て父漸く之を許す此時に至り君が宿志の針路を得て大に喜ひ直に神戸に赴き製茶の貿易に従事し敢へて他を顧みず一贏一輸或は損し或は得未數年ならずして忽ち巨萬の富を累ね今や茶商中の巨臂を以て目せらるゝに至れり君の平生心を操る専ら外商の専横を挫き商權の回復を謀るに在り故に外商若し見本違ひ或は其他の口實を以て強て減價を求むるか如きあらは君毫も之を假さず輒ち曰く我寧ろ貨物を水火の中に投せんのみと敢へて之を賣らす是を以て外商の君を信する頗る厚しと云明治十一年七月君神戸貿易會所取締役に擧げらる明治十四年三月有志

者と相謀り神戸製茶改良會社を設立し之が副社長に擧げられ此月第二回勸業博覽會品評人を命せらる十一月神戸市内の良地荒廢に屬するもの多きを惜み前田某と謀り宅地三千餘坪を拓く今の東川崎町是なり君曾て以爲らく岐阜は茶葉の産額甚多く而して其茶は皆桑名及四日市商人の手を経て悉く之を横濱に輸送するを以て製造者の不利殊に甚し故に若し之を神戸に致して兩者の便を謀らば其利知るべきなりと之を十菱常七氏に謀り共に雪を冒して岐阜に赴き説くに利害を以てす時の岐阜縣令小崎利準氏亦大に之を賛し相共に勸誘す實に明治十六年二月なり岐阜の製茶此の時を以て陸續神戸に輸送するとなり果して兩者其利を得るに至れり此の時に當り各地の茶業家中或は粗製濫造以て一時の奇利を貪る者續々輩出し製茶の信用地に委せんとす君大に之を憂ひ殊に製茶改良主意書數千部を印刷し徧く之を全業者に頒ち以て其弊を防ぐ此年九月全國製茶共進會審查員を命せらる附會の時に及んで官其功を嘉し褒狀及金員を賜ひ以て之を賞す共進會事務所亦物品を贈りて其勞を謝す此年又市中の有志者と相謀り神戸株式取引所を設立し之が肝煎に擧げらる明治十七年二月茶業組合中央本部顧問及兵

兵庫縣茶業組合取締所頭取に擧げられ又神戸區茶業組合組長に選ばれる此月更に又  
 兵庫縣茶業組合聯合會議々長に當選す明治十九年冬神戸貿易會所解散し其財産  
 を處分す衆議之を貿易商一般に分配するに決す獨り君之を不可として曰く今之  
 を各人に分配するも一人の得る所僅々知るべし若かず進前の策を講して有益の  
 事業を興さんにはと衆皆之に服す後遂に貿易爲替會社を組織す人皆以て便とす  
 明治二十年一月君主として神戸貿易商組合を創立して其取締役に推舉せらる三  
 月神戸商法會議所の創立あり君之れが常置委員たり又神戸製茶會社及神戸爲替  
 會社の設置を發起す成立の時に及んで製茶會社の取締役に推され又爲替會社の  
 副社長に擧げらる今尙ほ共に其職に在り明治二十一年二月兵庫縣茶業組合聯合  
 會議所事務員長茶業組合中央會議所事務員及神戸區茶業組合組長に選ばれる三月  
 神戸取引所を設立し之が常置委員に選ばれる九月京都に開設せる二府十三縣聯合  
 共進會の製茶審査員を命せらる明治二十三年二月米國に於ける日本茶の景況調  
 査書及意見書數千部を刷出して各地の全業者に頒ち以て其注意を促す三月日本  
 製茶會社設立を發起し其創立委員に選ばれる四月第三回勸業博覽會審査 を命ぜ

らる閉會するに及んで官より金百圓を賜ひ以て其勞に酬ゆ十一月藍綬褒章を賜  
 ふ是より先き我製茶の益と粗惡に流れ大に米國市場の信用を失ひ貿易日に衰運  
 に赴くを憂ひ之か挽回の策を講せんと欲して友人佐畑信之に謀る恰かも好し當時  
 佐畑氏の男某會々米國に在り之に調査を托し其報告を待て之を印刷に付し以て  
 全業者に頒ち參考と爲さしむ明治二十四年一月日本製茶會社の取締役に當選  
 し二月神戸商業會議所會員となり六月神戸在留のモリヤハイマン商會と神戸茶  
 業組合員との紛議を生し殆んど解くへからざるに至る君之か仲裁に従事し遂  
 に彼をして服せしむ此月日本製茶會社の相談役に當選す七月神戸取引所常置委  
 員を辭す八月茶業組合中央會議所に於て製茶新販路擴張の爲め試賣部を神戸に  
 設置す君其相談役に推選せらる此月君西京の同業者伊東熊夫氏と謀り製茶の新  
 販路を魯米濠の各洲に開かんと欲し日本茶業義會を神戸に設置す君之か委員長  
 たり當時會々京都府下の製茶漸く粗惡に流れ往々外商の需用に適せざる者ある  
 を以て其上茶は凡て之を横濱に需むるに至り神戸の地其影響を被むり茶況頻に  
 衰へ其不利尠からず君憂慮措く能わす直に製茶改良主意書七千部を印刷し京都

府廳を経て徧く之を全府下の茶業者に配附し大に其注意を促がす十月開龍世界博覽會兵庫縣出品事務委員を命せらる十一月全博覽會出品人の便宜を謀り市内の有志者と共に神戸に出品協會を設立し其幹事に擧げらる此月神戸商業會議所理事に當選す明治二十五年一月神戸市茶業組合議員茶業組合中央會議々員及日本茶業義會副會頭に推され尋て又茶業組合中央會議名譽事務員に擧げらる此月茶業組合中央會議開議あり君則ち各府縣會員と謀り日本製茶貿易會設立の議を決し之れが創立委員となる三月茶業組合中央會議名譽事務員を辭し更に神戸市茶業組合委員に當選す此月君自ら元神戸製茶會社を買收して製茶業を創め直輸出を開始す四月再び茶業組合中央會議名譽事務員に當選す五月神戸商業會議所會頭に當選す九月全國商業會議所聯合會を京都に開く時に君神戸商業會議所出京委員に選ばれる十一月農商務大臣の招集に係る取引所條例諮問會東上委員に擧げられ病を得て之を辭す十二月神戸貿易商業俱樂部特別會員に推されたり君の事歴概ね此の如く常に茶商の摸範となり我國茶業の振起を以て自から任じ又實業界の事務に執掌し苟くも公共の事業あれば必らず之を賛成し金幣貨物を義捐す

る甚多し爲に金銀木盃及褒狀を賜わる數十回の多きに及ぶと云ふ君性酒を嗜む鯨飲斗酒曾て辭せず坐臥酒壺を放さず然とも酒を以て事を廢せず醉を以て業を怠らず愈々酔て愈々勉む森岡昌純氏嘗て評して曰く山本君の如きは能く飲み能く勉むる者と謂ふべしと蓋之適評たり君親に事へて至孝父龜太郎氏嘗て大坂に病む時正に製茶の期節に際し買賣劇甚君朝に神戸に出て業務に従事し夕は大坂に赴き父の湯藥に侍し常に衣帶を解かず如此者數旬未だ嘗て一日も之を怠らず人皆其至孝に感ぜざる者なしと云嗚呼君が茶商中の巨擘となり君の名商海に噴々たるもの豈に夫れ偶然ならんや